

平成 27 年度
太 子 町 教 育 委 員 会
点検・評価報告書

平成 28 年 11 月

太 子 町 教 育 委 員 会

目 次

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・出席状況	2
3	教育委員会事務局	7
4	教育費決算	9
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	12
2	園児・児童・生徒数と学級数	16
3	安全・安心な学校園づくり	18
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	20
5	幼児教育・学校教育の充実	25
6	学校園における特色づくりと学力向上への取り組み	27
7	健康と体力づくり	52
8	就園奨励・就学援助	55
9	学校給食の現状	58
IV	生涯学習	
1	社会教育	60
2	人権教育	63
3	青少年・女性教育	65
4	スポーツ振興	71
5	文化活動	80
6	図書室事業	85
7	文化財の保存と活用	89
V	平成 27 年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	98
2	評価委員の意見と助言	116
	参考資料	119

I 点検と評価制度について

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、平成27年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各グループが実施した主たる13事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏 名	所 属
易 寿也	大阪芸術大学教養課程教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の組織と役割

1-1 教育委員名簿

	氏 名	最初就任日	現任期満了日
委 員 長	増田 和一	平成 21 年 11 月 21 日	平成 29 年 11 月 20 日
委 員 長 職務代理者	仲面 正幸	平成 24 年 1 月 1 日	平成 31 年 12 月 31 日
委 員	羽田 妙子	平成 16 年 11 月 21 日	平成 28 年 11 月 20 日
委 員	上簗久美子	平成 26 年 11 月 21 日	平成 30 年 11 月 20 日
教 育 長	勝良 憲治	平成 24 年 12 月 8 日	平成 28 年 12 月 7 日

2 教育委員会会議等の開催・出席状況

2-1 定例会・臨時会

区 分	日 時	出席者数	会議案件
4 月定例会	4 月 23 日(木) 午後 4 時～	委 員 5 人 事務局 7 人	報告第 1 号／教育委員会事務局の人事発令について 報告第 2 号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況 および進路状況について 報告第 3 号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況 および進路状況について 議案第 1 号／教育委員学校訪問の実施について 諸般の報告（その他） 全国学力学習状況調査の結果大阪府町村教育委員 会連絡協議会総会について 教職員・管理職人事について 生涯学習 G 所管事業について 総合教育会議について
5 月定例会	5 月 28 日(木) 午前 10 時～	委 員 5 人 事務局 7 人	議案第 2 号／太子町社会教育委員の委嘱について 議案第 3 号／平成 28 年度使用中学校教科用図書の 採択に係る諮問について 報告第 3 号／教育委員会の点検と評価について 報告第 4 号／平成 27 年度太子町立学校園教職員配 属状況について 報告第 5 号／平成 27 年度教職員授業研修日程につ いて 諸般の報告（その他） 中学生国際交流事業について 生涯学習 G 所管事業について

6 月定例会	6 月 26 日(金) 午後 1 時～	委 員 5 人 事務局 7 人	報告第 6 号／町立小中学校管理職選考実施（案） について 諸般の報告（その他） 平成27年度町立中学生海外派遣事業について 平成27年度第 1 回太子町わがまち研修会（案） について 平成27年度太子町夏季フォーラム要綱（案）に ついて 生涯学習 G 所管事業について 山田小学校講師の件について
7 月定例会	7 月 30 日(水) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	議案第 4 号／平成28年度使用中学校教科用図書の 採択について 諸般の報告（その他） 平成27年度大阪府町村教育委員連絡協議会夏 季研修会の開催について 生涯学習 G 所管事業について
8 月定例会	8 月 27 日(木) 午前 10 時～	委 員 5 人 事務局 7 人	報告第 7 号／平成27年度町立学校園運動会・体育 大会日程について 報告第 8 号／平成28年度太子町立幼稚園の園児募 集について 報告第 9 号／教育委員会の点検と評価（第 2 回） について 諸般の報告（その他） 全国学力・学習状況調査について 生涯学習 G 所管事業について
9 月定例会	9 月 28 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	報告第10号／平成26年度一般会計決算（教育委員 会関係）について 報告第11号／全国学力・学習状況調査の結果分析 について 諸般の報告（その他） 平成28年度町立幼稚園園児応募状況について 平成27年度大阪府市町村教育委員研修会につい て 平成27年度第 2 回太子町学力向上わがまち教職 員研修会の実施について 教育課程特例校の発表について 生涯学習 G 所管事業について 9 月議会の一般質問について
10 月定例会	10 月 26 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	議案第 5 号／平成26年度太子町教育委員会点検・ 評価報告書について 諸般の報告（その他） 教育課程特例校の発表について 平成27年度第16回中学生太子サミットについて 生涯学習 G 所管事業について

11 月定例会	11 月 25 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	諸般の報告（その他） 平成27年度大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会の開催について 生涯学習G所管事業について 平成27年度わがまち教職員研修会、道徳についての研修会の報告書について
12 月定例会	12 月 21 日(月) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	諸般の報告（その他） 外国語活動の教育課程特例校の発表について 平成28年度全国学力・学習状況調査について 生涯学習G所管事業について 1 2 月議会の報告について
1 月定例会	1 月 21 日(木) 午前 9 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 7 人	報告第12号／平成28年度町立学校園学級数、園児・児童・生徒数の推移について 報告第13号／平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果報告について 諸般の報告（その他） 生涯学習G所管事業について 南河内地区市町村教育委員研修会について
2 月定例会	2 月 24 日(水) 午後 1 時 30 分 ～	委 員 5 人 事務局 5 人	議案第 6 号／平成28年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について 議案第 7 号／太子町立幼稚園設置条例中改正の件 報告第14号／太子町立学校園の卒業（園）式・入学（園）式日程について 諸般の報告（その他） 平成28年度中学生チャレンジテストの実施について 生涯学習G所管事業について
3 月定例会	3 月 26 日(水) 午前 10 時～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第 8 号／太子町立図書室設置条例施行規則中改正の件 議案第 9 号／太子町立総合スポーツ公園設置条例施行規則中改正の件 議案第10号／図書館及び図書室の相互利用に関する協定締結の件 議案第11号／平成28年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）について 報告第15号／平成28年度町立学校園教職員人事について 報告第16号／平成27年度中学生チャレンジテスト結果報告について 諸般の報告（その他） 生涯学習G所管事業について 3 月議会の一般質問について 北広島市と太子町の連携内容と協定書について 生涯学習センター・図書館の複合施設の検討について
定例会 12 回、臨時会 0 回			付議案件／議案11件・報告16件

2-2 研修会等

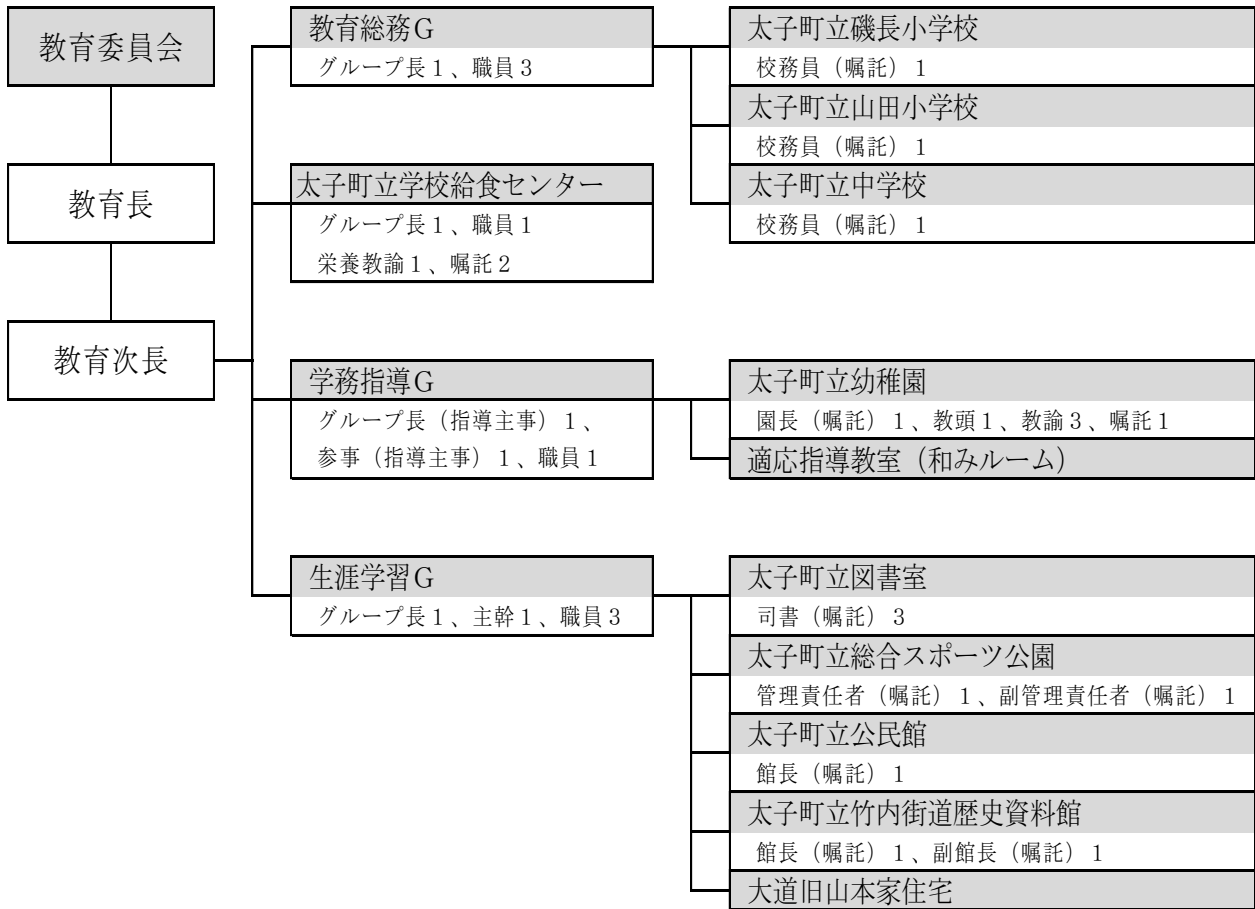
月 日	名 称	場 所
4月3日(金)	市町村教育委員会委員長・教育長会議	ホテルアウリーナ大阪
4月16日(木)	市町村教育委員会教育長説明会	ホテルアウリーナ大阪
4月20日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第1回)	南河内府民センター
4月22日(水)	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
5月8日(金)	大阪府町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	ホテルアウリーナ大阪
5月19日(火)	大阪府町村教育委員会連絡協議会総会・研修会	ホテルアウリーナ大阪
6月26日(金)	第1回太子町総合教育会議	太子町役場
7月6日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第2回)	南河内府民センター
8月20日(木)	大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会	熊取町立熊取図書館
8月21日(金)	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
10月27日(火)	市町村教育委員会教育長説明会	ホテルプリムローズ大阪
11月6日(金)	大阪府市町村教育委員研修会	ホテルアウリーナ大阪
11月9日(月)	南河内地区市町村教育委員研修会	天野山金剛寺
11月10日(火)	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
11月16日(月)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(臨時)	河内長野市役所
1月29日(金)	平成27年度大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会	田尻総合福祉センター・田尻歴史館・大阪府警察学校
1月29日(金)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第3回)	南河内府民センター
2月18日(木)	平成27年度市町村教育委員会教育長会議	ホテルアウリーナ大阪
2月18日(木)	南河内地区市町村教育長連絡協議会(第4回)	南河内府民センター
2月19日(金)	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
2月24日(水)	第2回太子町総合教育会議	太子町役場

2-3 各種行事等への参加・出席

月 日	名 称	場 所
4月6日(月)	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月8日(水)	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
6月16日(火)	町立学校園訪問	町立学校園・給食センター
8月4日(水)	平成27年度太子町夏季教育フォーラム	万葉ホール
9月19日(土)	松の木保育園運動会	松の木保育園
9月26日(土)	町立中学校体育大会	太子町立中学校
9月27日(日)	たいしスポーツD a y	町立総合スポーツ公園
10月3日(土)	やわらぎ保育園・幼稚園運動会	やわらぎ保育園・保育園
10月4日(日)	磯長小学校運動会	町民グラウンド
10月4日(日)	山田小学校運動会	町立山田小学校
10月10日(土)	町立幼稚園運動会	町立磯長小学校
10月31日(土)・ 11月1日(日)	太子町文化祭	町立公民館・万葉ホール 他
11月8日(日)	第16回中学生太子サミット	府立近つ飛鳥博物館他
1月11日(月・祝)	太子町成人式	町立万葉ホール
2月7日(日)	第59回南大阪駅伝競走大会	富田林市P L 本庁内
3月14日(月)	町立中学校卒業式	町立中学校
3月16日(月)	町立幼稚園卒園式	町立幼稚園
3月17日(木)	町立磯長小学校卒業式	町立磯長小学校
3月17日(木)	町立山田小学校卒業式	町立山田小学校
3月19日(土)	松の木保育園卒園式	松の木保育園
3月19日(土)	やわらぎ保育園・幼稚園卒園式	やわらぎ保育園・幼稚園

3 教育委員会事務局

3-1 教育委員会事務局機構図



3-2 教育委員会事務局事務分掌

グループ	事務分掌等
教育総務グループ	(1)教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2)教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3)教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4)公印の管守に関すること。 (5)事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6)文書の受発、審査及び保存に関すること。 (7)教育委員会の所掌に係る歳入歳出予算及び経理に関すること。 (8)学校園の統計に関すること。 (9)児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (10)町立幼稚園の園児の入園及び退園に関すること。 (11)学齢簿の調整、整理及び保管に関すること。 (12)幼稚園就園奨励費及び就学援助費に関すること。 (13)園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。 (14)学校園補助金に関すること。 (15)学校給食センターに関すること。

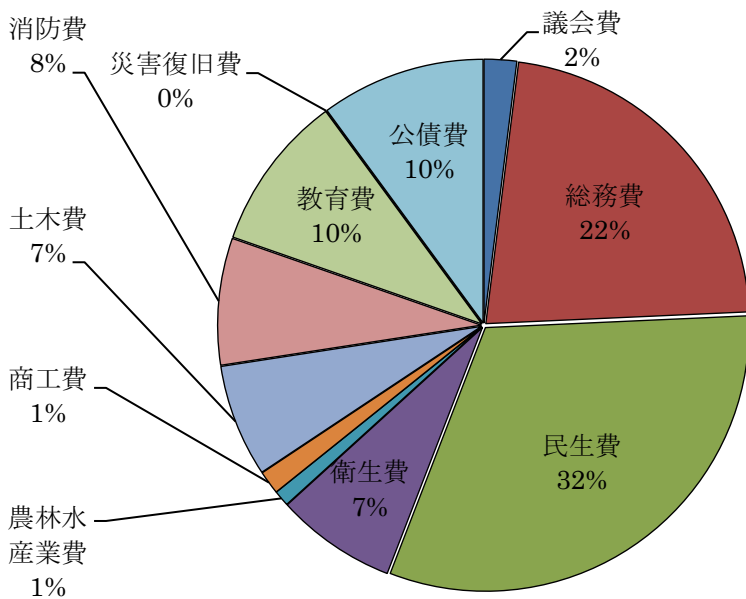
	(16) 小学校の通学区域の設定及び変更に関する事。 (17) 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。 (18) 教科書無償給与に関する事。 (19) 所掌事務に係る教育行政の相談に関する事。 (20) 学校教育施設の計画に関する事。 (21) 学校教育施設の設置、廃止及び変更に関する事。 (22) 教育財産の管理及び処分に関する事。 (23) 学校教育施設の調査報告、研究及び統計に関する事。 (24) 学校教育施設に係る国及び府の補助金等に関する事。 (25) 学校教育施設の施設台帳の整備に関する事。 (26) その他（学校教育施設に関する事。） (27) 他のグループに属さない事務に関する事。
学務指導 グループ	(1) 学校園の教育活動の基本方針に関する事。 (2) 学校園教育の指導、助言に関する事。 (3) 就学就園指導に関する事。 (4) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関する事。 (5) 教職員及び教育研究団体の指導助言に関する事。 (6) 学校園教育の調査報告、研究に関する事。 (7) 教科書その他教材の取扱いに関する事。 (8) 学校園人権教育に関する事。 (9) 教育相談に関する事。 (10) 奨学金等に関する事。 (11) その他（学校園教育に関する事。）
生涯学習 グループ	(1) 社会教育委員に関する事。 (2) 生涯学習に関する事。 (3) 社会教育施設の企画及び実施に関する事。 (4) 社会教育施設の設置及び廃止に係る関係機関との連絡調整に関する事。 (5) 社会教育に関する調査、研究及び情報の収集、交換に関する事。 (6) 人権教育に関する事。 (7) 芸術及び文化の振興に関する事。 (8) 婦人教育及び青少年教育に関する事。 (9) 社会教育関係団体の指導及び育成に関する事。 (10) 青少年問題協議会及び青少年指導員に関する事。 (11) 文化財の調査研究並びに保護に関する事。 (12) 竹内街道歴史資料館の管理運営に関する事。 (13) 町立公民館の管理運営に関する事。 (14) 図書室の管理運営に関する事。 (15) その他社会教育に関する事。 (16) 地方スポーツ推進計画の策定及び実施に関する事。 (17) スポーツ推進委員及び体育連盟に関する事。 (18) スポーツ教室の計画、実施に関する事。 (19) スポーツ、レクリエーション指導者の養成充実にに関する事。 (20) 体力づくりの推進に関する事。 (21) スポーツ施設の設置及び廃止に係る関係機関との連絡調整に関する事。 (22) スポーツ施設の整備に関する事。

- (23) 総合体育館及びスポーツ施設の管理運営に関すること。
 (24) 町立学校体育施設開放に関すること。
 (25) その他スポーツに関すること。

4 教育費決算

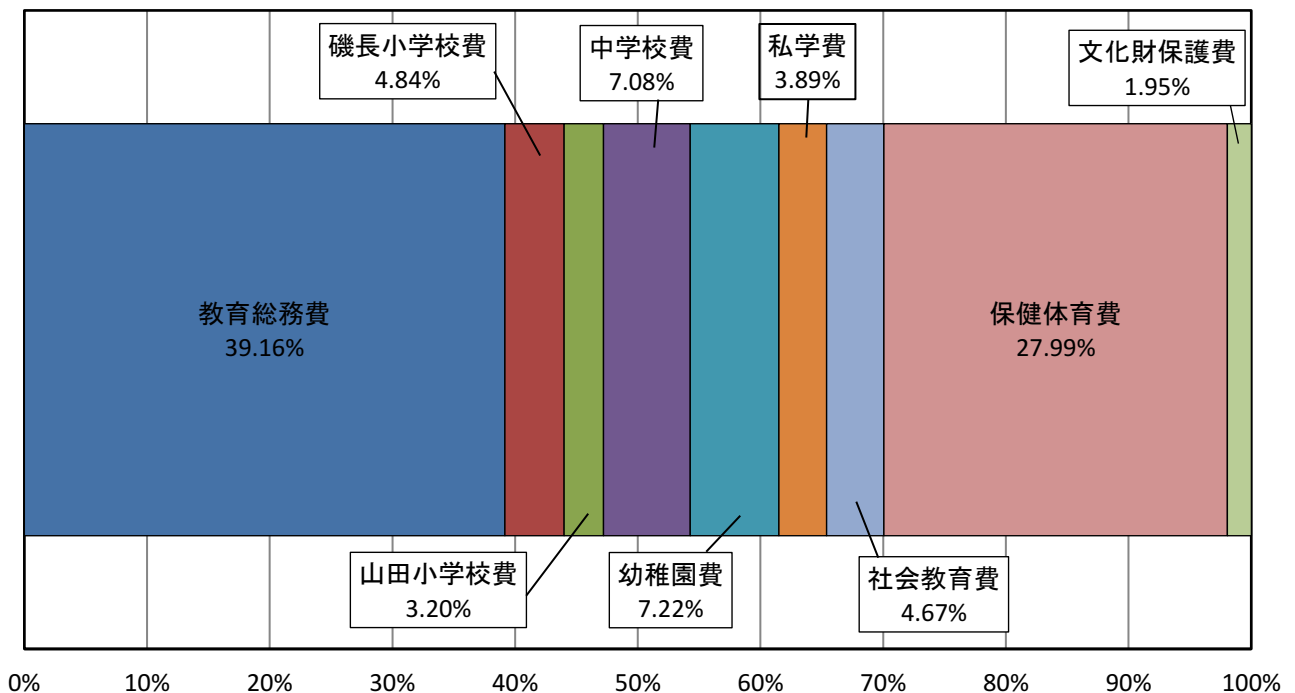
4-1 平成 27 年度太子町一般会計歳出決算

平成 27 年度の太子町一般会計歳出総額は、48 億 8,437 万 1 千円で、対前年度比 2 億 5,073 万 6 千円、5.4%の増となった。教育費は 4 億 6,788 万 3 千円で歳出総額の 9.6%を占め、前年度に比べて 2,330 万 6 千円（4.7%）の減となっている。小中学校パソコン整備事業で 1,238 万 4 千円の増となったものの、中学校空調設備工事請負費で 3,664 万 4 千円の減となったことが要因となっている。



区分	決算額（千円）
議会費	97,206
総務費	1,089,040
民生費	1,543,111
衛生費	360,683
農林水産業費	47,414
商工費	70,022
土木費	337,136
消防費	379,467
教育費	467,883
災害復旧費	0
公債費	492,409
歳出合計	4,884,371

4-2 教育費決算の詳細



項 目	予算額(円)	決算額(円)	主な事業内容
1 教育総務費	187,925,000	183,215,052	
1 教育委員会費	187,925,000	183,215,052	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、社会教育事務事業、A L T 配置事業、教育施設老朽化対策事業、総合学校支援事業、適応指導教室設置事業、小中学校パソコン整備事業
2 磯長小学校費	24,791,000	22,640,014	
1 学校管理費	16,497,000	15,095,863	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業
2 教育振興費	8,294,000	7,544,151	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校支援学級事業、コンピューター整備事業、磯長小学校就学援助事業
3 山田小学校費	18,532,000	14,993,020	
1 学校管理費	13,923,000	11,204,251	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業
2 教育振興費	4,609,000	3,788,769	山田小学校教育振興事業、山田小学校支援学級事業、コンピューター整備事業、山田小学校就学援助事業
4 中学校費	36,309,000	33,147,337	
1 学校管理費	22,426,000	20,665,183	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業
2 教育振興費	13,883,000	12,482,154	中学校教育振興事業、中学校支援学級事業、コンピューター整備事業、中学校就学援助事業
5 幼稚園費	35,147,000	33,768,570	
1 幼稚園費	35,147,000	33,768,570	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、幼稚園就園奨励事業、預かり保育事業
6 私学費	19,015,000	18,187,500	
1 私立幼稚園費	19,015,000	18,187,500	私立幼稚園助成事業
7 社会教育費	24,506,000	21,831,350	
1 社会教育総務費	3,811,000	3,106,694	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、成人式事業、
2 公民館費	10,331,000	9,214,925	公民館運営事業、公民館維持管理事業、公民館活動事業、文化祭事業
3 図書室費	10,066,000	9,319,083	図書室運営事業
4 人権教育費	298,000	190,648	人権教育事業

8	保健体育費	138,783,000	130,974,367	
	1 保健体育総務費	11,206,000	10,779,514	スポーツ事務事業、たいしスポーツD a y 運営事業、 スポーツ推進事業、総合スポーツ大会事業
	2 体育施設費	28,634,000	25,571,419	スポーツ公園維持管理事業
	3 学校給食費	98,943,000	94,623,434	学校給食センター運営実施事業、給食センター維持管 理事業
9	文化財保護費	10,732,000	9,125,742	
	1 文化財保護費	1,388,000	1,164,733	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業
	2 歴史資料館費	9,344,000	7,961,009	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、企画 展事業
	計	495,740,000	467,882,952	

Ⅲ 学校教育

1 町立学校園の概況

1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園 長	堀井 宏行	電 話	0721－98－0321						
教 頭	金谷 真由美	F A X	0721－98－0364						
住 所	〒583－0991 南河内郡太子町大字春日 1562								
e－m a i l	youchien@town.taishi.osaka.jp								
U R L	－								
創 立	昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日								
校 地 面 積	2,689 m ² （うち建物敷地 848 m ² 、運動場 1,841 m ² ）								
建物の内訳	園舎 1,145 m ²								
保育室	6	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1		
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4		
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	2	配膳室	1		
玄関ホール	2	職員室	1	湯沸し室	2				
《教育目標》 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして 望ましい子どもの姿 ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども めざす幼稚園 ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切にする幼稚園					特色ある取組				
					○A L T を活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。				
					○たんぼぼ広場 未就園児の親子を対象とし、運動や遊びを通じて、幼児と保護者の仲間づくりの場として機会を提供。				
					○保育時間終了後や夏休みに、異年齢の友達と一緒に遊べる自由保育と保護者の就労の支援。				
					○食育指導の取組 幼稚園の菜園で、栽培・収穫した野菜を調理し、みんなで食べる。				
					○保護者ととともに、園児を育てる取組 様々な形での連携の実施。				

1－2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校																	
校 長		林 和彦		電 話		0721－98－0040											
教 頭		矢野 敦則		F A X		0721－98－0127											
住 所		〒583－0991 南河内郡太子町大字春日 1567															
e－m a i l		Shinaga1@educet.plala.osaka.jp															
U R L		http://academic1.plala.or.jp/shinaga/															
創 立		大正 9 年（1920 年） 5 月 1 日															
校 地 面 積		10,224 m ² （うち建物敷地 5,005 m ² 、運動場（プール含む） 5,239 m ² ）															
建物の内訳		校舎 5,684 m ² 、体育館 1,138 m ² 、その他															
普通教室		19	理科室		1	家庭科室		1	図工室		1	音楽室		1	生活科室		1
図書室		1	多目的ホール		1	保健室		1	パソコン室		1	支援教室		2	少人数室		1
児童会室		1	会議室		1	職員室		1	校長室		1	児童更衣室		1	多目的室		1
《教育目標》 豊かな心を持つ元気な子どもの育成 《重点目標》 1. 全教育活動を通じて、「思いやりのある子」「あいさつのできる子」の実現 2. 学力、生活に気になる子どもに対する積極的指導 3. 美化活動（清掃・教室整備）の強化																	
特色ある取組 ○朝の会 火曜日 全体朝会 水曜日 計算タイム 木曜日 読書朝会 ○異学年交流 ・兄弟学年（1と6、2と4、3と5） 児童会活動、なかよし二上山遠足 ・なかよし給食 ・入卒業式・運動会・生活科での交流 ○ながなわ集会 各学級のまとまりと達成感の実感 ○P T A との連携 ・図書ボランティア（環境整備や読み聞かせ） ・「親子でゲーム」夏の土曜日に P T A 役員と教師が協力し、親子交流事業を開催 ・校舎の美化活動、運動会の衣装づくりなど																	
1 学年から 6 学年まで A L T を活用した国際理解教育の実施																	

1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校																	
校 長		伊藤 龍男		電 話		0721-98-0049											
教 頭		寺内 伸臣		F A X		0721-98-0177											
住 所		〒583-0992 南河内郡太子町大字山田 372															
e-mail		Yamada1@educet.plala.osaka.jp															
U R L		http://academic1.plala.or.jp/yamada/															
創 立		大正9年（1920年）5月1日															
校地面積		11,747 m ² （うち建物敷地 7,604 m ² 、運動場（プール含む） 4,143 m ² ）															
建物の内訳		校舎 3,977 m ² 、体育館 1,004 m ² 、その他															
普通教室		12	理科室		1	家庭科室		1	図工室		1	音楽室		1	生活科室		1
図書室		1	教育相談室		1	保健室		1	パソコン室		1	支援教室		2	特活室		3
児童会室		1	会議室		1	職員室		1	校長室		1			1			
《教育目標》 ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活 《重点目標》 基礎的・基本的事項の徹底 1. 基本的生活習慣の確立 2. 確かな学力の育成 3. よりよい人間関係と豊かな心の育成 4. 保健安全教育の徹底と体力増進										特色ある取組							
										○二上山岳登り・・・4月下旬に行われる地域の行事に合わせ、1・6学年合同の遠足を実施。 ○放課後学習事業・・・自学自習の定着のため、放課後に教員免許を持つ地域人材を活用する。 ○福祉施設訪問・・・地域の老人福祉施設を訪問し、高齢者との交流を図る。							
1学年から6学年までALTを活用した国際理解教育の実施										○PTAとの連携 ・「ブックママさん」事業 図書ボランティア（環境整備・読み聞かせ） ・校外で実施する事業への補助 山田ウォークラリー・二上山岳登り							

1－4 太子町立中学校

太子町立中学校											
校 長	太田 伸治			電 話	0721－98－0043						
教 頭	杉村 芳信			F A X	0721－98－2369						
住 所	〒583－0991 南河内郡太子町大字春日 1479										
e－m a i l		taishi@educet.plala.osaka.jp									
U R L		http://academic1.plala.or.jp/taishi/									
創 立		昭和 24 年（1949 年） 5 月 1 日									
校 地 面 積		20,270 m ² （うち建物敷地 6,911 m ² 、運動場 12,808 m ² 、その他(階段席)551 m ² ）									
建物の内訳		校舎 5,055 m ² 、体育館 1,301 m ² 、その他									
普通教室	15	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	3	特活室	3
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1
カウンセリングルーム	1	校長室	1								
《教育目標》 太子の土壌に立ち、世紀を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創り の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育 に努める。 《重点目標》 知育（確かな学力を育む） 徳育（豊かな心を育む） 体育（健やかな身体を育む） で生きる力を育む						特色ある取組					
部活動 バスケットボール部(男子・女子) バレーボール部(男子・女子) サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華道部						○業間運動 毎日第2時限と第3時限の間の10分間で、フォークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。 ○「メイクハート運動」事業（平成8年度から） 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。それを全校集会の中で発表する取組。 ○国際交流事業…平成10年度から元ALTが仲介役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校サウスサイドエリアスクールとホームステイ体験を交互に実施し、友好を深めている。 ○中学生太子サミット事業（平成12年度から） 聖徳太子ゆかりの三町（大阪府太子町・兵庫県太子町・奈良県斑鳩町）で、次代を担う中学生がつどい、交流を深める。 ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子どもたちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝の会で実施 ○耐寒登山 冬の葛城山・金剛山（隔年実施）					

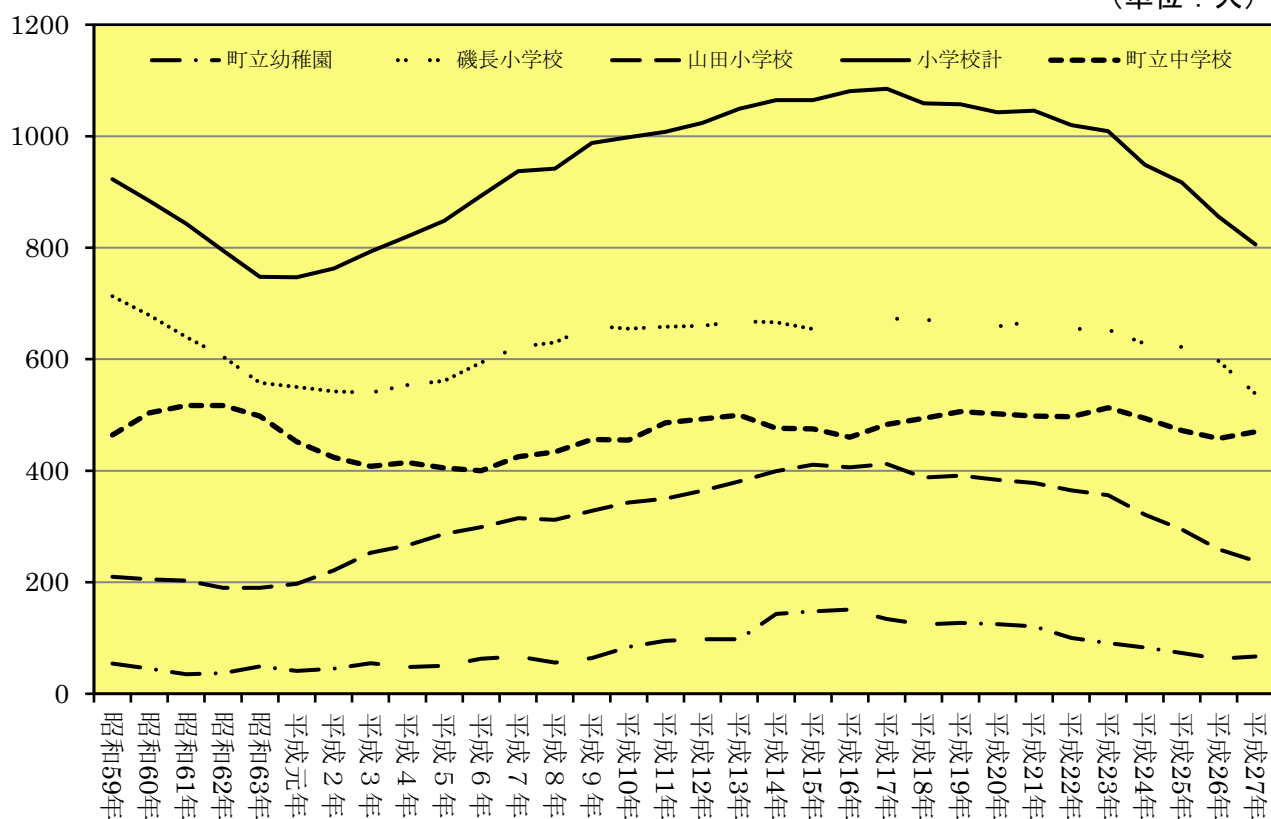
2 園児・児童・生徒数と学級数

2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	磯長小学校	山田小学校	町立中学校	小学校計	総合計
昭和59年	54	713	210	464	923	1,441
昭和60年	45	679	205	504	884	1,433
昭和61年	35	640	203	517	843	1,395
昭和62年	37	605	190	517	795	1,349
昭和63年	49	558	190	498	748	1,295
平成元年	41	550	197	452	747	1,240
平成2年	45	542	221	424	763	1,232
平成3年	55	540	253	408	793	1,256
平成4年	48	554	266	415	820	1,283
平成5年	50	561	287	405	848	1,303
平成6年	63	594	299	400	893	1,356
平成7年	67	622	315	425	937	1,429
平成8年	56	630	312	434	942	1,432
平成9年	64	660	328	456	988	1,508
平成10年	84	655	343	455	998	1,537
平成11年	95	658	350	486	1,008	1,589
平成12年	98	660	364	493	1,024	1,615
平成13年	98	668	381	500	1,049	1,647
平成14年	143	666	399	476	1,065	1,684
平成15年	148	654	411	475	1,065	1,688
平成16年	151	675	406	460	1,081	1,692
平成17年	134	673	412	483	1,085	1,702
平成18年	124	671	388	494	1,059	1,677
平成19年	127	666	391	506	1,057	1,690
平成20年	125	659	384	502	1,043	1,670
平成21年	121	668	378	498	1,046	1,665
平成22年	100	655	365	497	1,020	1,617
平成23年	91	653	356	513	1,009	1,613
平成24年	83	628	321	494	949	1,526
平成25年	73	622	295	472	917	1,462
平成26年	63	597	259	458	856	1,377
平成27年	67	568	238	470	806	1,343

(単位：人)



2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数（平成27年5月1日現在）

太子町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	25	2
年中組	19	1
年長組	23	1
計	67	4

太子町立中学校		
	人数	学級数
1年生	160 (1)	4
2年生	165 (3)	5
3年生	145 (4)	4
計	470 (8)	13 【3】

太子町立磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	87 (1)	3
2年生	89 (1)	3
3年生	92 (0)	3
4年生	93 (2)	3
5年生	98 (3)	3
6年生	109 (2)	3
計	568 (9)	18 【3】

太子町立山田小学校		
	人数	学級数
1年生	35 (2)	1
2年生	34 (2)	1
3年生	28 (1)	1
4年生	39 (2)	1
5年生	56 (4)	2
6年生	46 (4)	2
計	238 (15)	8 【4】

() 内は支援学級入級者数の内数

【 】 は支援学級数の外数

3 安全・安心な学校園づくり

3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（平成 28 年 3 月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	S 63 年以降	1	4	2
	S 58～62 年		1	
	S 48～57 年		2	1
	S 38～47 年		3	2
	S 37 年以前			
S 57 年以前建築の棟で耐震性がある 及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	H25 年度末	—	100	100
耐震化率	H25 年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○平成 27 年度教育施設老朽化対策事業実績

磯長小学校・山田小学校ダムウェーター修繕	317,952 円
磯長小学校排水槽ポンプ修繕	102,600 円
磯長小学校給食配膳室プラットホーム屋根修繕	140,400 円
町立中学校舗装修繕	248,400 円
町立幼稚園手摺等塗裝修繕	449,172 円

○平成 27 年度小学校施設整備事業実績

磯長小学校ガードフェンス設置工事	604,800 円
------------------	-----------

○平成 27 年度中学校施設整備事業実績

中学校校舎周辺コンクリート打設工事	456,840 円
-------------------	-----------

○小中学校 I C T 環境整備事業実績

(5 年リース) 106,142,400 円

3-2 学校防犯・防災の取組

○実践的防災教育総合支援事業

- ①事業概要 大阪府より府立学校、府内全 41 市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。
- 本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。

- ②事業の目的 地震等災害発生時においては、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	植村 信吉
教育委員会教育総務グループ	奥野 展久 グループ長
教育委員会学務指導グループ	西野 直美 グループ長
教育委員会学務指導グループ	永田 忍 参事
生活環境室安全環境グループ	浅井 尚和 グループ長
生活環境室安全環境グループ	池田 貴則 主幹
町立幼稚園	金谷 真由美 教頭
町立磯長小学校	矢野 敦則 教頭
町立山田小学校	寺内 伸臣 教頭
町立中学校	杉村 芳信 教頭

④具体的取組

区 分	月 日	内 容
第1回防災教育実践委員会	8月28日(金)	○平成26年度防災教育実践委員会の活動計画 (会議・避難訓練計画の検討)について ○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	10月2日(金)	○各学校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討 ○避難所運営体験教職員研修・実技研修の実施方法
第3回防災教育実践委員会 (避難訓練モデル実施)	11月18日(水)	○実践的取り組み (避難所運営体験教職員研修の実施) ○実践的取り組みの検証
第4回防災教育実践委員会 (実技研修)	1月18日(月)	○実践的取り組み(実技教職員研修) ○実践的取り組みの検証
第5回防災教育実践委員会	1月26日(火)	○各学校園の事例発表 ○平成27年度取り組みの振り返り ○来年度の取り組みの検討

3-3 子どもの見守り活動

○子どもの見守り隊

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。両小学校区毎に設置。

教育委員会事務局では、見守り隊の広報や受付等を行い、日常活動の運営等は各学校で実施している。

隊 員 数 24人(平成28年3月末日現在)

4 学校教育の充実と教職員の資質向上

4-1 各学校園の教職員数

(単位；人)

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1	1		1	1		1
	教頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭				1		1				1		1
	指導教諭					1	1						
	教諭		3	3	12	11	23	5	9	14	16	9	25
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1			
	講師				1	2	3		4	4	1	4	5
	計		4	4	16	15	31	7	15	22	20	14	34
兼務者	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教 諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講 師											1	1
	計	1		1								1	1
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員												
	校務員					1	1		1	1		1	1
	介助員		1	1		2	2		2	2		2	2
	計		1	1		4	4		4	4		4	4

4-2 教職員研修

○平成 27 年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
10	示範授業	5 月 14 日	町立中学校	2	道德	示範授業と研究協議
2	研究授業	6 月 9 日	山田小学校	支援	算数	研究授業と研究協議
初	研究授業	6 月 10 日	町立中学校	3	社会	研究授業と研究協議
初	研究授業	6 月 12 日	磯長小学校	3	算数	研究授業と研究協議
10	示範授業	6 月 18 日	山田小学校	6	国語	研究授業と研究協議
10	研究授業	6 月 22 日	町立中学校	3	国語	示範授業と研究協議
講	研究授業	6 月 29 日	町立中学校	支援	英語	研究授業と研究協議
10	研究授業	10 月 2 日	町立中学校	2	数学	研究授業と研究協議
10	示範授業	10 月 14 日	磯長小学校	4	道德	研究授業と研究協議
10	研究授業	10 月 15 日	山田小学校	6	道德	研究授業と研究協議
初	研究授業	10 月 16 日	磯長小学校	3	道德	研究授業と研究協議
2	研究授業	10 月 22 日	町立中学校	2	道德	研究授業と研究協議
初	研究授業	10 月 29 日	町立中学校	3	道德	研究授業と研究協議
10	示範授業	11 月 5 日	町立中学校	3	道德	示範授業と研究協議
2	研究授業	11 月 19 日	町立中学校	2	道德	研究授業と研究協議
10	研究授業	12 月 11 日	磯長小学校	支援	算数	研究授業と研究協議
2	研究授業	1 月 21 日	磯長小学校	4	道德	研究授業と研究協議

※種別欄の表示：講＝経験の少ない講師、初＝初任者教員、2＝2年目教員、10＝10年経験者

○大阪府教育委員会による学校訪問

①指導方法の工夫改善定数を活用した「小学校における専科指導の充実」に係る学校訪問

10月8日（木） 山田小学校 6限目 14：45～15：30 外国語授業
放課後 意見交換会

②スクールエンパワーメント推進事業に係る学校訪問

日時：6月18日（木） 町立中学校 10:00～11:30
11月2日（月） 町立中学校 10:00～11:30
11月4日（水） 磯長小学校 9:30～11:00
1月20日（水） 町立中学校 10:00～11:30

○太子町夏季教育フォーラム

目 的；教職員一人ひとりが「ともに学び、ともに育つ」教育の意識をもち、児童生徒に対してライフステージに応じた切れ目ない総合的支援体制を構築することをめざす。

日 時；8月4日（火）午後2時～4時

場 所；万葉ホール

内 容；演題「生活支援カードの活用による子ども理解と支援について」
講師 大阪府立堺東高等学校 矢田 栄美 教諭
主 催；太子町・太子町教育委員会
対 象 者；教育委員、町立学校園教職員、町内私立学校園教職員、各種団体等

○太子町教職員研修会

目 的；教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導がより一層充実するため。

① 日 時；6月19日(月) 午後4時～5時

場 所；万葉ホール

内 容；演題「支援教育の観点を取り入れた生徒指導」

講師／大阪府教育センター 支援教育推進室 岡本 泰宣 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）小中学校支援教育担当、生徒指導担当、養護教諭など太子町教職員

② 日 時；7月22日(金)午後1時30分～3時

場 所；太子町立山田小学校

内 容；演題「SSWの視点とは いじめの初期対応」

講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町立山田小学校教職員

③ 日 時；7月24日(金)午後2時～4時

場 所；太子町立山田小学校

内 容；演題「SSWの視点とは 個人情報の記録の取り方」

講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町立山田小学校教職員

④ 日 時；8月3日(月)午前10時～11時30分

場 所；太子町立中学校

内 容；演題「SSWの視点とは 不登校に関する模擬ケース会議を通して」

講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏、SSW 田中 千博 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町立中学校教職員

⑤ 日 時；8月26日(水)午前10時30分～12時

場 所；太子町立磯長小学校

内 容；演題「SSWの視点とは いじめの初期対応」

講師／太子町 チーフSSW 森本 智美 氏 SSW 田中 千博 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町立磯長小学校教職員

⑥ 日 時；8月5日(水) 午後2時～3時30分

場 所；太子町役場 3階 第1会議室

内 容；演題「授業をとoshた集団づくり」

講師／大阪府教育センター 人権教育育推進室 山岸 充典 氏

主 催；太子町教育委員会

対 象 者；太子町立学校 初任者・2年目・経験の浅い講師、10年経験教員

4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会・教頭会

会議開催状況（日付上段；校園長会、日付下段；教頭会）、開催場所；役場会議室

No	月 日	内 容
1	4月2日(木) 4月7日(火)	町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、大学との連携協力、教職インターンシップ、5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、全国学力・学習状況調査及び大阪府学力学習状況調査、不祥事予防に向けて、学校協議会、評価育成システム、研修計画
2	5月7日(木) 5月13日(水)	町立学校園教職員配置状況、免許更新、学級編成、学校における人権教育推進、教職員のサービスの確保、生徒指導、SSW、児童虐待、適応指導教室、町立学校の食育の現状、支援教育、教職員研修、教育委員学校訪問日程
3	6月1日(月) 6月11日(火)	教職人事、管理職選考試験、サービス管理、表簿監査日程、学校がすべき被虐待児童への支援、評価育成システム、社会性測定用尺度、水泳指導、熱中症対策、教職員研修、人権教育、教科書採択について、外国語活動小学1～4年のカリキュラムについて、学校いじめ防止計画
4	7月6日(月) 7月8日(水)	管理職選考、評価育成システムについて、表簿監査、人権教育資料の活用、学校安全、いじめ・不登校対策について、教育課程説明、教職員研修、平成28年度支援学級設置に向けて、通級指導教室、外国語活動小学1～4年のカリキュラムについて、評価について、学力向上について
5	9月2日(水) 9月7日(月)	管理職選考、講師欠員状況、サービスの綱紀保持について、評価育成システム、生徒指導状況について、適応指導教室、府人権教育実践研究協議会、食育実施状況、全国学力学習状況調査、教職員研修、支援教育、人権教育、外国語活動、防災教育、道徳教育
6	10月1日(木) 10月14日(水)	教職員人事について、不祥事予防について、勤務時間適正把握、授業力評価表について、いじめ防止推進対策法について、実践的防災教育支援事業、平成28年度学級編成、全国学力学習状況調査、平成28年度支援学級設置に向けて、教職員研修、免許更新について
7	11月2日(月) 11月9日(月)	管理職選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、危機管理体制の見直しと改善、虐待対応について、防災教育、適応指導教室、平成28年度学級設置に向けて、支援教育、学力向上の取組について、教職員研修について
8	12月2日(水) 12月8日(火)	年度末教職員人事に向けて、各種選考通知、不祥事予防に向けて、評価育成システム、生徒指導体制の確認、平成28年度学級編成、支援学級設置に向けて、教職員研修、評価について、
9	1月4日(月) 1月5日(火)	平成27年度末平成28年度当初教職員人事に向けて、評価育成システム、いじめ・不登校対策、平成28年度学級編成、平成28年度全国学力・学習状況調査について、支援学級設置に向けて、適応指導教室、食育、外国語モジュール授業
10	2月2日(火) 2月4日(木)	平成27年度末平成28年度当初教職員人事、不祥事予防、評価育成システム、部活動指導について、食育、平成28年度当初学級編成、平成28年度当初支援学級設置、教職員研修まとめ、新体力テスト分析について、道徳教育
11	2月29日(月) 3月10日(木)	サービスについて、平成28年度当初教職員定数の配当（暫定）、児童生徒数の把握、評価育成システム、成長を促す指導、不祥事予防、生徒指導、平成28年度当初学級編成、支援学級、適応指導教室、国旗・国歌について、キャリア教育、平成28年度研修計画、新体力テスト分析について

○学校事務部会

①目 的 教育委員会と学校園事務担当者の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立各学校園事務担当者各 1 人、教育委員会事務局担当者

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	5 月 30 日 (金)	事務内容の学校間調整
第 2 回	11 月 27 日 (木)	事務内容の学校間調整（退職手当関係等）

5 幼児教育・学校教育の充実

5-1 教育委員会から学校園への指導事項

平成 27 年度太子町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項

“豊かな心の元気な子ども育てる学校園づくり” **和**
を実現するため、次の重点項目を学校園の教育計画に
反映し、特色ある学校園経営を図ること。



みんなでめざします
豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町

5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字春日 1646 番地（旧町立幼稚園園舎）

開設日 月～木曜日、9：30～12：00

事業内容 ①教育相談②学習援助③集団生活への適応指導④その他必要と認められる事項

○スクールカウンセラー（SC）

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	2回	3回	4回	3回	—	4回	3回	4回	3回	3回	3回	5回	37回

○スクールソーシャルワーカー（SSW）

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・SSW			2回			1回	1回					1回	5回
SSW	5回	9回	12回	12回	4回	10回	14回	12回	13回	12回	16回	18回	137回

○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	67	45
連携ケース会議	30	21
ケース会議以外の他機関連携	234	104
合 計	331	170

6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

平成27年度

全国学力・学習状況調査結果概要

1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
 - ・小学校第6学年，特別支援学校小学部第6学年
※4月21日に調査を実施した学校・児童生徒数
(全国 20,005校 1,061,301人 大阪府：1,006校 73,174人)
 - ・中学校第3学年，中等教育学校第3学年，特別支援学校中学部第3学年
※ 同
(全国9,691校 1,016,737人 大阪府：470校 70,738人)
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
 - ・調査日時 平成27年4月21日(火)
 - ・調査実施学校数 小学校 2校 153人 中学校 1校 141人
- (4) 調査の内容
 - ① 教科に関する調査
 - ・主として「知識」に関する問題〔国語A，算数・数学A〕
 - ・主として「活用」に関する問題〔国語B，算数・数学B〕
 - ・理科については、「知識」に関する問題と「活用」に関する問題を一体的に問う
 - ② 質問紙調査
 - ・児童生徒に対する調査
 - ・学校に対する調査
- (5) 調査の方式
悉皆調査

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「平成27年度全国学力・学習状況調査」を平成27年4月21日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、平成27年8月25日に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を9月の中旬に配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部分であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成27年10月 太子町教育委員会

3. 分析と結果

公表に対する配慮事項

公表に際しては、文部科学省が定めた平成 27 年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮し実施します。

- 1) 本調査は、太子町子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 平成 27 年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校 153 人・中学校が 141 人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成 19 年度～26 年度）、大阪府学力・学習状況調査（平成 23・24 年度）の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が 1 校であるため、教育委員会から中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページなどでお知らせします。

学力・学習調査の分析と結果

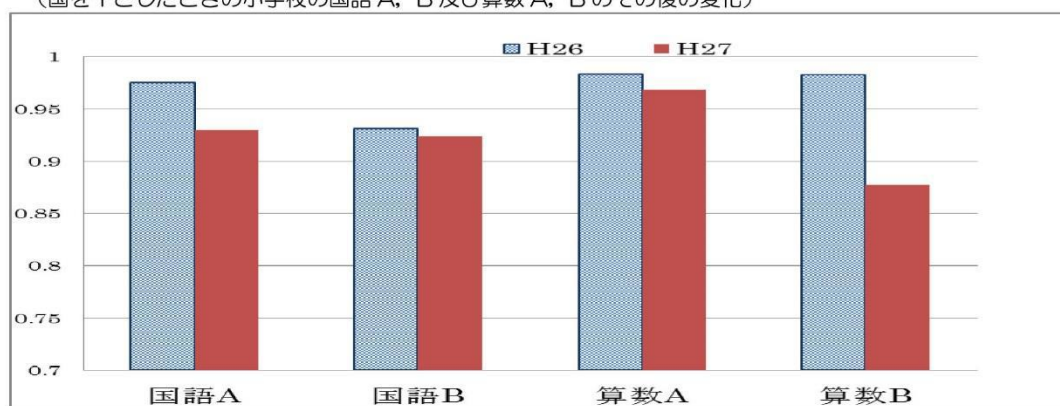
【概要】

① 学力状況調査の平均正答率について

平成 26 年度の調査結果と比較すると（対全国比）、最大 -4.5 ポイント 最少 -1.1 の下降が見られ、厳しい状況がうかがえます。

● 平成 26 年度との比較

（国を 1 としたときの小学校の国語 A、B 及び算数 A、B のその後の変化）



しかし、全国・大阪府と太子町全体の平均正答率を比較してみると、対大阪府との比較では一部上回っている教科があるものの、全国より低く、改善に努める必要があります。

● 平均正答率の全国・大阪府平均との差

全国平均との差	最少	-2.4 ポイント	最大	-5.5 ポイント
大阪府平均との差	最少	-0.6 ポイント	最大	-2.5 ポイント

② 学習状況調査について

- 学習規律の維持徹底が継続

落ち着いた学習環境で学習できています。今後とも充実させていくことが必要です。

- 学校全体で授業改善に向けた取り組みをより一層推進していくことが課題

全国と比較し、授業中に自分の考えを発表したり、学級の友達と話し合う活動がよくあると感じている子どもの割合が高くなっています。

様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導の充実を行うなどの授業改善の継続した取り組みが必要です。

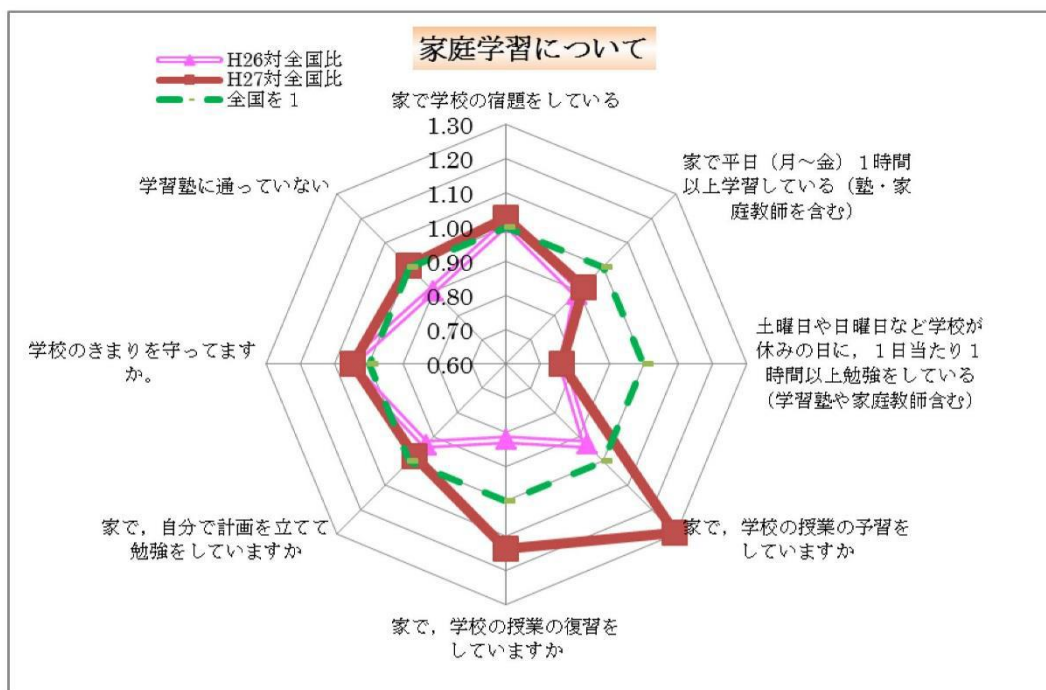
- 授業内容がわかる子どもについて、全国と比較すると国語・算数・理科ともに全国平均並みです。今後、より一層の取り組みの検証・見直しが継続して必要です。

- 家庭学習に課題

全国・大阪府及び昨年度の本町の結果と比較すると改善は見られます。予習・復習する子どもの割合が大幅に高い値となりました。しかし、家庭学習を1時間以上する子どもの割合が全国に比べ低い傾向が出ています

家庭学習の課題の与え方や、内容についての学校全体での検証・見直し、家庭連携についての取り組みが必要です。各家庭でも児童に対し、家庭学習を習慣づけるような働きかけをお願いします。

※全国平均を1として、太子町の児童の数値と比較したものです。質問内容に対して肯定的な回答を示している数値で比較しています。



③ 詳細分析について

学力の分析は、全国・大阪府の結果との比較や、各分野について特徴がみられる点について掲載しました。児童アンケート調査については、本町児童に特徴がみられる傾向について掲載しました。

※詳細について見られたい項目をクリックしてください。

小学校調査： [＜国語 A・B＞](#) [＜算数 A・B＞](#) [＜児童アンケート調査＞](#)

○調査結果の読み取り方

調査結果の「正答率」は、全問正解を 100 とした数値です。「平均正答率」は、太子町（全国、大阪府）のそれぞれ対象の各児童・生徒の「正答率」を平均したものです。1 ポイントとは 1 %を表しています。

○「全国との比較において」は、調査結果を分析し、特に全国との差異があるものを抽出したものです。

○今回の調査結果は、学力の特定の一部であり、児童・生徒の学力全ての状況を表したものではありません。

各学校からの公表

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

[＜太子町立中学校 HP＞](#) [＜磯長小学校 HP＞](#) [＜山田小学校 HP＞](#)

4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わることが必要なかを考えていきます。



(1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の3点について重点的に取り組みます。

○学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）の育成

○言語活動の充実を目指した授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援。

○家庭学習について、学校全体で組織的に取り組みを進めることができるように具体的な方法を提示。

(2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。

教育委員会・学校の取組

個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の教員加配を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

また、小学校高学年においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。中学校では、大阪府教育委員会のスクールエンパワメント推進事業を活用し、開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

外国語活動の推進

英語を使える「太子っ子」を育む『太子町 English for Global Communication Program』を実践し、義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる子どもの育成を目指します。今年度は以下の点について重点的に取組めます。

○小学校では文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動を実施しています。太子町外国語活動推進委員会において、モジュール授業の実践を行うためのカリキュラム改善のための研究に取り組んでいます。

○中学校では「英検」を活用し、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導します。また、小中連携の指導方法について実践的な研究も行います。

教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組めます。また、町内の学校園全体の研修会を開催し、幼・小・中の連携を図り、系統的な学習指導のあり方を研究します。

計画的な生徒指導

児童生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」や「基本的な生活習慣」、「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、子どもを取り巻く環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が抱える教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

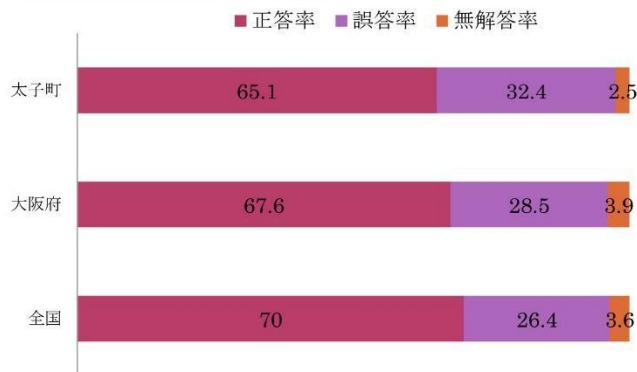
様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」、「健康と体力」つまり**生きる力**の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようよろしくお願いいたします。子どもたちの未来のために。

太子町教育委員会

平成27年度 全国学力・学習状況調査

国語 A

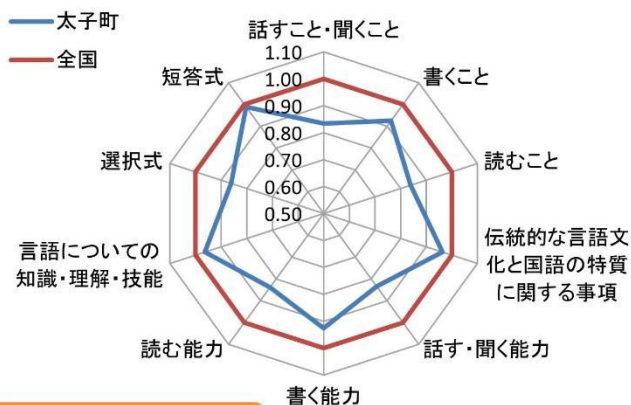
正答率比較



全国の平均正答率が、70.0%であるのに対し、太子町の平均正答率は65.1%であり、4.9ポイント下回った。

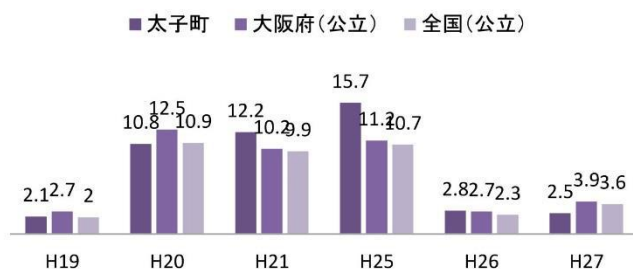


全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



短答式など自分の考えを「書くこと」に関して成果が表れつつあるが、「話すこと・聞くこと」、「話す・聞く能力」「読む能力」が低い値を示しており、内容理解やまとめる力、読解力の面で課題がある。

無解答率



無解答率の全国との差を経年比較すると、平成21年は2.3ポイント、平成25年は5ポイントだったのが、今年度は-1.1ポイントとなり、答えようとする意欲が見られる。

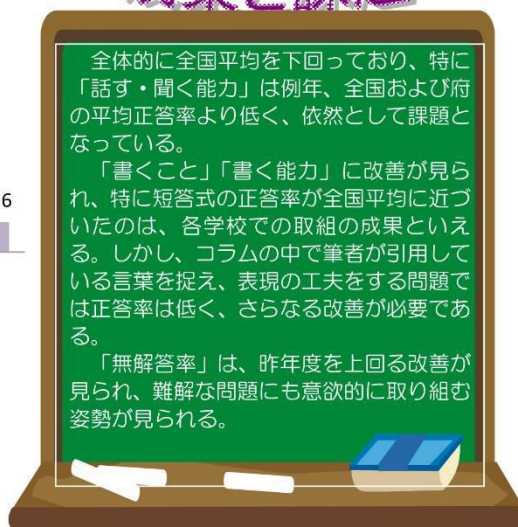


成果と課題

全体的に全国平均を下回っており、特に「話す・聞く能力」は例年、全国および府の平均正答率より低く、依然として課題となっている。

「書くこと」「書く能力」に改善が見られ、特に短答式の正答率が全国平均に近づいたのは、各学校での取組の成果といえる。しかし、コラムの中で筆者が引用している言葉を捉え、表現の工夫をする問題では正答率は低く、さらなる改善が必要である。

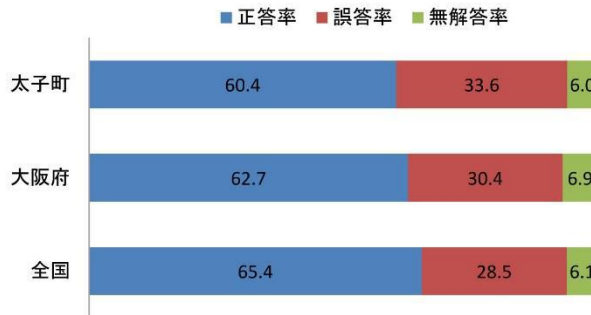
「無解答率」は、昨年度を上回る改善が見られ、難解な問題にも意欲的に取り組む姿勢が見られる。



平成27年度 全国学力・学習状況調査

国語 B

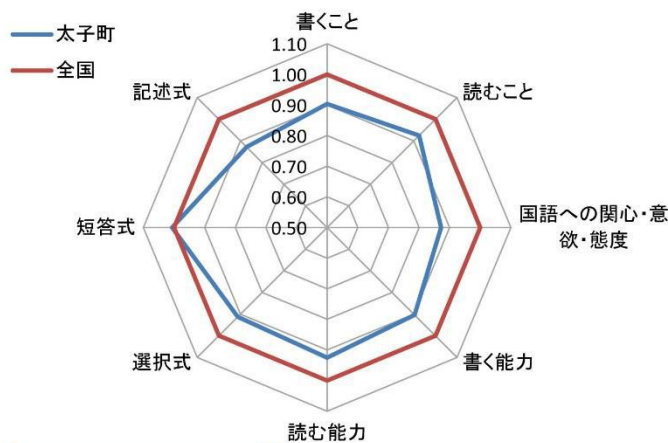
正答率比較



全国の平均正答率が、65.4%であるのに対し、太子町の平均正答率は、60.4%であり、5.0ポイント下回った。

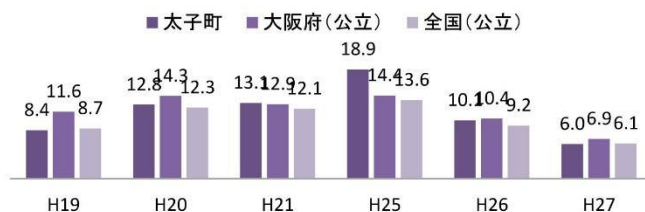


全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



「国語への関心・意欲・態度」が全国平均より大きく下回っている。短答式の解答では全国平均を上回っているが、記述式のように長めの文で話をまとめ、表現する問題に対する解答に課題が見られる。

無解答率



無解答率は、昨年度よりさらに大幅に改善し、今年度は-0.1ポイントとなり、全国平均を下回る結果となった。



成果と課題

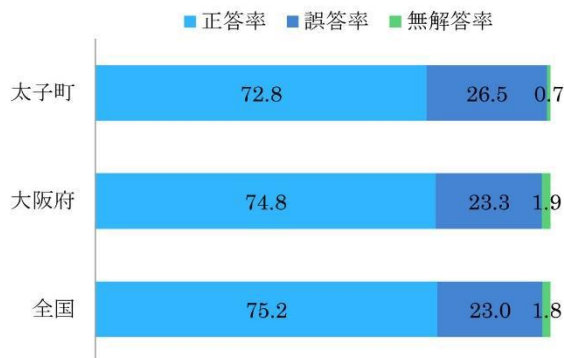
昨年度は、書くこと、書く能力について課題が見られ、取組みを行ってきた結果、全国平均には届かなかったものの数値は少し上昇した。特に短答式問題での正答率は全国平均を上回り、「書くこと」に対する苦手意識は薄らいだようである。

しかし、本年度も「記述式問題」について課題が見られ、目的や意図に応じて、取材した内容を整理しながら記事を書く問題や文章と図を結びつけて自分の考えを書く問題など、話の内容をまとめる力を育てる必要がある。

平成 27 年度 全国学力・学習状況調査

算数 A

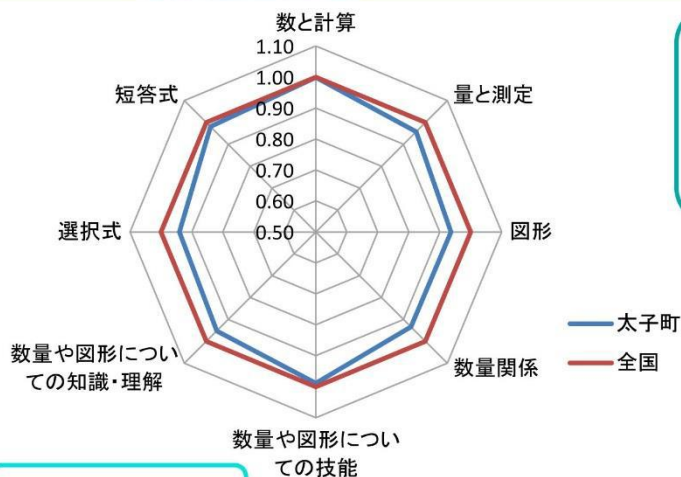
正答率比較



全国平均正答率が、75.2%であるのに対し、太子町の平均正答率は72.8%であり、2.4ポイント下回った。

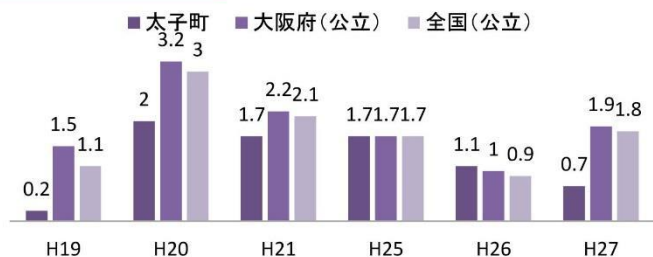


全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



「数と計算」「数量や図形についての技能」については、全国平均であるが、一方で、「図形」「数量関係」において課題が見られる。

無解答率



無解答率の全国との差を経年比較すると、昨年度に比べて、0.4ポイント低くなった。全国平均と比較しても、-1.1ポイントということで改善が見られる。

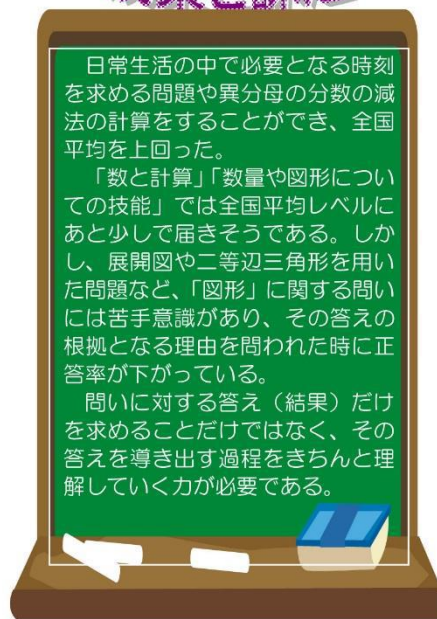


成果と課題

日常生活の中で必要となる時刻を求める問題や異分母の分数の減法の計算をすることができ、全国平均を上回った。

「数と計算」「数量や図形についての技能」では全国平均レベルにあと少しで届きそうである。しかし、展開図や二等辺三角形を用いた問題など、「図形」に関する問いには苦手意識があり、その答えの根拠となる理由を問われた時に正答率が下がっている。

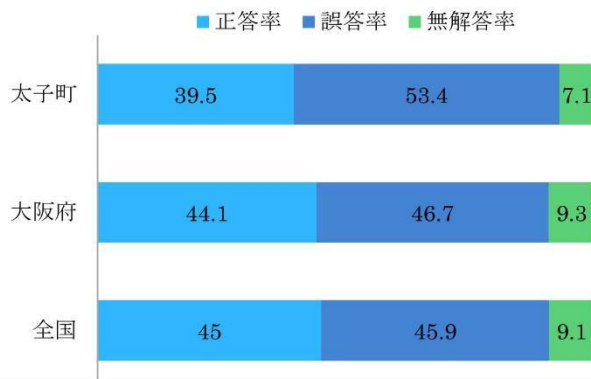
問いに対する答え（結果）だけを求めることだけではなく、その答えを導き出す過程をきちんと理解していく力が必要である。



平成 27 年度 全国学力・学習状況調査

算数 B

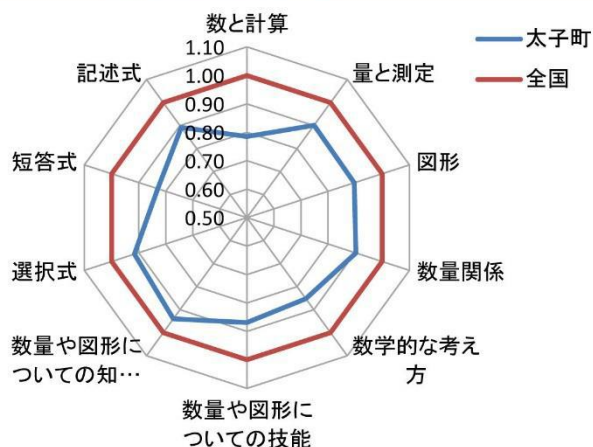
正答率比較



全国の平均正答率が、45%であるのに対し、太子町の平均正答率は39.5%であり、5.5ポイント下回った。



全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



全体的に全国平均を下回り、対策を立てる必要がある。特に数と計算や数学的な考え方など、これまでの学習の根本的な部分の見直しが必要である。

無解答率



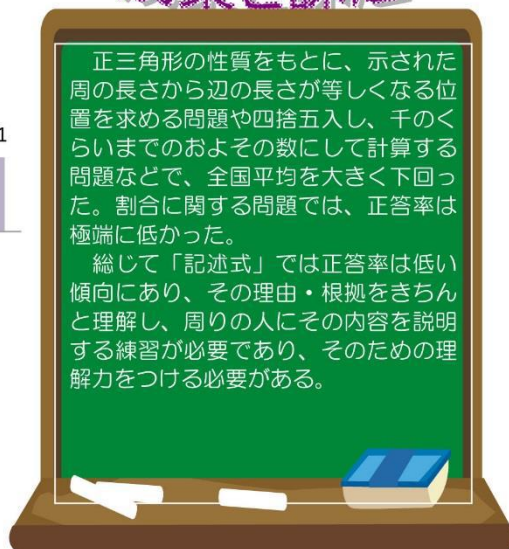
無解答率は経年比較すると、昨年度より全国的に上昇していることがわかる。平成27年度は、全国平均よりも2.0ポイントとなっている。



成果と課題

正三角形の性質をもとに、示された周の長さから辺の長さが等しくなる位置を求める問題や四捨五入し、千のくらいまでのおよその数にして計算する問題などで、全国平均を大きく下回った。割合に関する問題では、正答率は極端に低かった。

総じて「記述式」では正答率は低い傾向にあり、その理由・根拠をきちんと理解し、周りの人にその内容を説明する練習が必要であり、そのための理解力をつける必要がある。



平成 27 年度 全国学力・学習状況調査

理科

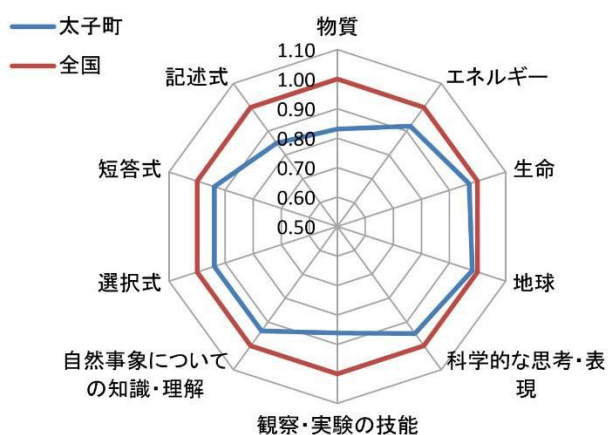
正答率比較



全国平均正答率が、60.8%であるのに対し、太子町の平均正答率は56.5%であり、4.3ポイント下回った。



全国平均正答率を「1」としたときの大阪府・太子町の平均正答率との比較



「生命」「地球」に関する問題は全国平均に近い正答率となっている。「物質」や「観察・実験の技能」での値が低く、また記述式の問題でも正答率が低くなっている。

無解答率



全国平均よりも 1.1 ポイント低くなっている。問題を解答しようとする意欲が高いことが見えます。



成果と課題

水が水蒸気になる現象について、科学的な言葉や概念を理解しているかを問う問題や星座や雲の動きについて観察記録をもとに考察・分析する問いでは、高い正答率であった。

しかし、メスシリンダーの名称を答える問題やその扱い方、顕微鏡の適切な操作方法など実験や観察などの実技に関する問題での正答率が全国平均よりも大きく下回った。日頃の授業において、きちんと実験器具などを取り扱い、適切な使用方法を確認する必要がある。

児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～

太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください

- H21 全国学力・学習状況調査 H21. 4. 21 実施
- H23 大阪府学力・学習状況調査 H23. 6. 14 実施
- H24 大阪府学力・学習状況調査 H24. 6. 12 実施
- H25 全国学力・学習状況調査 H25. 4. 24 実施
- H26 全国学力・学習状況調査 H26. 4. 22 実施
- H27 全国学力・学習状況調査 H27. 4. 21 実施

1. 心の状態に関して

規範意識が高く、思いやりがある！学校へ行くのが楽しい！

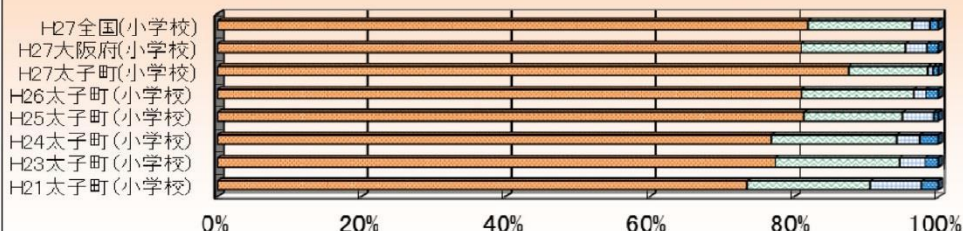
学校のきまりをきちんと守り、いじめはいけない！そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

いじめに関して、「どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。また「人の気持ちがわかる人間になりたい」という児童の割合も高く、思いやりの心が育っている様子がうかがえます。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」が総がかりとなって取り組むべき教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1. 当てはまる
- 2. どちらかといえば、当てはまる
- 3. どちらかといえば当てはまらない
- 4. 当てはまらない



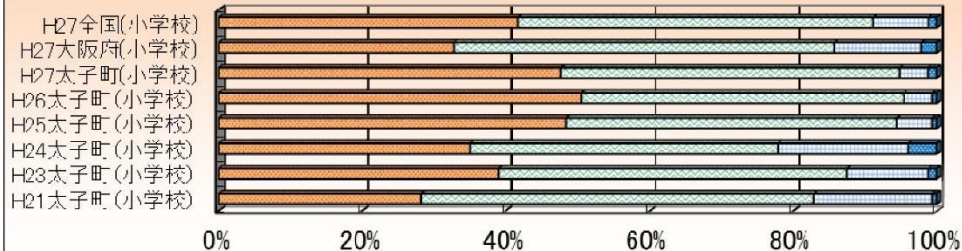
※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ、冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみ、痛みは深刻であることを理解させ、いじめることは、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということを家庭の中できちんと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。また、いじめる子の中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



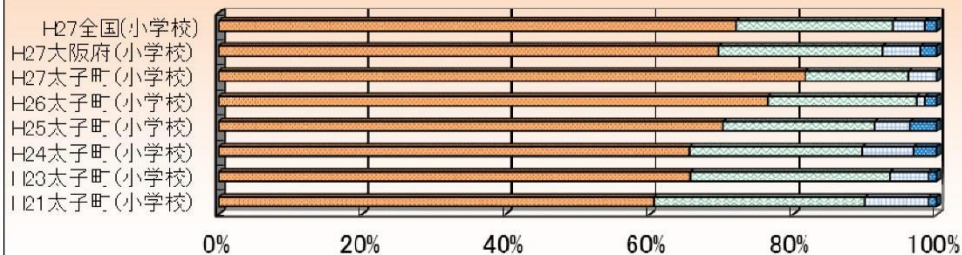
学校のきまりを守ってますか

□1 当てはまる □2 どちらかといえば、当てはまる □3 どちらかといえば当てはまらない □4 当てはまらない



人の気持ちがわかる人間になりたいと思う

□1 当てはまる □2 どちらかといえば、当てはまる
□3 どちらかといえば当てはまらない □4 当てはまらない



人を思いやることや、自らコミュニケーションをとっていかうとする態度を育てることは、とても大切なことであり、これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どもすばらしい面を伸ばしていきましょう。



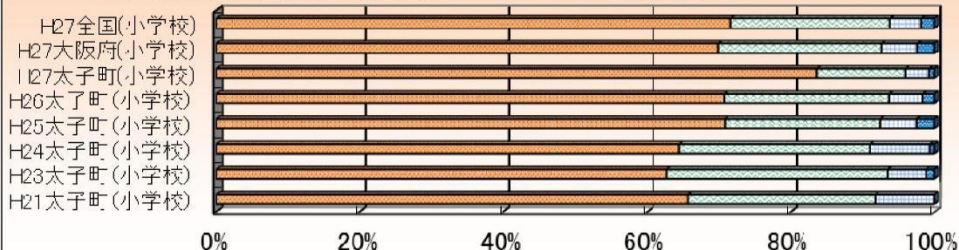
社会に貢献したい！

特徴的なのは、人の役に立つ人間になりたいと思っている児童の割合が年々高くなっていることです。日頃から地域を含め、自分の周りの人とのかかわりを持つことが多く、その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。

また、物事を最後までやりとげてうれしかったというような成功体験をしていることが、「みんなの前でもはっきりと意見を言える」、「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」という結果につながっていると思われます。

人の役に立つ人間になりたいと思う

□1 当てはまる □2 どちらかといえば、当てはまる
□3 どちらかといえば当てはまらない □4 当てはまらない

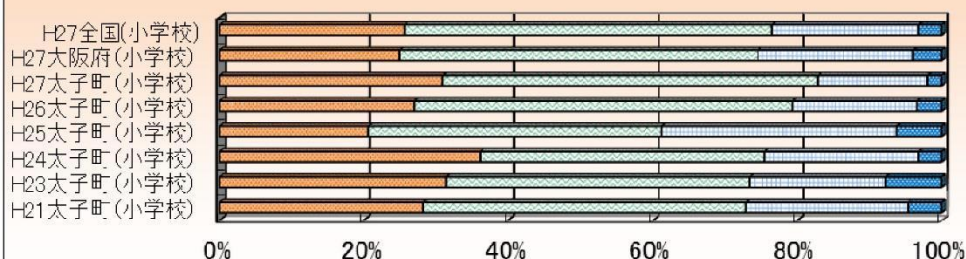


チャレンジ精神が向上

今年度の調査では、全国や大阪府と比較しても高い数値がでています。本町においての経年比較でも「難しいことにでもチャレンジしていこうとする児童」の割合に改善が見られます。学習・スポーツ等に取り組むとき、あるいは社会に出たときに基礎となる大事な力です。小さな成功体験の積み重ねが、困難な課題に対しても立ち向かっていこうとする心を育てます。学校と家庭が連携し、課題の与え方について工夫していく必要があると感じられます。

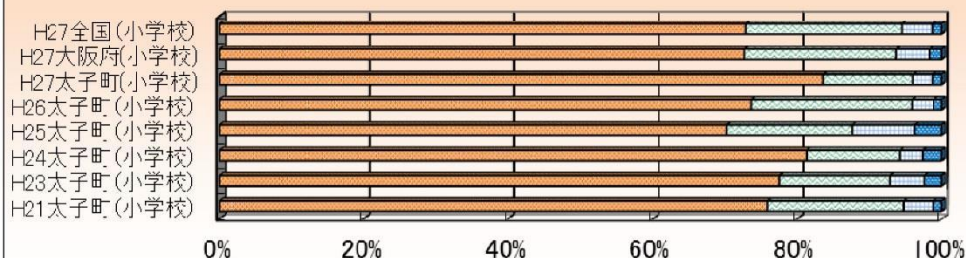
難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している

- 1. 当てはまる
- 2. どちらかといえば、当てはまる
- 3. どちらかといえば当てはまらない
- 4. 当てはまらない



物事を最後までやりとげてうれしかったことがある

- 1. 当てはまる
- 2. どちらかといえば、当てはまる
- 3. どちらかといえば当てはまらない
- 4. 当てはまらない

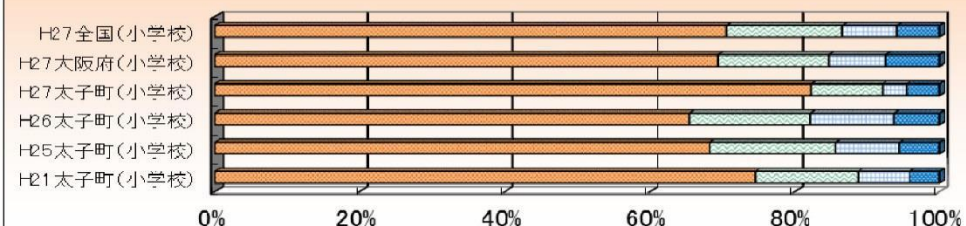


将来に向けての夢や希望は？…

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国や大阪府と比べても、また、過去の本町の状況と比べても高い結果となっています。学校と家庭が連携し、将来に向けて希望が持てる児童の育成に引き続き努めていく必要があります。

将来の夢や目標を持っていますか

- 1. 当てはまる
- 2. どちらかといえば、当てはまる
- 3. どちらかといえば当てはまらない
- 4. 当てはまらない



2.基本的な生活習慣に関して

小学生の生活習慣の変化に要注意！

下記の結果から考察すると、本町の児童に生活習慣の変化がうかがえます。全国・大阪府と比較し、朝食を食べている児童の数が昨年より少なくなっています。

テレビゲームを3時間以上している児童の割合が減少傾向になりましたが、1時間以上2時間より少ない割合は、全国・大阪府より高い割合になっています。また、携帯電話やスマートフォン等での通話やメールを2時間以上している児童の割合が高く、とても気になるところです。健全育成に向けての大きな課題と言えます。

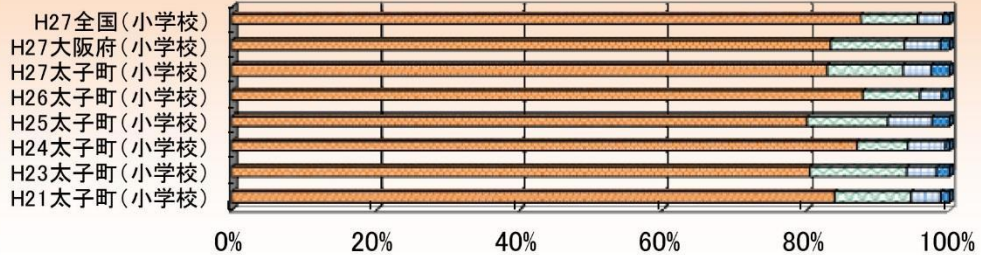
また、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、青少年がトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。

親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなど、親子で話し合ったり、一緒に取り組んだりすることが大切です。各家庭でも今一度見直す機会を設けましょう。



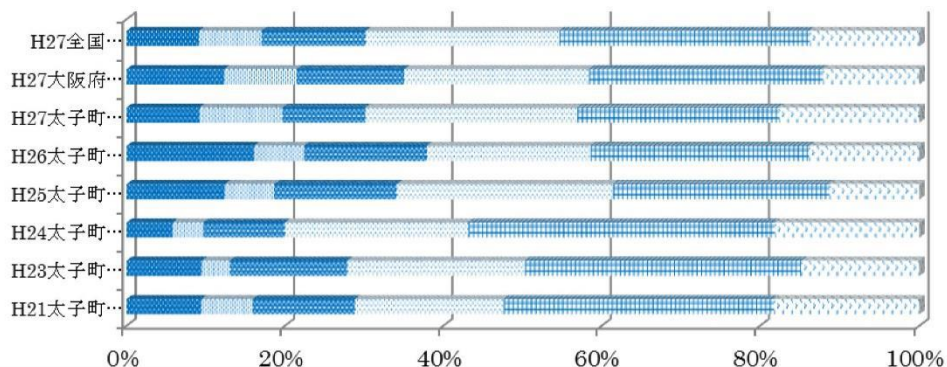
朝食を毎日食べている

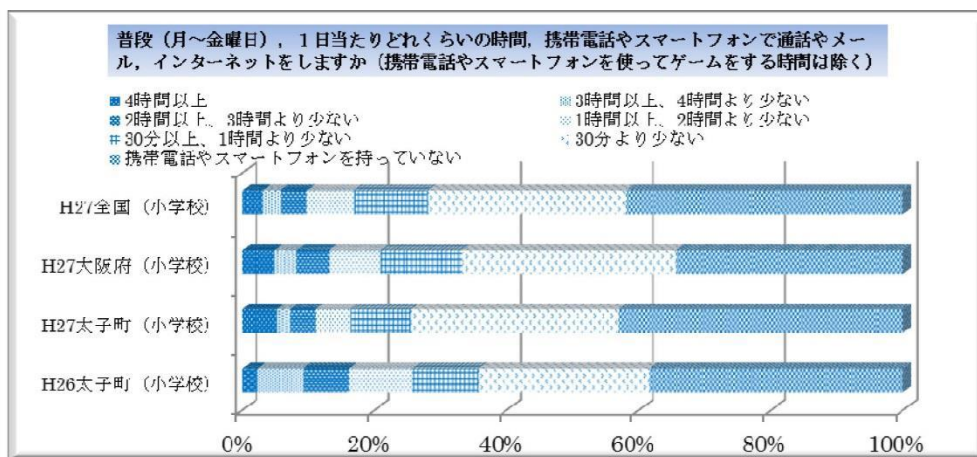
■1.している □2.どちらかといえば、している □3.どちらかといえばしていない ■4.していない



ふだん（月曜日から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲームを含みます）をしますか

■4時間以上 □3時間以上、4時間より少ない ■2時間以上、3時間より少ない □1時間以上、2時間より少ない





子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。家庭のルールには、あいさつ、家に帰る時間、寝る時間、きちんとした姿勢などの生活上のルールもあれば、他人に迷惑をかけない、うそをつかないなどといった道徳上のルールもあります。

しつづけに一貫性をもたせ、しっかりと身につけさせるためにも、はっきりしたルールをつくり、子どもとともに親もそれを守りましょう。また、子どもの意見を聞いて一緒にルールをつくるという姿勢が大切です。

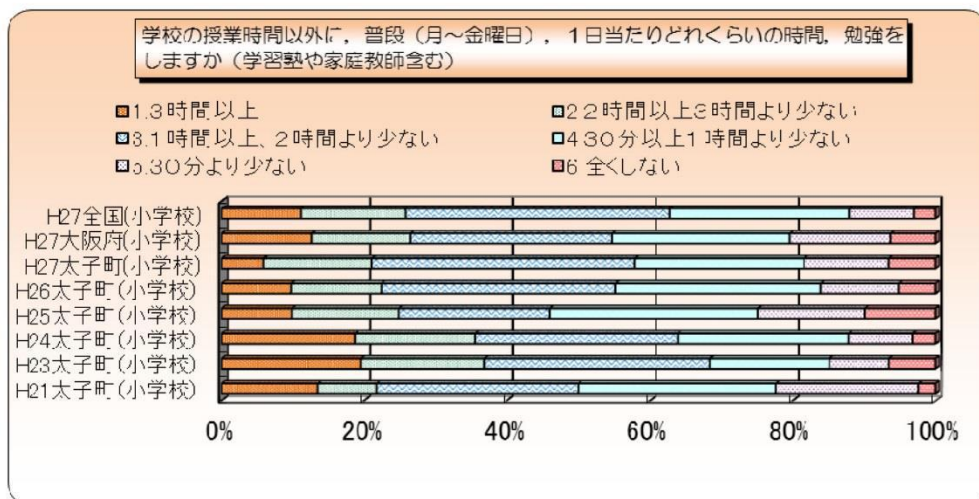
ネット社会の進展に伴い、子どもが加害者や被害者にならないように、安全な生活のための知識や子どもへの指導方法を得る機会を積極的に活用しましょう。



3.家庭学習の習慣に関して

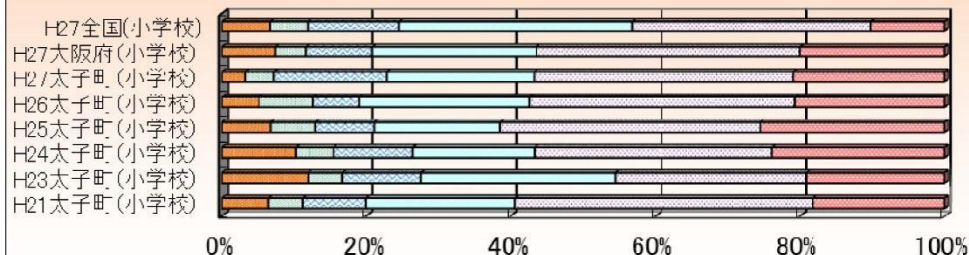
家庭学習を見直す必要が！

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合が低くなってきています。改善が見られるものの家庭でテレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲームを含む）に時間をかけている児童の割合が依然高くなっています。



土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）

- ☐ 1. 4時間以上
☐ 2. 3時間以上2時間より少ない
☐ 3. 2時間以上、3時間より少ない
☐ 4. 1時間以上2時間より少ない
☐ 5. 1時間より少ない
☐ 6. 全くしない



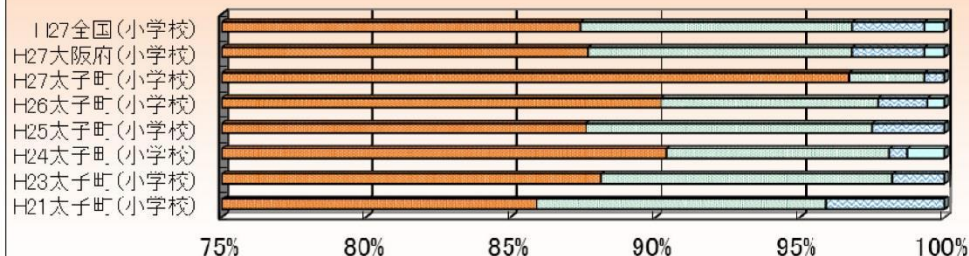
宿題はしている！しかし…

宿題をしている児童は全国・大阪府と比較すると大変高い割合となっています。また、予習や復習をしている子どもの割合も改善されております。自分で計画を立てて学習している児童の割合にも改善が見られます。しかし、家庭学習の時間や内容、やり方について課題があることがわかります。

宿題の量や内容について、学校全体で見直しを図るとともに、家庭学習の進め方について家庭と連携し、家庭学習習慣の改善を積極的に図っていく必要があると思われます。

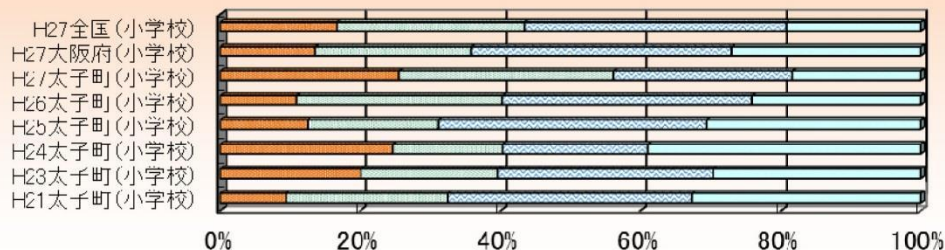
家で、学校の宿題をしていますか

- ☐ 1. 当てはまる
☐ 2. どちらかといえば、当てはまる
☐ 3. どちらかといえば当てはまらない
☐ 4. 当てはまらない



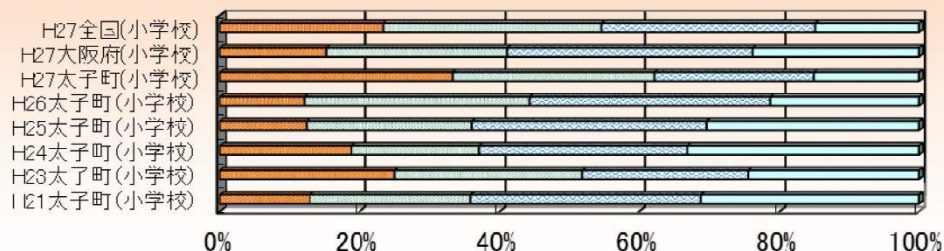
家で、学校の授業の予習をしていますか

- ☐ 1. 当てはまる
☐ 2. どちらかといえば、当てはまる
☐ 3. どちらかといえば当てはまらない
☐ 4. 当てはまらない



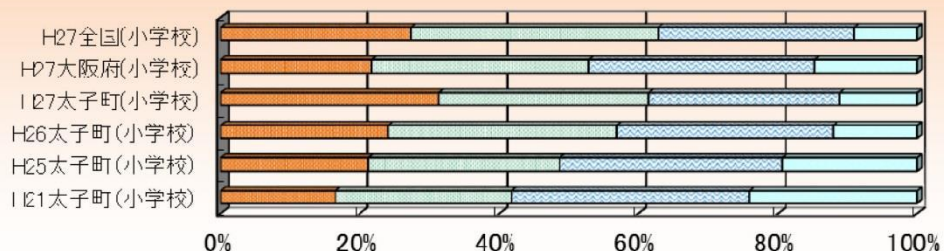
家で、学校の授業の復習をしていますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる □3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



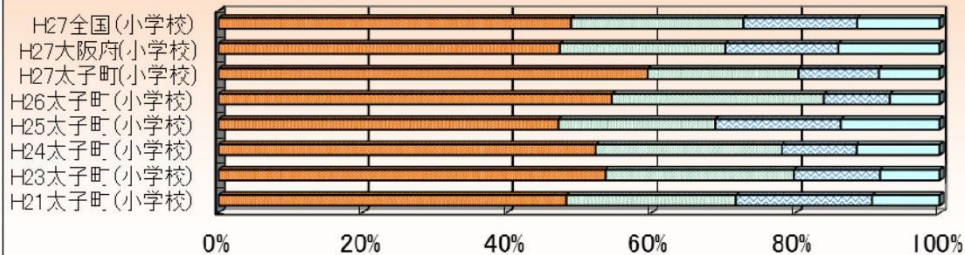
※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようお願いいたします！

本を読む子どもを増やしましょう！

家や図書室で時間をかけて読書をする児童の割合が改善しています。学校での取り組みや地域の方の協力、家庭での支援が向上につながっているように思われます。読書は、想像力や考える力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育むことができます。どんどん本を読む子どもを育てましょう。

読書が好きですか

□1.当てはまる □2.どちらかといえば、当てはまる
□3.どちらかといえば当てはまらない □4.当てはまらない



家庭教育は、すべての教育の出発点。家族のふれ合いを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

例えば、毎日の生活の一場面。皆さんのご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合って決めている。家庭学習(予習・復習)について児童に働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会。常に子どもの心のよりどころとなるものです。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○外国語活動

①外国語活動検討委員会の活動

- 目 的 町内各学校の外国語活動を円滑に実施・運営するため、幼稚園・小学校・中学校において外国語活動教育を中心となって推進する教員が集まり、校内研修の意義や役割、校内研修運営方法、学級担任の役割、教材作成の方法、指導案の検討等についての継続的な研究を進める。また、それぞれの教員に対し外国語活動の基本理念等の理解を図るとともに、必要な知識等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図る。
- メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 2 人、山田小学校 2 人、町立中学校 2 人、小学校代表教頭 1 人、ALT 2 人、通訳 1 人、事務局 2 人、計 13 人

会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	4 月 20 日(月)	平成27年度外国語活動について
第 2 回	5 月 21 日(木)	平成27年度特例校発表に向けて役割分担および年間計画の決定
第 3 回	7 月 6 日(月)	特例校発表に向けて進捗状況確認およびカリキュラム検討、情報交換（中学校：英検の取組みについて）
第 4 回	8 月 20 日(木)	指導案検討会（大阪樟蔭女子大学 菅教授を訪問）
第 5 回	9 月 17 日(木)	発表原稿、プレゼンテーション内容の検討
第 6 回	10 月 30 日(金)	特例校発表当日 実務者打ち合わせ
第 7 回	11 月 20 日(金)	特例校発表 プレゼンテーション リハーサルおよび動作確認
第 8 回	12 月 21 日(月)	情報交換（中学校：英検受験状況）
第 9 回	2 月 22 日(月)	本年度の外国語活動の振り返り 来年の外国語活動検討委員会の取組について

○学力向上推進会議

①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

②メンバー 磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 2 人、事務局 2 人、計 7 人

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	4 月 21 日(火)	本年度の予定および取組について、各校の学力向上に関する情報交換、
第 2 回	6 月 9 日(水) 7 月 9 日(木)	大阪市立小学校・中学校 地区推進校視察
第 3 回	9 月 15 日(火)	第 2 回学力向上わがまち教職員研修会、全国学力・学習状況調査の結果と分析、各校の 2 学期の学力向上の取組
第 4 回	12 月 18 日(月)	各学校園の 2 学期の学力向上の取組の反省、各校 3 学期の取組と方向性、チャレンジテストについて
第 5 回	3 月 3 日 (木)	本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○太子町わがまち会議

①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長・山田小学校各 2 人、町立中学校 3 人 世話役教頭計 10 人
事務局 2 人、計 11 人

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	5 月 19 日(火)	わがまち教職員研修会の開催予定、本年度の取組、情報交換、第 1 回わがまち教職員研修会について
第 2 回	7 月 27 日(月)	第 1 回わがまち教職員研修会について
第 3 回	10 月 16 日(金)	第 1 回わがまち教職員研修会について（班分け・役割分担）、第 2 回研修会（研究授業）について
第 4 回	12 月 8 日(火)	第 2 回わがまち教職員研修会について（振り返り）、キャリア教育全体指導計画の提出について
第 5 回	3 月 8 日 (火)	キャリア教育全体指導計画の確認、本年度の反省および来年度への申し送り事項検討

○大学との連携

①連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成 24 年 3 月

大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成 24 年 6 月

②平成 27 年度インターンシップ受入実績

大学名	受入人数	受入校園	受入日数	備 考
大阪芸術大学	1 名	町立幼稚園	通年 週 1 回	5 ～ 3 月、8 時 30 分～12 時
大阪芸術大学	2 名	町立中学校	7 日	5 ～ 7 月、14 時～18 時

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

事業名 第 16 回中学生太子サミット

目 的 聖徳太子ゆかりの 3 町（奈良県斑鳩町・兵庫県太子町・大阪府太子町）の次代を担う中学生が集い、情報交換等を行うことにより交流を深める。3 町持ち回りにより開催。

日 時 11 月 8 日(日)午前 10 時～午後 3 時

場 所 大阪府太子町 大阪府立近つ飛鳥博物館・太子和みの広場（ふれあい太子）

内 容 10：00 開会
開会あいさつ／大阪府太子町教育委員会 勝良教育長
10：30 中学生サミット交流会
学校別発表・自己紹介
11：20 府立近つ飛鳥博物館施設見学
12：20 昼食（雨天のため町立中学校にて）
13：00 叡福寺（大阪府太子町立中学校生徒が案内）
14：30 ふれあい太子ステージインタビュー
15：00 閉会解散

参加者 奈良県斑鳩町 斑鳩中学校(校長・教諭 3 人、生徒 6 人)、斑鳩南中学校(教諭 3 人、生徒 5 人)、事務局 3 人
兵庫県太子町 太子西中学校(校長・教諭 2 人、生徒 6 人)、太子東中学校(校長・教諭 3 人、生徒 4 人)、事務局 3 人
大阪府太子町 太子町立中学校(校長・教諭 3 人、生徒 5 人)、事務局 5 人



○国際交流

事業名 中学生国際交流事業

目 的 感受性豊かな時期にある中学生を派遣・受入し、外国の青少年との共同生活・共通体験を通じて、相互の交流を深め、学校間交流を推進することにより自主性、社会性、人間性を培い、国際感覚豊かな人材の育成を図る。

内 容 元ALITの支援によって、アメリカペンシルバニア州ピッツバーグのサウスサイドエリアスクールと相互交流を実施している。

平成 21 年度は新型インフルエンザ流行により派遣中止、平成 22 年度派遣、相手校の事情により、平成 23、24、25 年度の受入は中止となっていたが、平成 26 年度は平成 20 年度以来の受入となった。生徒 7 名、先生 4 名の受入。

平成 27 年度は派遣年度であり、町立中学校の生徒 14 名と引率教諭 2 名を派遣。

ホームステイ、サウスサイドスクール訪問等交流。

日 程 平成 27 年 7 月 30 日(木)～8 月 7 日(金) 9 日間



6-2 生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目 的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー 上宮太子高校・中学校、町立中学校、山田小学校、磯長小学校、町立幼稚園、松の木保育園、やわらぎ保育園・幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区分	月 日	区分	月 日	区分	月 日
第 1 回	4 月 27 日(月)	第 5 回	9 月 18 日(金)	第 9 回	2 月 24 日(水)
第 2 回	5 月 29 日(金)	第 6 回	11 月 11 日(水)	第10回	3 月 24 日(木)
第 3 回	6 月 23 日(火)	第 7 回	12 月 15 日(火)		
第 4 回	7 月 16 日(木)	第 8 回	1 月 28 日(木)		

④生活指導連絡協議会開催状況

区分	月 日	内 容
第 1 回	6 月 3 日 (金)	役員承認、各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 2 回	7 月 13 日 (月)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 3 回	9 月 14 日 (月)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 4 回	11 月 19 日 (木)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第 5 回	2 月 8 日 (月)	各校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について（来年度に向けて）

6－3 支援教育・人権教育

○支援教育推進委員会

- ①目 的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。

- ②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 4 人、山田小学校 4 人、町立中学校 4 人、事務局 2 人
計 15 人

③会議開催状況

名称	月 日	内 容
第 1 回	5 月 11 日 (月)	各会議（運営等）について、平成 26 年度の予定 支援教育の各学校の現状について、支援教育地域支援事業について（リーディングスタッフ、個別の教育支援計画、巡回学校訪問等について）、通級指導について、情報交換
第 2 回	6 月 30 日 (火)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、本年度の取組（巡回相談・支援学校との連携、町内相談・支援訪問について）
第 3 回	10 月 26 日 (月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足）
第 4 回	1 月 25 日 (月)	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会（東部支援教育コーディネーター研修の報告）、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換（各校の支援教育体制、支援学級、通級指導）、その他（なかよし遠足の報告）
第 5 回	3 月 18 日 (金)	連絡及び指示事項、ブロック会議の報告（ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会、東部支援教育コーディネーター研修）、町内相談・支援訪問の報告、来年度の状況と引継について、本年度の反省（行事について、リーディングチームの動き、支援推進会議の持ち方、来年度の動き）、その他

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

区 分	月 日	内 容
太子町人権協会総会	5 月 27 日(木)	26 年度事業報告・決算報告・監査結果報告、太子町人権協会会則改正、27 年度事業計画・予算、役員改選
全体会議	6 月 22 日(月)	夏休み親子映画会について
夏休み親子映画会	7 月 20 日(月)	「ミニオンズ」 (町立万葉ホール)
全体会議	9 月 3 日(木)	親子映画会の反省、部会員研修会
南河内男女共同参画社会研究会講演会	10 月 6 日(火)	「落語会の男女共同参画」落語家：桂三扇
太子町人権協会 フィールドワーク	10 月 8 日(木)	京都洛西方面：広隆寺、葛町大堰、天龍寺他
太子町人権啓発 推進大会	12 月 3 日(木)	人権講演会「地上に平和を人に笑顔を～笑いは世界の共通語～」落語家：笑福亭 鶴笑
世界人権宣言大阪集会	12 月 4 日(金)	世界人権宣言 67 周年記念大阪集会
子どもの人権を守る部会員 研修	1 月 26 日(火)	工場見学（大寅蒲鉾） 施設見学（児童養護施設高鷲学園）
人権協会会員研修会	2 月 4 日(木)	講演会 「ジェンダーと教育の歴史」 講師：土屋 尚子（大阪芸術大学教授）
イベント・全体会議	2 月 20 日(土)	ボルトボルズのサイエンスショー、 平成 27 年度総括

6－4 進路指導

○平成 27 年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児 23 人（男 16 人・女 7 人）〕

進路先	町立小学校	私 学
人 数	23 人（うち山田小学校 0 人）	0 人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童 156 人（磯長小 109 人・山田小 47 人）〕

進路先	町立中学校	私 学 等	
人 数	142 人（他市へ転出 1 名）	14 人	磯長小 11 人
			山田小 3 人
			男 5 人 女 9 人

町立中学校〔卒業者数 146 人（男 72 人・女 74 人）〕

上級学校 146 人						就職等 1 人
高等学校				国立府立 工 専	専修学校	
公立			私立	1 人	3 人	
全日制	定時制	支 援	39 人			
100 人	0 人	2 人				

○平成 27 年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会			
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日			
実施時間	午前 9 時～午後 5 時			
実施体制	常勤 2 名（兼任）、非常勤 1 名（適応指導教室）			
内容	平成 27 年度相談件数 12 件（延べ 30 件） （電話 11 件、対面 12 件、その他 7 件）			
		日時	方法	内容
	1	7 月 28 日（火）	対面	小学校入学にあたっての就学相談
	2	7 月 29 日（水）	電話・対面	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談、支援学級見学
	3	8 月 6 日（木）	電話・対面	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談、支援学級見学
	4	8 月 12 日（水）	電話・対面	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談
	5	8 月 20 日（木）	電話・対面	小学校入学にあたっての就学相談
	6	8 月 21 日（金）	電話・対面	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談、支援学級見学
	7	8 月 25 日（火）	電話・対面	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談、支援学級見学
	8	8 月 25 日（火）	電話・対面	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談
	9	8 月 28 日（金）	電話・対面	支援学校への転学に関する相談
	10	10 月 28 日（水）	電話・対面	幼稚園転入にあたっての相談、町立幼稚園見学
	11	11 月 16 日（月）	電話・対面	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談、支援学級見学
	12	12 月 8 日（火）	電話・対面	小学校入学にあたって支援学級入級に関する相談、支援学級見学

7 健康と体力づくり

7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○平成 27 年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿・ぎょう虫検査	1 次	4 月 21 日 (火)・22 日 (水)	幼稚園・小学校・中学校
	2 次	5 月 12 日 (火)	幼稚園・小学校・中学校
	1 次	10 月 14 日 (水)・15 日 (木)	幼稚園・小学校・中学校
	2 次	10 月 28 日 (水)	幼稚園・小学校・中学校
眼科検診		4 月 22 日 (水)	中学校
		5 月 11 日 (月)	幼稚園、山田小学校
		5 月 15 日 (金)	磯長小学校
耳鼻科検診		4 月 16 日 (木)	山田小学校 1・4 年、町立中学校 1 年
		5 月 14 日 (木)	幼稚園 4 歳児、磯長小学校 1・4 年
心臓検診	1 次	4 月 27 日 (月)	小学校 1 年、中学校 1 年
	2 次	5 月 22 日 (金)	受診者数 44 人
内科検診		5 月 14 日 (木)	町立中学校
		5 月 15 日 (金)・21 日 (木)	山田小学校
		5 月 21 日 (木)	磯長小学校
歯科検診		5 月 14 日 (木)	山田小学校
		5 月 21 日 (木)	幼稚園
		6 月 11 日 (木)	磯長小学校
		6 月 18 日 (木)	中学校
歯みがき指導		12 月 3 日 (木)	幼稚園
		12 月 9 日 (水)	山田小学校 2・5 年
		12 月 10 日 (木)	磯長小学校 2・5 年、中学校 2 年
結核検診		6 月 24 日 (水)	幼稚園、小学校、中学校
教職員検診		7 月 17 日 (金)	受診者数 70 人

7-2 健康教育の充実と体力づくり

○「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる

2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第5学年，特別支援学校小学部第5学年
- ・中学校第2学年，中等教育学校第2学年，特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日 平成27年4月～7月
- ・調査実施学校数 小学校 2校（153人） 中学校 1校（162人）

3. 結果と分析

【概要】

①体格調査について

【小学校】

- 男子の身長・体重は全国平均よりも下回り、女子は身長・体重ともに全国平均を上回った。
- 男女ともに「やせ」「高度やせ」の児童はいない。

【中学校】

- 男女ともに肥満傾向児が全国平均を下回っている。
- 太子町において、「高度肥満」「高度やせ」の生徒はなく、男女とも正常の生徒が全国、大阪平均よりも多い。

②体力調査について

【小学校】

- 男女ともに反復横とびや20mシャトルランについて課題がある。
- 学校全体で体力向上にむけた、取り組みをより一層推進していくことが課題である。
- 各学校において体力向上に向けた取組みを推進しているが、その検証と改善についてさらに推進していく必要がある。

【中学校】

- 男女ともに上体起こし、長座体前屈、持久走で全国平均を上回ったが、男女共通して反復横とび、ハンドボール投げに課題がみられた
- 女子は全体的に全国平均を下回っている。

7-3 学校保健部会

○目的 各種健康診断の調整、教育委員会と学校園事務担当者との連絡調整

○メンバー 町立幼稚園・小学校・中学校の養護教諭、教育委員会事務局学校保健担当

○会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	7月14日(火)	平成27年度2・3学期検診日程等の調整 1学期のまとめ
第2回	9月3日(木)	平成27年度日本スポーツ振興センター災害共済給付事務説明会伝達講習 1学期学校保健部会での案件報告
第3回	10月23日(金)	インフルエンザに伴う治癒証明書(意見書)について
第4回	11月18日(水)	児童生徒等の健康診断普及啓発講習会伝達講習
第5回	12月15日(火)	平成28年度1学期検診日程の調整 2学期のまとめ
第6回	2月18日(木)	大阪府学校保健主管課長会冬季情報交換会研修報告 運動器検診研修会報告 平成28年度実施 運動器検診について
第7回	3月24日(木)	平成27年度のまとめ、平成28年度に向けて 平成28年度定期健康診断打ち合わせ 平成28年度実施 運動器検診について

8 就園奨励・就学援助

8-1 就園奨励（公立・私立）

○幼稚園就園奨励金（公立）

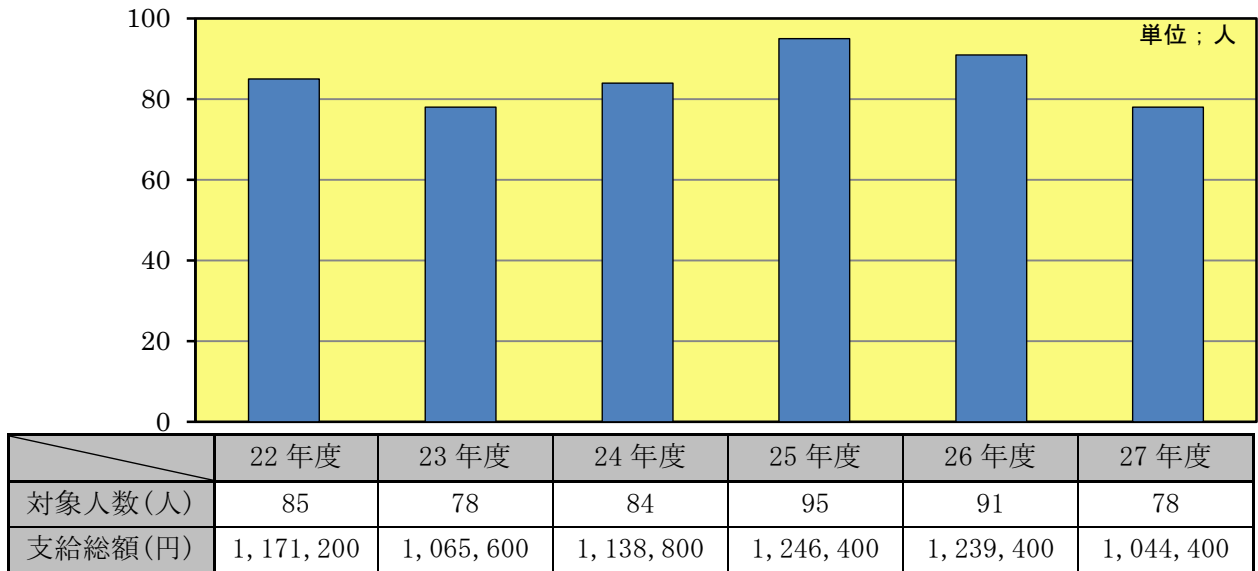
	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
対象人数(人)	2	1	0	0	33	
支給総額(円)	55,000	35,000	0	0	1,377,700	

※平成 27 年度から子ども子育て新制度の開始により廃止

○私立幼稚園在籍園児保護者給付金

目 的 幼稚園教育の振興と幼児教育における保護者負担の軽減を図るため、太子町に在住し、町内の私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して支給する。

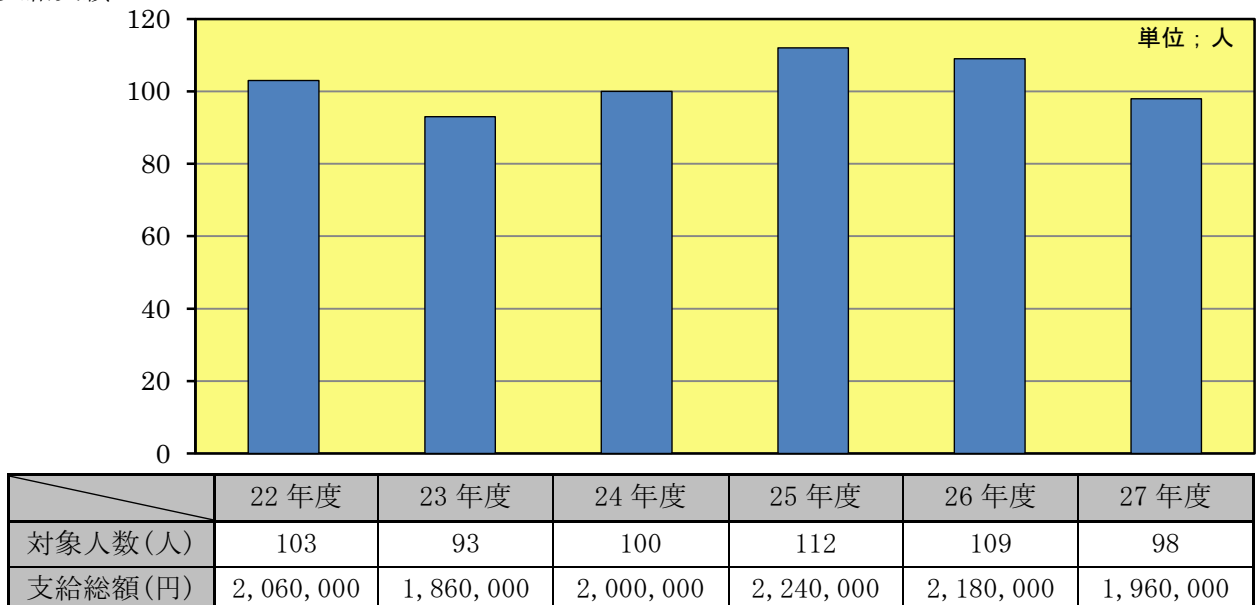
支給実績



○私立幼稚園運営費補助金

目 的 幼稚園教育の振興と私立幼稚園の円滑な運営を図るため、太子町の区域内に設置された私立幼稚園に対し、園児 1 人当たり 20,000 円を支給する。（補助対象限度人数；120 人）

支給実績



○平成 27 年度私立幼稚園就園奨励費・支給実績

私立幼稚園（第 1 子）【従来条件】

所得階層区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	1	2	0	3	272,000	816,000
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	1	0	1	272,000	272,000
第Ⅲ階層	0	2	3	5	10	115,200	1,152,000
第Ⅳ階層	0	7	5	11	23	62,200	1,343,500
計	0	10	11	16	37		3,583,500

私立幼稚園（第 2 子）【従来条件】

所得階層区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	1	0	0	1	290,000	290,000
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	0	0	0	290,000	0
第Ⅲ階層	0	2	0	0	2	211,000	422,000
第Ⅳ階層	0	5	0	0	5	185,000	925,000
上記以外	1	4	0	0	5	154,000	687,900
計	1	12	0	0	13		2,324,900

私立幼稚園（第 3 子）【従来条件】

所得階層区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
第Ⅲ階層	0	0	0	0	0	308,000	0
第Ⅳ階層	0	0	0	0	0	308,000	0
上記以外	0	0	0	0	0	308,000	0
計	0	0	0	0	0		0

私立幼稚園（第 2 子）【新条件】

所得階層区分	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	1	0	1	308,000	308,000
市町村民税非課税世帯	0	0	1	0	1	290,000	290,000
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	0	0	0	290,000	0
第Ⅲ階層	0	2	3	4	9	211,000	1,846,300
第Ⅳ階層	0	6	10	6	22	185,000	4,070,000
上記以外	0	3	3	4	10	154,000	1,540,000
計	0	11	18	14	43		8,054,300

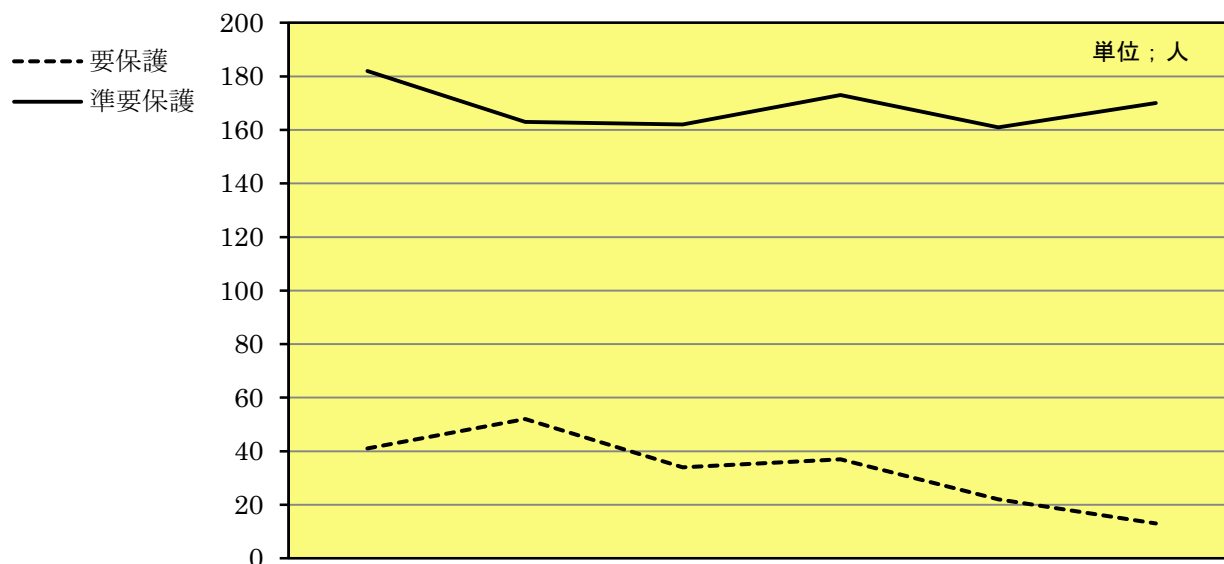
私立幼稚園（第3子）【新条件】

所得階層区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計①	減免単価②	事業費（円）
生活保護世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
市町村民税所得割非課税世帯	0	0	0	0	0	308,000	0
第Ⅲ階層	0	0	0	0	0	308,000	0
第Ⅳ階層	0	2	0	1	3	308,000	912,400
上記以外	0	1	0	0	1	308,000	308,000
計	0	3	0	1	4		1,220,400

8-2 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移



		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
山田小学校	要保護	18	30	16	15	9	3
	準要保護	45	31	33	34	29	29
磯長小学校	要保護	11	9	4	8	3	2
	準要保護	82	74	70	77	72	74
町立中学校	要保護	12	13	14	14	10	8
	準要保護	55	58	59	62	60	67
合 計	要保護	41	52	34	37	22	13
	準要保護	182	163	162	173	161	170

(単位：人)

9 学校給食の現状

9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454-1

TEL ; 0721-98-4607

②施設 敷地面積 ; 1738.25 m²

建築面積 ; 619.07 m²

延床面積 ; 692.65 m²

構造 ; 鉄筋コンクリート造

③給食開始 昭和 62 年 10 月

(幼稚園は平成 14 年 10 月より)

(中学校は平成 26 年 4 月より)

④実施校園 町立小学校 2 校 (完全給食)

町立中学校 (完全給食)

町立幼稚園 (週 2 回)

⑤給食費 小学校 ; 月額 4,300 円、中学校 ; 月額 5,300 円、幼稚園 ; 1 食 210 円



9-2 学校給食の実施状況

○平成 27 年度学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 182 回、幼稚園 60 回、中学校 172 回。

・磯長小学校 108,764 食

・山田小学校 48,508 食

・太子中学校 88,198 食

・町立幼稚園 4,138 食

合 計 249,608 食

○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生などへ試食を実施。

1 学期 54 人、2 学期 40 人、3 学期 60 人 計 154 人

9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏 名	役職	所 属	備考
岡本 治	会 長	学識経験者	
林 和彦	副会長	磯長小学校校長	
西田 いく子	委 員	太子町議会議員	
高橋 貞雄	委 員	富田林保健所	
北株 義純	委 員	学校医 (小児科医師)	
太田 伸治	委 員	町立中学校校長	
伊藤 龍男	委 員	山田小学校校長	
堀井 宏行	委 員	町立幼稚園園長	
筒井 真澄	委 員	町立中学校 P T A	
浅岡加奈代	委 員	磯長小学校 P T A	
前田しのぶ	委 員	山田小学校 P T A	
秋尾 圭子	委 員	町立幼稚園 P T A	

○学校給食運営委員会会議開催状況

月 日	内 容
6 月 23 日 (火)	平成26年度事業・決算報告について
3 月 23 日 (水)	平成28年度事業・会計予算について

○献立作成委員会 構成メンバー〔教職員 7 人・P T A 4 人／計 11 人〕

月 日	内 容
5 月 11 日 (月)	6 月分献立 (案)
6 月 5 日 (金)	7 月分献立 (案)
7 月 3 日 (金)	9 月分献立 (案)
9 月 2 日 (水)	10 月分献立 (案)
10 月 1 日 (木)	11 月分献立 (案)
11 月 2 日 (月)	12 月分献立 (案)
12 月 3 日 (木)	1・2 月分献立 (案)
2 月 1 日 (月)	3 月分献立 (案)
3 月 1 日 (火)	平成 28 年度 4・5 月分献立 (案)

○物資購入委員会〔教職員 7 人・P T A 4 人／計 11 人〕

月 日	内 容
4 月 13 日 (月)	5 月分の学校給食使用物資選定
5 月 18 日 (月)	6 月分の学校給食使用物資選定
6 月 18 日 (木)	7 月分の学校給食使用物資選定
7 月 15 日 (水)	9 月分および 2 学期分の学校給食使用物資選定
9 月 15 日 (火)	10 月分の学校給食使用物資選定
10 月 16 日 (金)	11 月分の学校給食使用物資選定
11 月 17 日 (火)	12 月分の学校給食使用物資選定
12 月 16 日 (水)	1 月分および 3 学期の学校給食使用物資選定
1 月 12 日 (火)	2 月分の学校給食使用物資選定
2 月 8 日 (月)	3 月分の学校給食使用物資選定
3 月 10 日 (木)	4 月分および平成 28 年度年間・1 学期分の学校給食使用物資選定

Ⅵ 生涯学習

1 社会教育

1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第 15 条第 2 項及び太子町社会教育委員条例（平成 26 年 6 月 30 日条例第 11 号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により 10 人以内、任期は 2 年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期；平成 28 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏 名	選出団体・所属
議 長	大杉 哲郎	元町立中学校 P T A
副 議 長	駒谷 加代子	食生活改善推進協議会
委 員	伊藤 隆	大阪芸術大学教授
委 員	山本 輝子	スポーツ推進委員会
委 員	三浦 巖	青少年問題協議会・防犯委員会
委 員	穴尾 瑛子	文化連盟
委 員	太田 伸治	校園長会
委 員	水本 孝后	婦人会
委 員	筒井 真澄	P T A 連絡協議会

○事業

月 日	事業名	場 所	内 容
11月 8 日(日)	ふれあい T A I S H I 2015	太子・和みの広場	事業参加 餅つき大会（子どもの体験）コーナー 11 月 7 日（土）餅米準備

○会議・研修等参加状況

月 日	会議名	場 所	内 容
6 月 9 日(火)	第 1 回社会教育 委員会議	太子町役場 3 階第 1 会議室	○平成 27 年度生涯学習関係事業計画について ○平成 27 年度中河内・南河内地区社会教育委員研 究協議会の内容について ○町の社会教育関係事業について
9 月 4 日(金)	近畿地区社会教 育研究大会 (奈良大会)	なら 100 年会館	○研究主題「たがいに学び、支えあう地域社会をめ ざして」～多様な活動主体をつなげる社会教育の 役割～ 記念講演 演題 コミュニティが動き出す瞬間～その気 にさせるしかけづくり～ 講師 山崎 亮 ○分科会 ①地域づくり②人権教育③青少年教育 ④学校・家庭・地域の協働⑤社会教育

9月29日(火)	第2回社会教育 員会議	太子町役場3階第1 会議室	○ふれあい TAISHI2015 について ○中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会につ いて ○平成28年度以降の生涯学習関係事業について
1月27日(水)	中河内・南河内 地区研究協議会	竹内街道歴史資料館 等(太子町)	○太子町の史跡紹介、竹内海道歴史資料館見学、 勾玉作りワークショップ、大道旧山本家住宅見 学、 古い道具展見学 【参加者：47名】
3月29日(火)	第3回社会教育 委員会議	太子町役場3階第1 会議室	○平成27年度社会教育員事業報告及び生涯学習関 係事業報告について ○平成28年度社会教育委員事業計画(案)及び生涯 学習関係事業計画(案)について

1-2 成人式

○開催状況

日 時；平成28年1月11日(祝・月)

午前9時30分：受付開始 午前10時：開式 午前11時：交流会

場 所；式典・太子町立万葉ホール

交流会・太子町役場庁舎1階 町民ホール

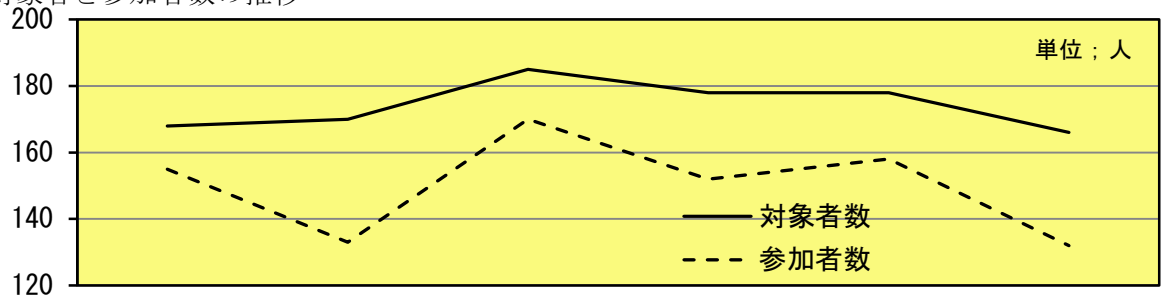
対 象；町内在住の新成人(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの者)

対象者数；166名[男98名、女68名](平成27年11月8日現在)

参加者数；132名[男76名、女56名](参加率79.52%)[+町外在住13人]



○成人式対象者と参加者数の推移



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
対象者数	168人	170人	185人	178人	178人	166人
参加者数	155人	133人	170人	152人	158人	132人
参加率	92.26%	78.24%	91.89%	85.39%	88.76%	79.52%

1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。事業経費は、講座受講料で運営し、広報は大阪府の協力を得て実施している。事務局は各市町村で持ち回りとなっている。(平成26・27年度は千早赤阪村が南河内ブロック幹事)

○会議開催状況

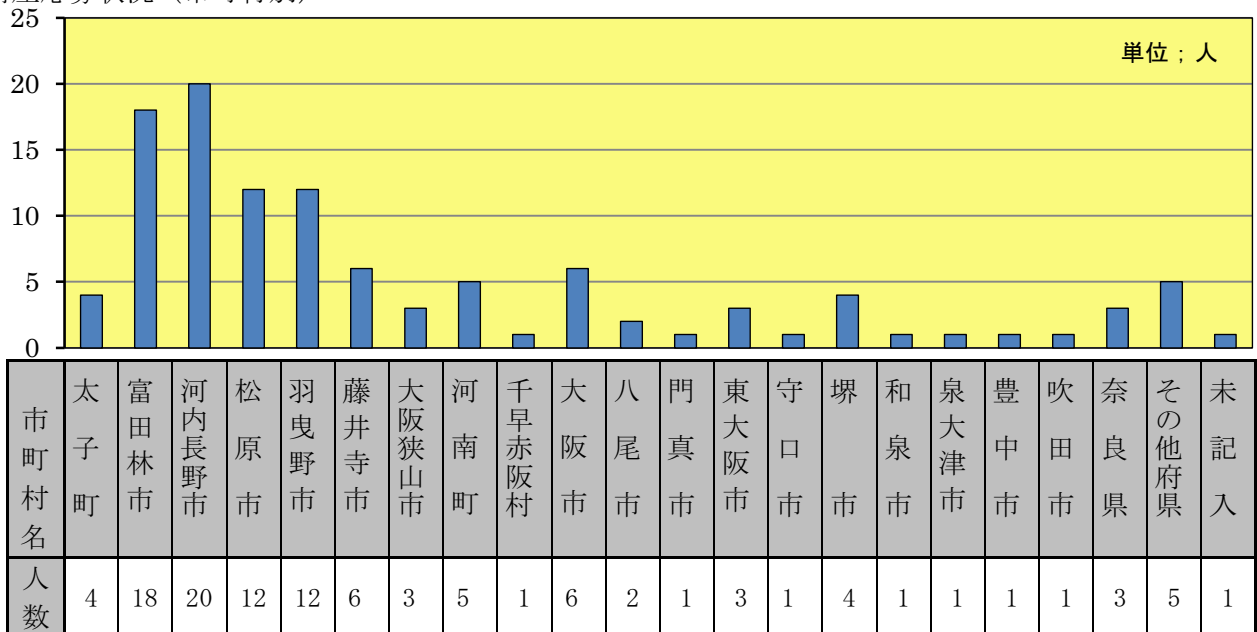
区 分	月 日	場 所	内 容
第1回ブロック会議	7月3日(金)	千早赤阪村	26年度事業・決算報告、27年度事業計画
第2回ブロック会議	9月4日(金)	千早赤阪村	27年度共同事業(公開講座)について
第3回ブロック会議	12月18日(金)	千早赤阪村	共同事業の運営について
第4回ブロック会議	3月11日(金)	千早赤阪村	27年度実績報告について

○事業実施状況および参加状況

対象者；全3回出席可能な者 定員；120名 受講料；500円(全3回分) 申込方法；往復ハガキ

区分	月 日	演題・講師	会 場	参加者数
第1回	2月9日(火)	「狭山池1400年」 小山田 宏一 (大阪府立狭山池博物館 学芸員)	大阪府立狭山池博物館	81人
第2回	2月16日(火)	「行基と狭山池」 櫻木 潤 (高野山大学文学部 教授)	ゆめニティまつばら 3階ゆめニティプラザ	68人
第3回	2月23日(火)	『河内鑑名所記』『河内志』『河内名所図会』の狭山池と西除川・東除川 西田 孝司 (文化財保存全国協議会全国常任委員)	羽曳野市立市民会館 大ホール	70人

○講座応募状況(市町村別)



2 人権教育

2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置。）。

委員は、学校園代表4名、各PTA代表2名以内、社会教育委員代表1名、婦人会代表1名、体育連盟代表1名、こども会連絡協議会代表1名、青少年指導員代表1名、文化連盟代表1名により構成され、任期は1年。平成27年度委員総数は、18名。

○委員名簿（任期；平成27年4月1日～平成28年3月31日まで）

役職名	氏 名	選出団体・職	役職名	氏 名	選出団体・職
会 長	矢野 敦則	町立磯長小学校教頭		石原 香澄	町立中学校PTA
副 会 長	大杉 豊茂	青少年指導員会		永井 歩美	町立山田小学校PTA
書 記	奈須 恵子	町立山田小校PTA		土井 淳美	町立山田小学校PTA
会 計	松井 美和	町立磯長小校PTA		大杉 哲郎	太子町社会教育委員会議
会計監査	新田ゆかり	町立幼稚園PTA		故島ときわ	町立幼稚園PTA
	杉村 芳信	町立中学校教頭		川向佐栄子	太子町地域婦人会
	寺内 伸臣	町立山田小学校教頭		中谷 満	太子町体育連盟
	金谷真由美	町立幼稚園教頭		林 雅子	こども会連絡協議会
	石井 藤美	町立中学校PTA		加藤 武	太子町文化連盟

○会議・研修等開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	6月24日(水)	平成26年度事業報告及び決算報告について 役員選出 平成27年度事業計画及び予算について
第2回	10月16日(金)	人権作品コンクールについて
第3回	11月18日(水)	人権作品コンクール審査および表彰式について フィールドワークについて

○フィールドワーク

日 程 1月28日(金) 午前9時～午後4時30分

場 所 京都市東山地区（豊国神社、耳塚、全国水平社碑、八坂神社）

○事業実施状況

「平成27年度人権作品コンクール」

募集部門 詩、作文、標語、ポスター

応募期間 9月1日（火）～30日（水）

応募点数 詩の部61点、作文の部151点、標語の部538点、ポスターの部105点 計855点

入選点数 詩の部7点、作文の部23点、標語の部22点、ポスターの部12点 計64点

表 彰 式 12月5日（土）太子町立万葉ホール

作品展示 12月4日～12月18日 住民ホール

太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させうるという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

3 青少年・女性教育

3-1 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法（昭和 28 年法律第 83 号）に基づき設置。町内における青少年の指導、育成、保護および矯正に関し対策を審議し、青少年の健全育成に資する活動を行う。会長および委員 15 人以内で組織し、任期は 2 年。

○青少年問題協議会委員名簿

役職名	氏 名	選出団体・所属
会 長	浅野 克己	太子町長
副会長	吉田 浩司	青少年指導員会
委 員	井上 芳子	保護司会
〃	谷口 由佳子	主任児童委員
〃	高祖 和美	主任児童委員
〃	太田 伸治	町立中学校
〃	林 和彦	町立磯長小学校
〃	伊藤 龍男	町立山田小学校
〃	三浦 巖	防犯委員会
〃	山科 美香	こども会育成連絡協議会

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回定例会	7 月 29 日(水)	平成 26 年度事業実績報告および決算報告について 平成 27 年度事業計画および予算について ふれあい T A I S H I 2015 について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	内容・参加人数等
ふれあい T A I S H I 2015	11 月 8 日(日)	太子・和みの広場	実行委員会を組織して実施 参加 32 団体が模擬店等出店 約 1,000 人
青少年健全育成 推進大会	1 月 23 日(土)	太子町立万葉ホール	○講 演 「一歩踏み出す勇気」 ～1 人の学生が大都新宿で ゴミを拾い続ける～ 講 師 荒川祐二氏 参加者 57 人 ※ P T A 連絡協議会との共同実施

3-2 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 名以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期；平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
会 長	吉田 浩司	委 員	北尻 広士	委 員	角田 大
副 会 長	大杉 豊茂	〃	荒川 安雄	〃	古川 博
副 会 長	関本 芳孝	〃	杉分 良之	〃	竹井 輝隆
会計監査	林 和世	〃	田代 祝子	〃	飯森 祐太
委 員	野口 熙	〃	中岡 末子		
〃	森川 孝一	〃	松井 省二		

○会議・研修等開催状況

区 分	月 日	内 容
総 会	4 月 14 日(火)	平成 26 年度事業報告および決算、平成 27 年度事業計画および予算について
5 月定例会	5 月 13 日(水)	宝さがしゲーム、南青指親睦交流会について
6 月定例会	6 月 9 日(火)	夏休み巡視活動、南青指事業計画について
7 月定例会	7 月 8 日(水)	夏休み巡視活動、わんぱくチャレンジャー大会、南青指親睦交流会について
8 月定例会	8 月 18 日(火)	わんぱくチャレンジャー大会、南青指親睦交流会について
9 月定例会	9 月 9 日(水)	わんぱくチャレンジャー大会の反省、町内巡回パトロールの反省、南青指親睦交流会について
10 月定例会	10 月 13 日(火)	南青指親睦交流会の反省、ふれあい T A I S H I 2015 について
11 月定例会	11 月 11 日(水)	ふれあい T A I S H I 2015、社会環境実態調査について
12 月定例会	12 月 8 日(火)	ふれあい T A I S H I 2015 の反省、社会環境実態調査、新春ボーリング大会、規約改正について
1 月定例会	1 月 20 日(水)	新春ボーリング大会、社会環境実態調査、南青指研修会（講習会）について
2 月定例会	2 月 9 日(火)	新春ボーリング大会の反省、中学生ソフトボール大会、南青指研修会、家庭の日ハイキングについて
3 月定例会	3 月 8 日(水)	中学生交流事業、宝さがしゲーム、平成 27 年度事業総括および平成 28 年度事業、叡福寺会式巡視について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加人数等
叡福寺大乘会式巡視	4月11日 ～12日	叡福寺	場内巡視活動
宝さがしゲーム	5月10日	太子・和みの広 場、叡福寺	参加者数 168人
商工会夏祭り巡視	8月8日	役場駐車場	場内巡視活動
町内巡回パトロール	8月18日	町内一円調査有害 有害図書販売実態 調査	巡回パトロール 社会環境実態調査
わんぱくチャレンジャー 大会	9月12日	青少年グラウンド	参加者数 96人太子中応援8人含 む)
ふれあいT A I S H I 2015	11月8日	太子・和みの広場	イベント参加（ビンゴゲーム）
講演会	1月23日	町立万葉ホール	青少年問題協議会・P T A連絡協 議会主催
新春ボーリング大会	1月23日	ボウルアロー八尾店	対象；小学校4年～中学校3年 参加者数 35人
中学生交流事業	3月20日	ボウルアロー八尾店	対象；中学校3年（卒業生） 参加者数 15人



わんぱくチャレンジャー大会



ふれあい TAISHI2015

3-3 こども会育成連絡協議会の活動

町内の3単位こども会（葉室こども会、磯長台こども会、聖和台こども会）で、太子町こども会育成連絡協議会（町こ連）が組織されている。平成27年度役員は、会長1名、副会長2名、書記・会計・会計監査各1名の計6名で構成されている。

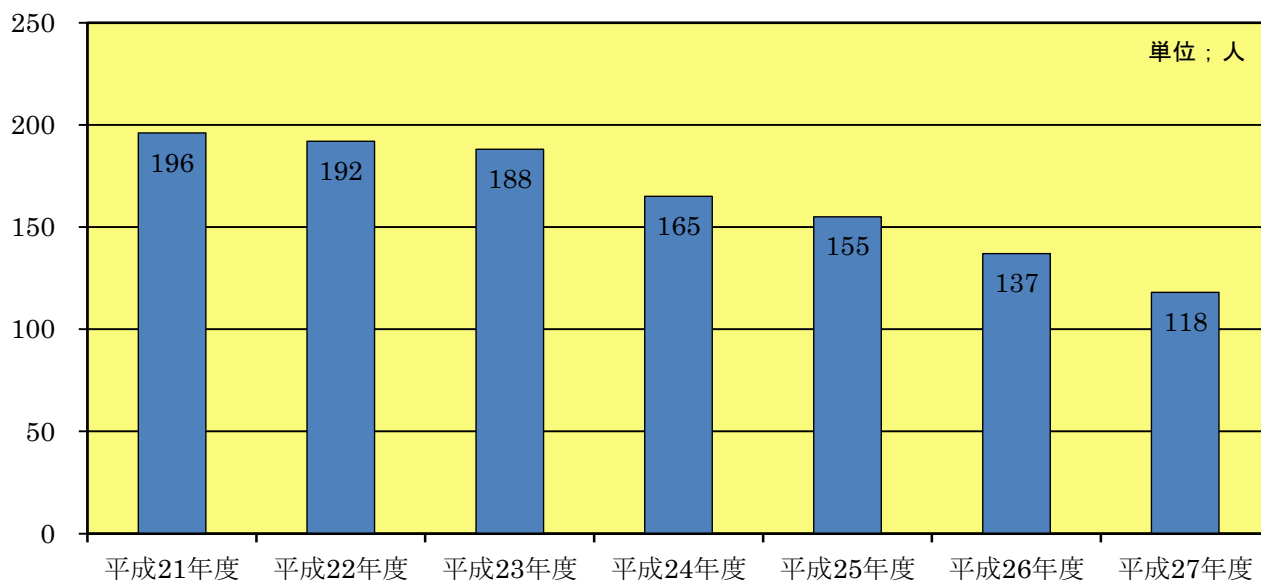
○会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
総 会	4月11日(土)	平成26年度事業報告及び決算報告について 平成27年度事業計画及び予算について
第1回役員会	5月23日(土)	南こ連研修会・町こ連社会見学について ふれあいT A I S H I 2015について
第2回役員会	7月11日(土)	南こ連スポーツ大会について 町こ連社会見学について
第3回役員会	9月12日(土)	ふれあいT A I S H I 2015について H28年度町こ連の運営について
第4回役員会	12月12日(土)	ふれあいT A I S H I 2015 報告 H28年度町こ連の運営について
第5回役員会	3月12日(土)	平成28年度総会について 南こ連脱会について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	内容・参加人数等
町こ連研修社会見学	7月21日(火)	グリコピア神戸、ヤクルト本社三木工場	工場見学等 参加者数；育成者8人・会員60人
ふれあいT A I S H I 2015 参加	11月8日(日)	太子・和みの広場	模擬店、フリーマーケット出店 運営参加者数；18人
南こ連スポーツ大会抽選会	8月2日(土)	まちづくり観光交流センター	スポーツ大会抽選（ソフトボール10チーム参加）
南こ連スポーツ大会	8月23日(日)	総合グラウンド	スポーツ大会 参加選手157人・運営関係者67人

○こども会会員数の推移（平成21年度～平成27年度）



3-4 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数 42 名（社会人 8 人、大学生 4 人、高校生 15 人、中学生 13 人／男 23 名、女 19 名

○会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
総会	4 月 9 日(土)	平成 26 年度事業報告、平成 27 年度事業計画、入会説明会
役員会	4 月 25 日(土)	リーダー講習会
役員会	5 月 10 日(日)	サマーキャンプ役割分担について
役員会	5 月 14 日(木)	サマーキャンプ、リーダーズ講習会について
役員会	6 月 3 日(水)	サマーキャンプ、リーダーズ講習会、連絡網について
役員会	6 月 21 日(日)	サマーキャンプについて（リーダーズ講習会終了後）
役員会	6 月 25 日(木)	サマーキャンプについて
役員会	7 月 1 日(水)	サマーキャンプについて
施設打合せ会	7 月 4 日(土)	サマーキャンプ施設打合せ会
申込受付・抽選会	7 月 11 日(土)	サマーキャンプ申込受付・抽選会（小 3～小 6）
説明会	7 月 18 日(土)	サマーキャンプ参加者説明会
全体作業・全体会議	8 月 3 日(木)	サマーキャンプ最終調整、荷物パッキング作業
全体作業・全体会議	8 月 18 日(火)	サマーキャンプ後片付け、ゼッケン洗濯など
役員会	9 月 24 日(木)	ふれあい T A I S H I 2015 について
役員会	11 月 3 日(火)	ふれあい T A I S H I 2015 について
役員会	11 月 25 日(水)	かまど D E 茶がゆ、トナ会について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加人数等
リーダー会入会説明会	4 月 25 日(土)	太子町役場	中学 1 年生の入会希望者
新リーダー歓迎会	5 月 10 日(土)	石川河川敷	昼食会・ゲーム
リーダーズ講習会	6 月 21 日(日)	大阪狭山市ふれあいの里青少年野外活動広場	参加会員数 9 人
サマーキャンプ	8 月 8 日(土)～10 日(月)	奈良県立青少年野外活動センター	小学校 3～6 年生 27 人参加
ふれあい T A I S H I 2015	11 月 8 日(日)	太子・和みの広場	ピンポン玉入れ
かまど D E 茶がゆ	12 月 12 日(土)	大道旧山本家住宅	小学校 1～6 年生 22 人参加
トナ会	12 月 19 日(土)	太子町立万葉ホール	小学校 3～6 年生 40 名参加

3-5 地域婦人会の活動

4 地域（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3 支部の脱会により、山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長 1 名、副会長 2 名、書記 1 名、会計 2 名、会計監査 1 名で構成。平成 27 年度会員数は 59 名。

○会議・研修等開催・参加状況

月 日	会議等名称	場 所	出席者数
4 月 14 日 (火)	平成 27 年度総会	公民館	36 名
4 月 18 日 (土)・ 19 日 (日)	太子聖燈会	叡福寺、太子・和みの広場	11 名
5 月 12 日 (火)	太子町人権協会総会	万葉ホール	5 名
5 月 14 日 (木)	大阪府婦人団体協議会総会	ドーンセンター	5 名
5 月 25 日 (月)	日赤基礎研修	大手前	2 名
5 月 27 日 (水)	太子町社会福祉協議会総会	福祉センター	1 名
6 月 22 日 (水)	日赤リーダー研修	大手前	2 名
7 月 10 日 (金)	太子町婦人会会員研修	徳島県（大塚製菓）	46 名
7 月 17 日 (金)	日赤大会	大阪国際会議場	1 名
7 月 30 日 (木)	盆踊り練習	万葉ホール	7 名
8 月 8 日 (土)	夏祭り（盆踊り）	太子町役場駐車場	9 名
9 月 11 日 (金)	太子町婦人会防災研修	奈良市防災センター	9 名
10 月 1 日 (木)	地域婦人会全国大会	福岡県	2 名
10 月 8 日 (木)	人権協会研修（フィールドワーク）	京都市	7 名
10 月 25 日 (日)	科長の郷オータムフェスタ	科長の郷	7 名
11 月 8 日 (日)	ふれあい TAISHI2015（こどもぬり 絵・折り紙コーナー）	太子・和みの広場	8 名
11 月 19 日 (木)	日赤研修	宮城県	1 名
11 月 26 日 (木)	大阪府赤十字大会	NHK ホール	3 名
12 月 3 日 (木)	人権啓発推進大会	万葉ホール	3 名
12 月 6 日 (日)	山田地区自主防災会連合会消火訓練	山田小学校グラウンド	6 名
2 月 4 日 (木)	人権協研修会	万葉ホール	3 名
2 月 10 日 (水)	南河内ブロック人権啓発推進大会	柏原市文化会館	1 名
・役員定例会（月 1 回） ・社会教育委員会（年 3 回）、研修会（年 2 回） ・太子町人権教育推進協議会（年 3 回） ・太子町人権協会〔役員会（年 3 回）〕 ・日赤役員会（年 3 回） ・太子聖燈会の会実行委員会〔実行委員会（年 5 回）〕 ・たいし聖徳市（毎月第 3 日曜日） ・大阪府婦人団体連絡協議会〔役員会理事会（月 1 回）〕 ・学童交通安全街頭指導〔交通事故をなくす運動推進協議会（毎月 15 日）〕 ・町内清掃（年 4 回） ・会誌「太子の婦人」第 11 号 発刊			

4 スポーツ振興

4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

①施設

総合グラウンド	面積；18,236 m ²
総合体育館	メインアリーナ 43×35m、1,505 m ²
	サブアリーナ 295 m ²
	トレーニングルーム 123 m ²
	ランニングコース 170m
	その他（管理事務室、更衣室、シャワー室、会議室、プレイルーム）
テニスコート	砂入り人工芝コート2面、照明設備6基 管理棟（附トイレ）



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL；0721-98-5344

③開園(館)時間 総合グラウンド

8：00～21：00

総合体育館・テニスコート

9：00～21：00

④休園(館)日 公園全体；年末年始(12月28日～1月4日)

総合体育館；月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表

区 分		単位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000 円
	半面	2時間	1,000 円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000 円

備考 (1) 半点灯については照明設備使用料の半額とする。

(2) 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

時間区分 種別		午前	午後 1	午後 2	夜間
		9 : 00～12 : 00	12 : 00～15 : 00	15 : 00～18 : 00	18 : 00～21 : 00
メインアリーナ	全面	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ		1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）		600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1 又は 2）		300 円	300 円	300 円	300 円

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

時間区分 種別		午前	午後 1	午後 2	夜間
		9 : 00～12:00	12 : 00～15:00	15 : 00～18:00	18 : 00～21:00
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円	一般 1 人 200 円
トレーニング室		1 回 200 円			

備考 （1）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
（2）本町に居住または在学する中学生以下の共用使用者は基本料金表の半額とする。
（3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎テニスコート基本料金表

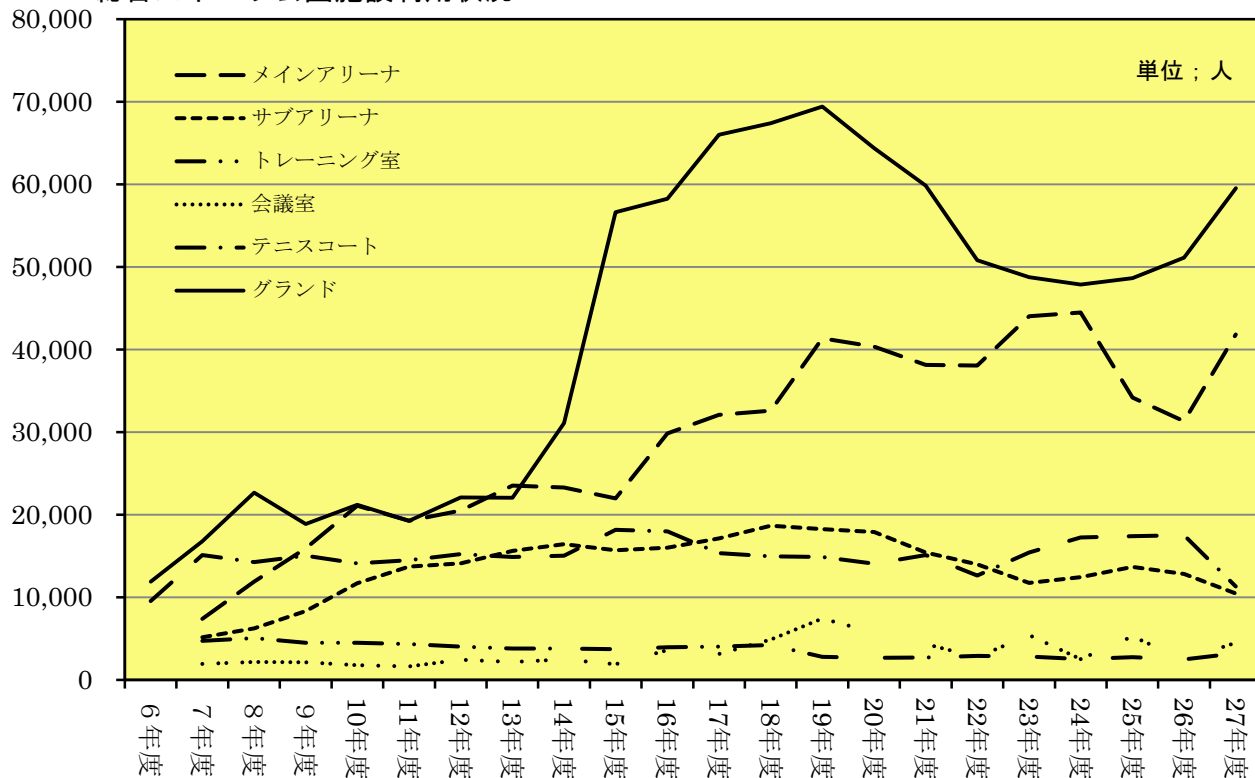
時間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

備考 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

○町民グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日（磯長小学校北）
- ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時
- ③使用料 無料
- ④問合せ先 生涯学習グループ（T E L ; 0721-98-5534）・総合体育館（T E L ; 0721-98-5344）

4-2 総合スポーツ公園施設利用状況



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成6年度					9,540人	11,887人
平成7年度	7,386人	5,153人	4,709人	1,910人	15,111人	16,775人
平成8年度	11,910人	6,248人	5,053人	2,174人	14,253人	22,671人
平成9年度	15,908人	8,340人	4,495人	2,107人	15,033人	18,873人
平成10年度	21,077人	11,693人	4,483人	1,756人	14,096人	21,188人
平成11年度	19,270人	13,715人	4,330人	1,622人	14,491人	19,277人
平成12年度	20,488人	14,105人	4,007人	2,437人	15,211人	22,080人
平成13年度	23,518人	15,610人	3,804人	2,145人	14,865人	22,057人
平成14年度	23,304人	16,417人	3,804人	2,452人	15,034人	31,067人
平成15年度	21,962人	15,680人	3,717人	1,900人	18,168人	56,634人
平成16年度	29,847人	15,985人	3,954人	3,610人	17,964人	58,281人
平成17年度	32,104人	17,125人	4,020人	3,141人	15,335人	66,028人
平成18年度	32,601人	18,664人	4,234人	4,858人	14,974人	67,400人
平成19年度	41,353人	18,237人	2,774人	7,419人	14,893人	69,422人
平成20年度	40,355人	17,896人	2,677人	5,708人	14,065人	64,405人
平成21年度	38,158人	15,434人	2,684人	4,319人	15,105人	59,866人
平成22年度	38,054人	13,978人	2,893人	2,737人	12,618人	50,803人
平成23年度	44,051人	11,756人	2,819人	5,419人	15,430人	48,776人
平成24年度	44,490人	12,452人	2,498人	2,522人	17,225人	47,876人
平成25年度	34,205人	13,691人	2,742人	5,252人	17,408人	48,634人
平成26年度	31,326人	12,813人	2,469人	2,418人	17,514人	51,120人
平成27年度	41,813人	10,450人	3,192人	4,497人	11,328人	59,556人
H6年～H27年	612,180人	285,442人	75,358人	70,403人	336,946人	949,587人

4-3 スポーツ振興事業の実施状況

○第23回太子町スポーツ大会

①開会式 5月9日(土) ②開催日程 5月10日(日)～6月7日(日)

③開催種目と参加者数

種 目	開催日程	開催場所	参加者数
ゲートボール	5月17日(日)	いきいき交流広場	17人
ソフトボール	5月17日(日)	総合グラウンド	90人
グラウンドゴルフ	5月10日(日)	総合グラウンド	40人
スカイクロス	5月24日(日)	青少年グラウンド	25人
インディアカ	5月10日(日)	総合体育館	77人
バレーボール	5月24日(日)	総合体育館	74人
バドミントン	5月17日(日)	総合体育館	22人
クロリティー	5月31日(日)	総合体育館	17人
剣道	5月10日(日)	総合体育館	11人
卓球	6月7日(日)	総合体育館	10人
バスケットボール	5月31日(日)	総合体育館	72人
硬式テニス	女子5月17日(日)・男子5月24日(日)	テニスコート	50人
ソフトテニス	5月10日(日)	テニスコート	53人
ゴルフ	5月25日(月)	太子カントリー	56人
合 計			614人

○第8回たいしスポーツDay

①開催日 9月27日(日)

②内 容 スポーツ体験 延1,475人、チャレンジ 延579人、発表会6チーム、ゲーム20チーム

③参加者数 310人

④共催団体 太子町スポーツ推進委員会・太子町体育連盟

○トレーニング講習会

①初心者講習会の開催実績(各回とも18:30より2時間)

開 催 日	4月18日 (土)	6月13日 (土)	8月29日 (土)	10月24日 (土)	12月12日 (土)	2月13日 (土)	合 計
参加者数	17人	15人	24人	12人	11人	20人	99人

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般(親子体操は親子)〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	初級	5月15日(金)	8	2,400円	16人	12人
バドミントン	初級	5月12日(火)	8	2,400円	16人	15人
親子体操	—	5月14日(木)	7	1,400円	25組	6組
ヨガ教室前期	初級	5月15日(金)	4	1,200円	20人	13人
ヨガ教室後期	中級	6月13日(金)	12	3,600円	30人	16人

②秋季スポーツ教室〔対象；一般（親子体操は親子）〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
テニス	中級	10月3日(金)	8	2,400円	16人	13人
バドミントン	中級	9月30日(火)	8	2,400円	16人	11人
親子体操	—	10月2日(木)	7	1,400円	25組	17組
ヨガ教室前期	前期	10月3日(金)	8	2,400円	30人	15人
ヨガ教室後期	後期	12月5日(金)	8	2,600円	30人	17人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象；小学生〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
バドミントン	4・5・6年	8月18日(火)	8	1,200円	20人	20人
バレーボール	4・5・6年	7月22日(水)	6	900円	20人	17人
卓球	4・5・6年	7月22日(水)	6	900円	20人	20人
屋外ボールゲーム	1・2・3年	8月18日(火)	6	900円	20人	20人
屋内ボールゲーム	1・2・3年	8月18日(火)	6	900円	30人	29人

○プール開放

開催期間 8月1日(土)～8日(月)計7日間(8月2日(日)を除く。)

開催場所 磯長・山田両小学校プール

参加者数 磯長小学校 630人・山田小学 363人 計 993人

○広域スポーツ事業

①第69回大阪府総合体育大会

南河内地区大会 開催期間；6～7月

太子町所管種目；バレーボール〔一般男子〕

太子町からの参加種目；バレーボール〔一般男子〕

テニス〔一般男子〕〔一般女子〕

卓球〔一般女子2部〕

中央大会(大阪) 開催時期；8～9月

太子町からの参加種目；剣道

②第59回南大阪駅伝競走大会

日程；2月7日(日)

場所；富田林市／PL教団敷地内

太子町からの参加；9チーム

一般男子1チーム

中学男子2チーム

中学女子5チーム

高校男子・混成の部1チーム

入賞；中学女子の部5位／太子町立中学校バスケット部

4-4 スポーツクラブ一覧表

種別	種 目	団 体 名	備考
少 年	剣道	太子町聖徳館	
	少年野球	太子ジュニア	
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ	
	ミニバスケット	太子ミニバスケットボールクラブ	
成 人	ソフトボール	太子町ソフトボール連盟	
	硬式テニス	太子町テニス連盟	
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟	
	卓球	太子フレンズ	
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ	
	バレーボール	太子町バレーボール連盟	
	インディアカ	太子町インディアカ協会	
高齢者	ゲートボール	太子町ゲートボール協会	
	グランドゴルフ	グランドゴルフ	
	クロリティー	クロリティー	
	スカイクロス	スカイクロス	

※太子町登録クラブ(スポーツ大会、たいしスポーツD a y 協力クラブを含む。)

4-5 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第32条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置。(旧体育指導委員)委員10人以内、任期2年。

○スポーツ推進委員名簿(任期;平成27年4月1日～平成29年3月31日まで)

役職名	氏 名	就任日	役職名	氏 名	就任日
委 員 長	畠中 成	昭和62年4月1日	委 員	大杉 喜洋子	平成23年4月1日
副委員長	山本 輝子	平成6年4月1日	委 員	田中 信裕	平成27年4月1日
委 員	岡本 香代	平成6年4月1日	委 員	近藤 雄太	平成27年4月1日
委 員	森本 隆	平成13年4月1日	委 員	八重尾 あずさ	平成27年4月1日

○会議開催・研修参加等状況

区 分	月 日	場 所	内 容
スポーツ大会会議	4月22日(金)	太子町役場	第23回太子町スポーツ大会について
地区スポーツ推進 委員代表者会議	5月9日(土)	富田林市	26年度事業・決算報告、27年度事業・予算について
TSD会議	7月23日(木)	太子町役場	たいしスポーツDay事業プラン
TSD会議	8月20日(木)	太子町役場	たいしスポーツDayエントリー種目受付状況、協力団体等について
TSD会議	9月1日(火)	太子町役場	たいしスポーツDay閉会式の抽選方法、役割分担、広報
平成27年度大阪府 スポーツ推進委員 研修会	9月5日(土)	大阪府立男女共同 参画・青少年 センター	内容 【事例発表】 大阪市、柏原市 【講演会】「スポーツ推進委員に求められるもの」 講師：大阪国際大学 高見 彰 教授
TSD会議	9月8日(火)	太子町役場	たいしスポーツDay開催宣言、各種ルール等の調整
TSD会議	9月18日(金)	総合体育館 会議室	たいしスポーツDayスタッフ最終確認
TSD反省会	10月8日(木)	太子町役場	たいしスポーツDayの反省
南河内地区スポーツ 推進委員連絡協 議会祝賀懇親会	12月5日(土)	SAYAKA ホール	6名参加
南大阪駅伝競走 大会	2月7日(日)	PL教団敷地内	事業協力；本部スタッフ（式典）

※TSD=たいしスポーツDayの略

○事業

事業名	月 日	場 所	内 容	参加者数
スポーツ大会	5月9日(土) 5/10～6/7	総合体育館 スポーツ公園等	開会式・チャレンジ交流会 大会競技14種目	85人 614人
たいしスポーツ Day	9月27日(日)	総合スポーツ公 園	スポーツ体験(13種目) 発表会(6団体) チャレンジ(4種目) エントリーイベント(2段式玉入れ)	310人
ふれあいT A I S H I 2015	11月8日(日)	太子・和みの広場	体力測定	504人
第33回新春ジ ョギング大会	1月17日(日)	総合グラウンド	おとな5km、こども3km	92人
第19回太子町 健康づくり講習 会	3月5日(土)	町立万葉ホール	テーマ；「腰・背中を軸にバラン スの良いカラダづくりを」 講 師；メディカルトレーナー 大西敏之 (はびきのヴィゴラス/ 医療法人永広会島田病院)	36人

4－6 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長、副会長2名、書記、会計。委員定数18名、任期2年。

○理事名簿（任期；平成27年4月1日～平成29年3月31日まで）

役職名	氏 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
会 長	中谷 満	理 事	田中 明美	理 事	松井 めぐみ
副 会 長	田中 美佐江	理 事	兒玉 直美	理 事	浅野 幸一
副 会 長	松田 浩一	理 事	松尾 悟	理 事	北野 正男
書 記	谷内 晴美	理 事	上田 哲也	理 事	中道 大征
会 計	仲村 勝彦	理 事	田中 勢都子	理 事	羽山 幸司
会計監査	植木 啓司	理 事	出田 美緒	理 事	石谷 健二

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
役員会	4月7日(火)	総会について
総会	4月26日(日)	平成26年度事業報告および決算報告について 平成27年度事業計画および予算について
理事会	5月24日(日)	夏山登山の下見
役員会	7月14日(火)	たいしスポーツD a y 打ち合わせ
理事会(スポ推委合同)	7月23日(木)	たいしスポーツD a y 事業プランと夏山登山
理事会(スポ推委合同)	8月20日(木)	たいしスポーツD a y 係別検討・夏山登山反省会
理事会(スポ推委合同)	9月8日(火)	たいしスポーツD a y 開催宣言、各種ルール等の調整
理事会(スポ推委合同)	9月18日(金)	たいしスポーツD a y スタッフ最終確認
理事会(スポ推委合同)	9月26日(土)	たいしスポーツD a y 前日準備
理事会(スポ推委合同)	9月27日(日)	たいしスポーツD a y 当日 参加者数310名
理事会(スポ推委合同)	10月8日(木)	たいしスポーツD a y の反省
焼印押し	12月13日(日)	元旦初登り記念しゃもじの焼印押し

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加者数等
夏山登山	8月2日(日)	和歌山県/高野山	参加者数 41 名
たいしスポーツD a y	9月27日(日)	総合スポーツ公園	参加者数 310 人
ふれあい TAISHI2015	11月8日(日)	太子・和みの広場	体力測定、参加者数約 500 人
元旦初登り	1月1日(祝)	二上山雌岳山頂	抽選会・記念しゃもじの配布 参加者数約 500 人
第33回新春ジョギング大会	1月17日(日)	総合グラウンド	参加者数 92 人
2016 スケート教室	2月14日(日)	尼崎スポーツの森 アイススケートリンク	参加者数 95 人



5 文化活動

5-1 太子町立公民館の概要

- ①施設 敷地面積；791.00 m²、建築面積；442.80 m²、
延床面積；868.80 m²

構造；鉄筋コンクリート2階建

1階；第1集会室、料理室、事務室、
陶芸窯

2階；第1研修室、第2研修室、第3研修室、
和室

- ②所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 24 番地
TEL0721-98-5530

- ③開館時間 午前9時～午後9時（日曜日・火曜日；午前9時～午後5時30分）

- ④休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

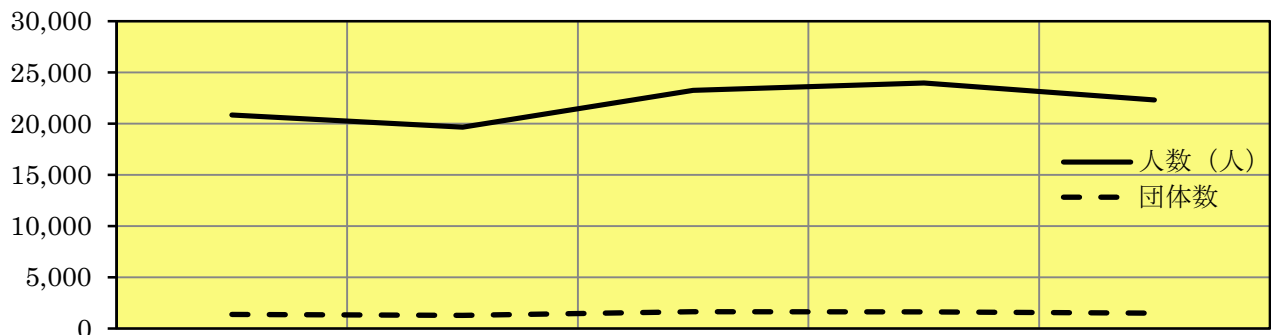


5-2 太子町立公民館利用状況

○平成27年度公民館利用状況

	第1研修室		第2研修室		第3研修室		第1集会室		第2集会室		和室		料理室		陶芸窯		計	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
4	300	25	266	16	1055	41	239	22	103	10	51	5	0	0	13	6	2027	125
5	337	32	269	19	657	31	217	20	128	13	51	5	0	0	3	2	1662	122
6	372	40	172	11	920	42	279	27	136	13	46	4	22	2	7	3	1954	142
7	377	41	168	13	1074	47	215	23	174	17	46	4	0	0	2	2	2056	147
8	364	41	126	9	721	32	142	15	182	16	10	1	0	0	4	4	1549	118
9	324	34	163	15	787	35	216	26	201	21	70	6	10	1	3	3	1774	141
10	332	26	225	13	852	39	222	29	165	17	68	6	0	0	11	4	1875	134
11	390	33	172	10	871	35	190	21	192	16	60	5	21	2	8	3	1904	125
12	288	31	189	22	754	32	201	23	169	15	36	3	0	0	4	3	1641	129
1	307	34	233	13	872	40	187	18	127	11	57	5	33	3	0	0	1816	124
2	340	34	232	14	860	38	238	25	118	11	57	5	0	0	5	3	1850	130
3	338	39	229	14	856	42	235	25	92	10	83	7	15	1	3	1	1851	139
計	4064	410	2444	169	10279	454	2581	274	1787	170	635	56	101	9	63	34	21959	1576

○公民館利用状況の推移（平成22～27年度）



	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人数	20,838	19,651	23,242	23,982	22,308	21,959
団体数	1,380	1,291	1,648	1,644	1,496	1,576

5-3 公民館教室の開催状況

○前期教室

教室名	対象	月 日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
寿学級健康体操教室	65 才以上	5 月 17 日～	14 : 00 ～16 : 00	10	無料	30 人	41 人
スケッチ教室	一般	5 月 30 日～	13 : 00 ～15 : 30	5	1,500 円	20 人	22 人
子ども茶道教室	一般	5 月 23 日～	9 : 30 ～11 : 30	4	1,600 円	18 人	12 人

○後期教室

教室名	対象	月 日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
フラダンス教室	一般	11 月 5 日～	10:30 ～11:30	6	無料	20 人	31 人
手作りパン教室	一般	11 月 11 日～	10:00 ～12 : 30	4	4,000 円	8 人	8 人
お茶の出ない うたごえ喫茶教室	一般	11 月 7 日～	13 : 30 ～15 : 00	5	無料	30 人	25 人
寿学級健康体操教室	65 才以上	11 月 14 日～	14 : 00 ～16 : 00	10	無料	30 人	37 人

○夏休みこども教室

教室名	対象	月 日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
おり紙教室	小学生	7 月 22 日 (水) 29 日 (水) 8 月 5 日 (水)	13 : 30 ～15 : 30	3	300 円	20 人	25 人
たのしい 科学教室①	小学生	8 月 4 日 (火) 5 日 (水)	10 : 00 ～11 : 30	2	1,000 円	15 人	15 人
たのしい 科学教室②	小学生	8 月 6 日 (木) 7 日 (金)	10 : 00 ～11 : 30	2	1,200 円	15 人	15 人
たのしい 科学教室③	小学生	8 月 8 日 (土) 9 日 (日)	10 : 00 ～11 : 30	2	1,000 円	15 人	15 人
パンづくり教室	小学生	7 月 29 日 (水) 8 月 5 日 (水) 19 日 (水)	10:00 ～12 : 00	3	1,500 円	12 人	12 人

レザークラフト教室①	小学生	8月4日(火) 5日(水)	9:30 ～11:30	2	500円	25人	29人
レザークラフト教室②	小学生	8月11日(火) 12日(水)	9:30 ～11:30	2	500円	25人	32人

5-4 文化祭

○日時 10月31日(土)午前10時～午後8時・11月1日(日)午前9時～午後3時

○会場 展示；町立公民館・役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター 演芸；町立万葉ホール

○備考 文化祭にあわせて菊花展を開催 10月22日(木)～11月7日(土)町立万葉ホール前

○出展・出演クラブおよび団体一覧表

種 別	出展・出演団体名		参加数
出展クラブ	太子町菊花会 陶芸クラブ カトレア(レザークラフト) 太子俳句会 書道クラブ 天狗会(囲碁) 水彩画クラブ コスモス会(和洋裁) 表装同好会 カンタン篆刻 刺繍クラブ 太子町茶華道会(うめの会・緑会・さくら会・ひまわり会) 切り絵サークル 太子eメガネ		計 17 クラブ
出展 団 体	 太子町立中学校 磯長小学校 山田小学校 太子町立幼稚園 やわらぎ保育園・幼稚園 松の木保育園	はがき絵同好会 聖和台水墨画同好会 新日本婦人の会絵手紙 スケッチサークル 写真愛好会 光福寺いきいきサロンすみれ会 川西塾 なかつじデイサービス	計 14 団体
出展 個 人	書道・写真・絵画等		8 名
出演クラブ	オカリナクラブ風 コーラス・みそら 水真流吟詠会(常盤支部) 友扇会(1～2部) ピアノクラブ 和謡会 琴音会 ポピュラーボイストレーニング野バラ ドラムサークル		計 9 クラブ
出 演 団 体	秀優会(日舞)、すいせんの会(日舞)、すみれ民謡同好会 チュチュバレリーナクラブ、雅泉会、ズンバ娘(ダンス)		計 6 団体
計 26 クラブ 20 団体 8 個人			

5-5 公民館クラブ

N o	種 目	クラブ名	活動日
1	囲碁	天狗会	①・③・⑤ 日
2	英会話	英会話クラブ	①・③・④ 木
3	オカリナ	オカリナクラブ風	①・③・④ 火
4	華道	桜クラブ	② 火
5	華道	ひまわり会	③ 金
6	菊作り	菊花会	① 土
7	切り絵	切り絵サークル	①・③ 木
8	健康体操	ウィークエンドサークル	土
9	健康体操	健康体操クラブ	②・④ 火
10	コーラス	ぶどうの会	①・④ 金
11	講話	虹の会	③ 土
12	茶道	うめの会	②・④ 金
13	茶道	緑会	①・③ 金
14	詩吟	吟詠会（水真流常磐支部）	木
15	刺繍	刺繍クラブ	①・③ 金
16	手話	手話サークル夢	火
17	書道	書道クラブ	②・④ 木
18	新舞踊	友扇会（1～2部）	金
19	水彩画	水彩画クラブ	③ 日
20	太極拳	太子太極拳	火
21	太極拳	太子第2太極拳	水
22	太極拳	太極梅花扇	木
23	大正琴	琴音会	①・③ 水
24	篆刻	カンタン篆刻クラブ	①・③ 金
25	ドラム	ドラムサークル	②・④ 火
26	陶芸	陶芸クラブ	③・④ 日
27	読書	読書友の会	④ 木
28	パソコン	パソコンクラブ	②・④ 水
29	俳句	太子俳句会	① 日
30	自然観察	太子eメガネ	
31	ピアノ	ピアノクラブ	木
32	表装	表装同好会	①・② 火
33	ボイストレーニング	ポピュラーボイストレーニング野ばら	②・④ 金
34	謡曲	和謡会	木
35	ヨガ	ヨガクラブ（1～3部）	水
36	レザークラフト	カトレア会	金
37	和洋裁	コスモス会	③ 木・③ 土

5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1名、副会長2名、会計1名、会計監査1名、演芸部長1名、展示部長1名、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期；平成27年4月1日～平成29年3月31日まで）

役職名	氏 名	選出団体	役職名	氏 名	選出団体
会 長	穴尾 瑛子	華道	理 事	高田 浜子	コーラス
副 会 長	加藤 武	水彩画	理 事	奥田 尚子	和洋裁
副 会 長	増田 千鶴子	書道	理 事	山本 貞	菊花会
会 計	恵美 桂子	華道	理 事	西川 雅子	表装
会計監査	水野 洋子	茶道	理 事	奥田 良典	書道
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理 事	京谷 澄子	踊り
展示部長	石田 寿枝	陶芸	理 事	茂中 寛明	篆刻

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
総会(第1回理事会)	4月16日(木)	委嘱状の交付、役員選出について 平成26年度事業・決算報告について 平成27年度事業計画・予算について
第2回理事会	7月15日(水)	第55回文化祭日程等について 広報掲載について 展示会場・ホールでの催しについて
役員会	9月11日(金)	文化祭展示・演芸申込整理
展示部門代表者会議	9月15日(火)	日程及び展示会場の確認・作品について
演芸部門代表者会議	9月16日(水)	出演日時・リハーサル日程等について
第3回理事会	10月21日(水)	文化祭準備について 万葉ホールの運営・各展示会場について
文化祭準備	10月29日(木)	文化祭準備作業（パネル運搬など）
第4回理事会	11月26日(木)	文化祭反省(演芸・展示・全体) 研修会について

○事業等実施状況

事業名	月 日	場所	参加者数等
菊花展	10月22日(木) ～11月7日(土)	町立万葉ホール前	出展者15人 表彰式10月28日(水)
第55回文化祭	10月31日(土) 11月1日(日)	町立公民館、役場ホール、まちづくり観光交流センター、町立万葉ホール	別掲
理事研修会	3月4日(金)	利品の杜他	

6 図書室事業

6-1 太子町立図書室の概要

平成 22 年 4 月に公民館図書室を庁舎内に再整備。

①施設 延床面積；225.00 m²

②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 太子町役場内
TEL0721-98-5526

③開館時間 午前 10 時～午後 6 時

④休室日 月曜日（国民の祝日を除く）
毎月第 4 木曜日午前 10 時～午後 1 時
年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

⑤その他施設環境

図書貸出システム

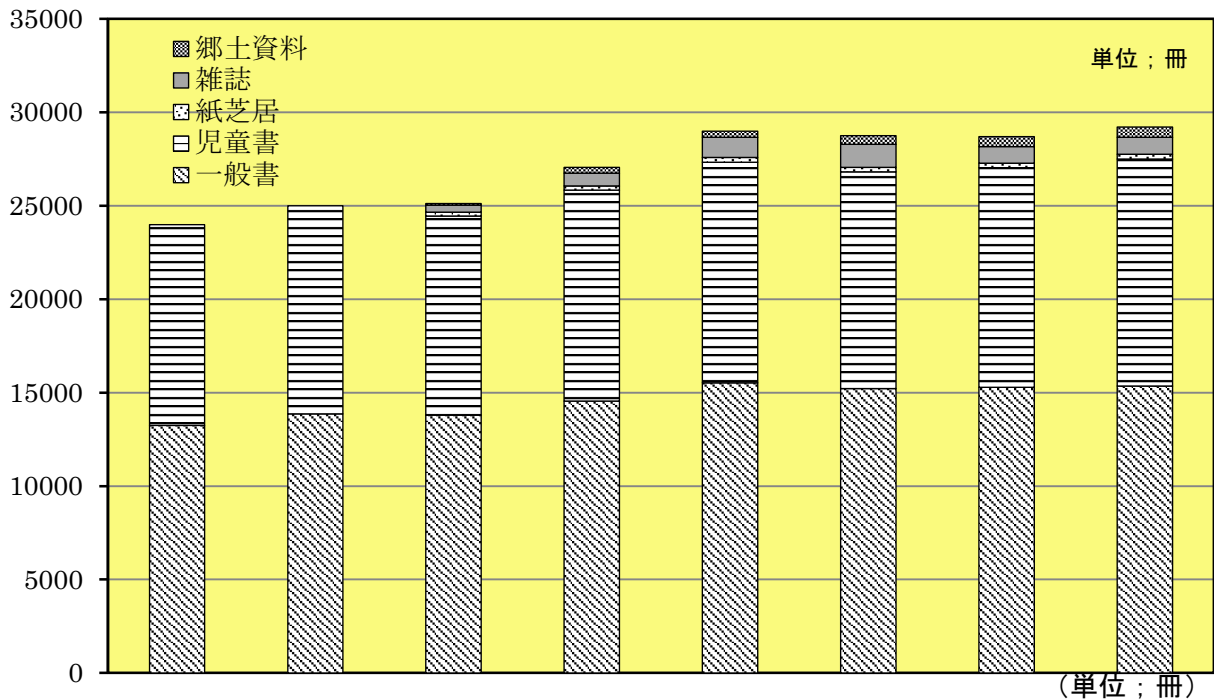
子どもフロア

ビデオコーナー

閲覧コーナー



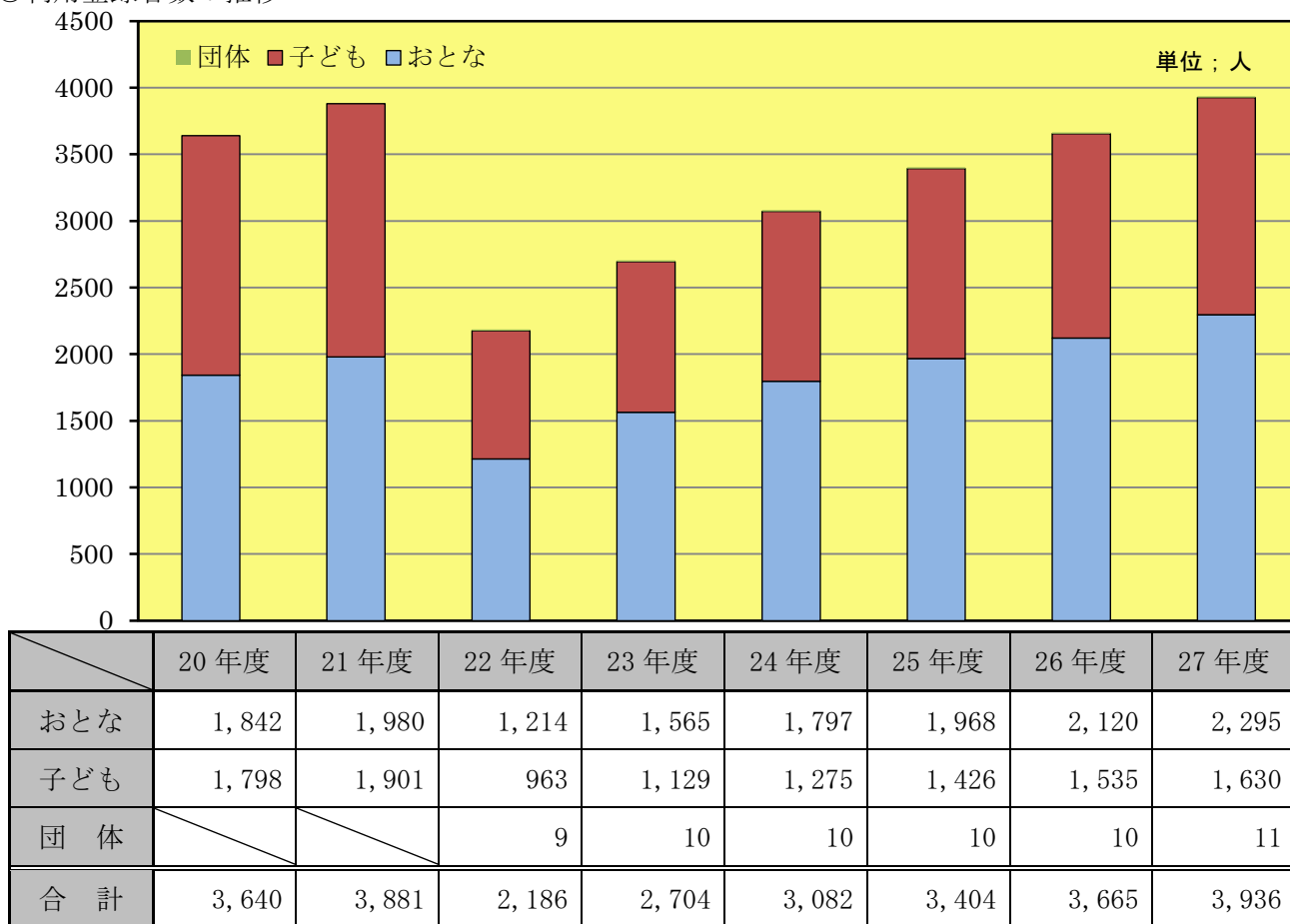
○図書室蔵書数の推移



	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
一般書	13,244	13,867	13,788	14,546	15,519	15,216	15,279	15,354
児童書 （絵本含む）	10,735	11,122	10,655	11,293	11,810	11,588	11,746	12,148
紙芝居			208	222	248	248	247	247
雑誌			375	680	1,083	1,226	887	910
郷土資料			80	301	328	472	526	540
合 計	23,979	24,989	25,106	27,042	28,988	28,750	28,685	29,199

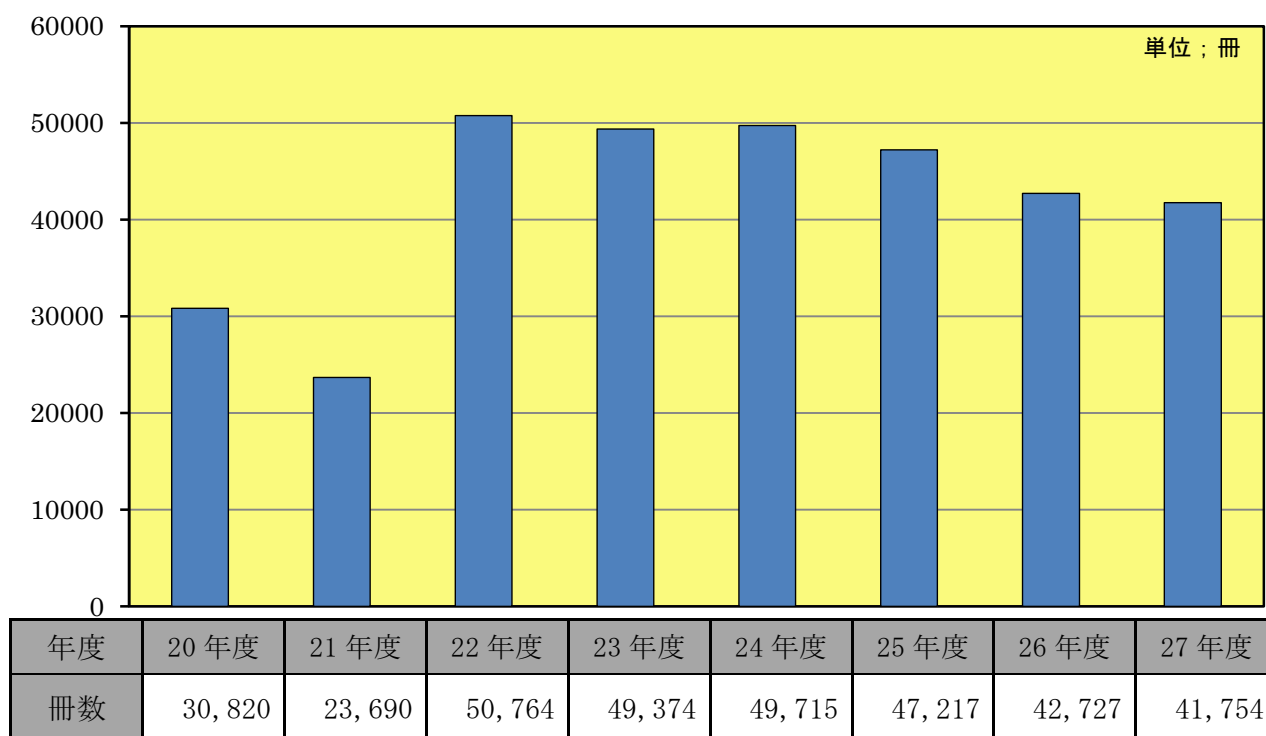
6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移



※平成 21 年度以前は、公民館図書室のデータ

○図書貸出冊数の推移（平成 20 年度～平成 27 年度）



6-3 実施事業

○夏休み図書室のお仕事体験教室

内 容；「図書室ってどんなところ？」をテーマに、パソコンを使った本の貸出や返却など、図書室業務の体験を実施。

日 時；7月21日（火）、24日（金）、28日（火）、7月31日（金）、8月4日（火）、7日（金）、18日（火）、25日（火） 計8日間

午後1時～3時

対 象；小学校4～6年生

参加者；各日2名 計16名

○夏休み図書室おしごとたんけん

内 容；バーコードリーダーを使用しての貸出や返却など、簡易なお仕事体験やおはなしひろばの参加体験を実施し、図書室の様子を探索する。

日 時；7月18日（土）、8月22日（土）

前半：午後1時～2時 後半：午後1時30分～2時30分

対 象；小学校1～3年生

参加者；各回5名 計20名

○「おはなし広場（絵本の読み聞かせ）」の実施状況

日時	参加人数			安 全 管理員	内 容
	子ども	おとな	計		
4月18日（土） 13:30～14:00	5	4	9	2	6話（『りんごです』他）
5月16日（土） 13:30～14:00	5	4	9	2	6話（『のんたんほわほわわ』他）
6月20日（土） 13:30～14:10	5	1	6	2	7話（『パパカレー』他）
7月18日（土） 13:30～14:10	13	2	15	2	7話（『じゃぐちをあけると』他）
8月22日（土） 13:30～14:10	17	4	21	2	6話（『こんにちは！へんてこライオン』他）
9月19日（土） 13:40～14:00	2	－	2	2	4話（『うちのコロッケ』他）
10月17日（土） 17:00～20:10	－	－	270	4	灯路祭りで開催 10話程度（『ぼんたのじどうはんばいき』他）
11月21日（土） 13:30～14:10	4	－	4	2	4話（『どんぐりおとしたのどれ？』他）
12月19日（土） 13:30～14:00	5	2	7	2	7話（『トトトのトナカイ』他）
1月16日（土） 11:00～11:40	22	10	32	4	お正月スペシャル 6話（『おさるのおいかけっこ』他）
2月20日（土） 11:00～11:30	13	8	21	2	6話（『あっぷっぷ』他）
3月19日（土） 11:00～11:30	8	4	12	2	6話（『たべもんどう』他）
計	99	39	408	28	

○まだ、読め～るフェア（第2回）

内 容；平成26年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催した。

○町内学校園対象（6校園）

- ・10月22日（木）譲与冊数209冊

○一般住民対象

- ・10月31日（土）・11月1日（日）譲与人数153人 譲与冊数657冊
- ・11月14日（土）～29日（日）譲与人数61人 譲与冊数416冊

7 文化財の保存と活用

7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和 52 年 1 月 28 日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和 52 年 1 月 28 日	〃
	絹本着色文殊渡海図	明治 42 年 4 月 20 日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治 42 年 9 月 21 日	〃
	紀吉継墓誌	明治 42 年 9 月 21 日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和 23 年 1 月 14 日	太子町
	岩屋	昭和 23 年 1 月 14 日	〃
	二子塚古墳	昭和 31 年 11 月 28 日	〃
	一須賀古墳群	平成 6 年 10 月 7 日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅(主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成 13 年 10 月 12 日	個 人
	大道旧山本家住宅(主屋・離れ[渡り廊下付])	平成 14 年 8 月 21 日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成 15 年 9 月 19 日	太子町

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和 52 年 3 月 31 日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成 13 年 2 月 2 日	〃
	叡福寺鐘楼	平成 13 年 2 月 2 日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和 45 年 12 月 7 日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和 48 年 3 月 30 日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和 52 年 3 月 31 日	個 人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成 5 年 3 月 31 日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成 7 年 12 月 31 日	個 人
史 跡	叡福寺境内	平成 9 年 2 月 3 日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和 47 年 3 月 31 日	太子町
	御嶺山古墳	昭和 47 年 3 月 31 日	個 人
	伽山墳墓	平成 5 年 3 月 31 日	大阪府
天然記念物	拇井邸の椿	昭和 45 年 2 月 20 日	個 人
	鎌田邸のくす	昭和 49 年 3 月 29 日	個 人

7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○平成 27 年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	93,000	0	93,000	0	防災設備（自動火災警報装置、消火 設備、避雷設備）保守点検等

7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協 議 件 数		38	4	0	0	1	0	3
周 知 遺 跡 内		0	0	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 外		38	4	0	0	1	0	3
指示事項	立会	0	0	0	0	0	0	0
	試掘	0	4	0	0	0	0	1
	届出	0	0	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

月	届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
				慎重 工事	立会	発掘 調査	
4	0						
5	0						
6	0						
7	0						
8	1	1		1			山田遺跡
9	0						
10	0						
11	0						
12	0						
1	0						
2	0						
3	0						

○埋蔵文化財調査件数一覧

	93 条※	開発事前協議	建築確認	道路位置指定	工作物確認	計
立 会	1	0	2	0	0	3
試掘調査	0	1	0	0	0	1
発掘調査	0	0	0	0	0	0
計	1	1	2	0	0	4

※文化財保護法第 93 条に基づく土木工事等のための発掘に関する届出及び指示

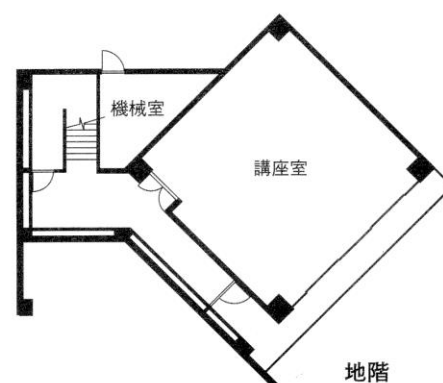
7-4 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

○施設 開館；平成4年3月3日

敷地面積；1,079.61 m²、建築面積；384.83 m²、

構造；鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階

地階；講座室／1階；第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



○所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地
TEL0721-98-3266 FAX0721-98-3279

○開館時間 午前9時30分～午後5時（ただし入館は午後4時30分まで）

○休館日 毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始（12月26日～1月7日）

○入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200 円	160 円
高・大学生	100 円	80 円
小・中学生	50 円	40 円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

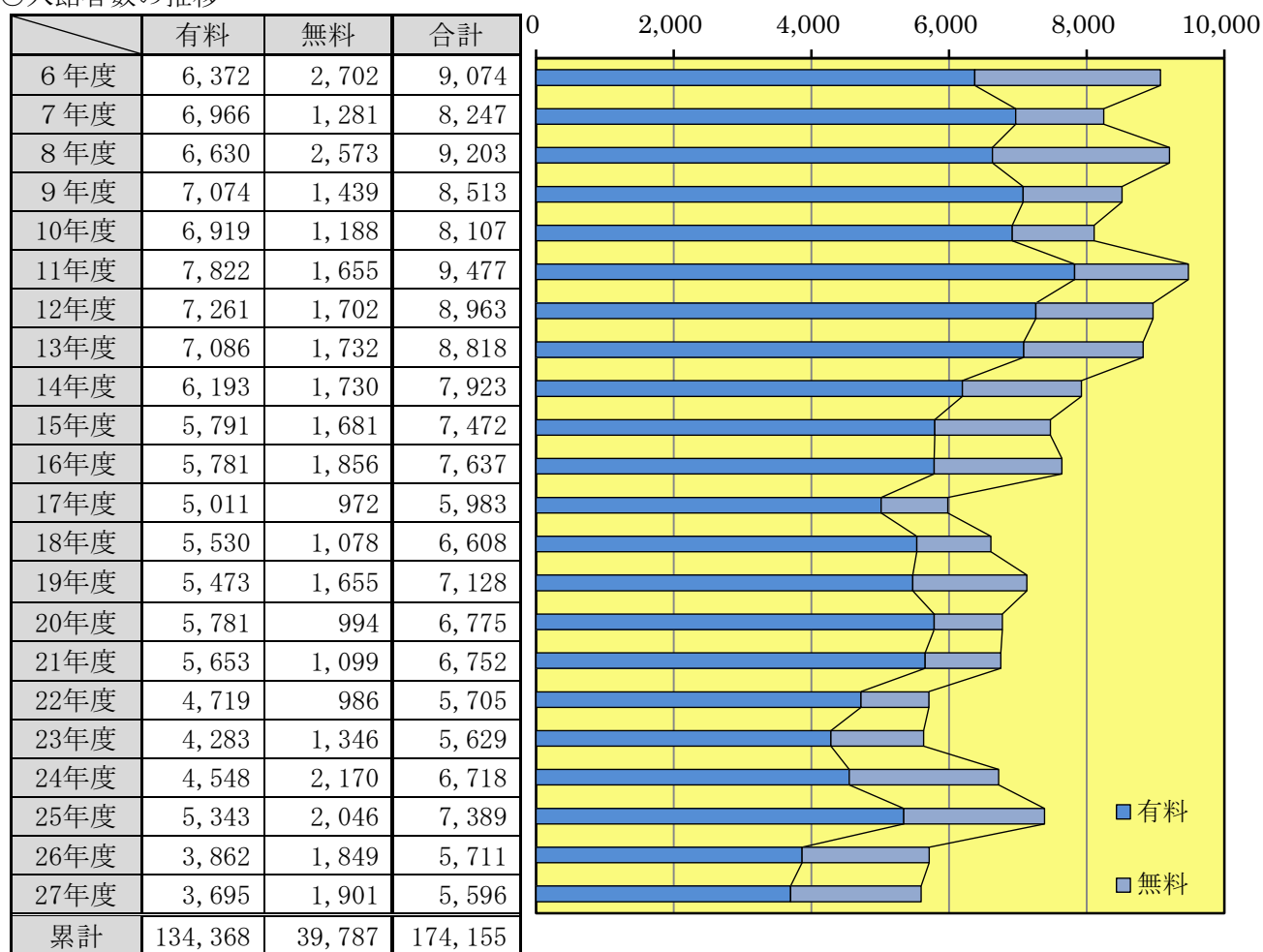
◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置している。

◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

7-5 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移

(単位：人)



○平成27年度入館者数

(単位：人)

月	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	259	173	360	64	8	418	14	432
5月	402	26	388	20	20	410	18	428
6月	182	113	283	6	6	279	16	295
7月	154	166	213	16	91	178	142	320
8月	176	98	188	3	83	165	109	274
9月	313	28	326	6	9	334	7	341
10月	1,042	265	1,109	175	23	368	939	1,307
11月	428	279	483	205	19	288	419	707
12月	173	56	224	1	4	211	18	229
1月	159	313	206	32	234	438	34	472
2月	252	225	201	4	272	327	150	477
3月	238	76	247	2	65	279	35	314
計	3,778	1,818	4,228	534	834	3,695	1,901	5,596
累計	117,983	56,172	136,966	7,031	30,158	134,368	39,787	174,155

7-6 歴史資料館事業

○展示事業

展示種別	展示名	展示期間	参加者数
スポット展示1	和河国界の峠みち	4月1日(水)～ 3月31日(木)	年間入館者数 5,596 人
スポット展示2	竹内街道文学散歩	4月22日(水)～ 6月28日(日)	期間中総入館者数 844 人
スポット展示3	科長神社の夏祭り	6月27日(土)～ 8月30日(日)	期間中総入館者数 690 人
企画展示	太子町の中世遺跡 ～興福寺領中世山田荘の興亡	10月3日(土)～ 12月6日(日)	期間中総入館者数 2,083 人
スポット展示4	古い道具	1月14日(木)～ 3月6日(日)	12 小学校団体見学 総見学者数；518 人
スポット展示5	寒地稲作の父 中山久蔵	3月5日(土)～ 3月31日(木)	期間中総入館者数 314 人

○教育普及事業

事業名	月 日	内 容 等
歴史講座（全2回） 「太子町の歴史」 （友の会・街人の会共催事業）	7月30日(木)	第1回「蘇我氏の奥津城―都塚古墳と小山田遺跡―」 講師；相原嘉之(明日香村教育委員会) 参加者数；59 人
	3月10日(木)	第2回「植山古墳は推古天皇陵か」 講師；上野勝己(元町立竹内街道歴史資料館館長) 参加者数；43 人
企画展歴史講座「太子町の中世遺跡 ～興福寺領中世山田荘の興亡」	11月12日(木) 11月19日(木)	第1回「南北朝末から戦国期の河内守護畠山氏と南河内」 講師；小谷利明（八尾市立歴史民俗資料館） 受講者数；39 人 第2回「高屋城の歴史に調査成果から迫る」 講師；井原稔（羽曳野市教育委員会） 受講者数；31 人
竹内街道灯路祭り （協力・共催事業）	10月17日(土)	太子町内の竹内街道沿道一帯で開催の同事業に参画 （主催；竹内街道にぎわいづくり協議会） ・歴史資料館夜間開館(17～21時) ・町内史跡のスライド上映

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

- ①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。
- ②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

区 分	月 日	場 所	内 容
第 1 回例会	4 月 17 日 (金)	近つ飛鳥博物館	新会長選任、平成 27 年度事業について
第 2 回例会	6 月 26 日 (金)	くすのきホール	平成 27 年度共同事業の内容について
第 3 回例会	10 月 30 日 (金)	二上山博物館	平成 27 年度共同事業の運営について
第 4 回例会	12 月 11 日 (金)	ふるさと歴史学習館	平成 27 年度共同事業の運営について

④共同事業の実施状況

金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会共同事業／かしば産業展会場でのワークショップブースの出展

日時；3 月 6 日 (日) 10 時～15 時

場所；香芝市ふたかみ文化センター

内容；PR ブースでの各館のワークショップを実施

7-7 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成 21 年 9 月に設立。



○会員 会費；個人（高校生以上）2,000 円、個人（小・中学生）500 円

主な会員サービス；入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

(単位；人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
町内	43	59	63	58	58	61
町外	33	27	24	21	23	9
計	76	86	87	79	81	70

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回役員会	4月23日(水)	総会、バス見学会について
見学会 下見	5月9日(水)	バス見学会の下見
第2回役員会	6月25日(水)	バス見学会、歴史講座、現地見学会について
第3回役員会	8月5日(火)	勾玉体験、現地見学会、竹内街道灯路祭りについて
第4回役員会	9月24日(水)	現地見学会、竹内街道灯路祭りについて
第5回役員会	2月18日(水)	歴史講座、総会について
第6回役員会	4月8日(火)	総会、記念講演会について

○事業実施状況

友の会事業

月 日	名 称	内 容	参加者数
4月25日(土)	平成27年度総会	記念講演「古代のお葬式－磯長谷の王陵形成期の喪葬儀礼」平林章仁氏 平成26年度事業・決算報告 平成27年度予算・事業計画	出席者数 33人 一般参加者数 10人
6月20日(土)	バス見学会 「三室戸寺・平等院と伏見のまちなみをめぐる」	伏見のまちなみ、寺田屋、三室戸寺、平等院	参加者数 43人 (うち事務局2人)
7月22日(水) ・23日(木) ・24日(金) 8月26日(水) ・27日(木) ・28日(金)	まが玉づくり体験	小学生対象に古代のアクセサリである勾玉の製作体験会を開催	参加者数 145人
10月17日(土)	二胡演奏体験	小学生対象に「二胡」を利用した伝統音楽文化体験会を開催	参加者数 18人
10月3日(土)	秋季現地見学会 「大和飛鳥の大方墳を巡る～植山古墳から都塚古墳へ」	奈良県明日香村方面 五条野丸山古墳、植山古墳、菖蒲池古墳、小山田遺跡寺、都塚古墳、石舞台古墳	参加者数 26人 (うち事務局2人)
10月17日(土)	竹内街道灯路祭り	資料館および周辺 休憩喫茶コーナー出店	会員ボランティア 19人参加
その他 資料館歴史講座の共催・事業協力 資料館ブログの開設			

7-8 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

- ①所在地 〒583-0992
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地
- ②開館日 4・5月、9～11月の土・日曜日、祝日
- ③開館時間 午前10時～午後4時
- ④入館料 おとな100円



⑤利用料金（占有利用）

	全 日	午 前	午 後
	午前10時～午後4時	午前10時～正午	午後1時～午後4時
主屋（ザシキ）	6,000円	2,000円	3,000円
離れ（ザシキ）	3,000円	1,000円	1,500円

○団体占有利用等の実績（教育委員会主催事業および所管団体実施事業を含む）

月 日	団体名	事業名・内容等	人数
5月12日(火)	大道町かかしの会 太子町社会福祉協議会	太子町社会福祉協議会主催 大道ふれあいイキイキサロン	18人
6月11日(木)	一般財団法人 中山文甫会	写真撮影	5人
6月6日(土)	南河内ブロックこども会育成連絡協議会	研修会	28人
6月25日(木)	山田小学校	山田小学校授業（茶道）	50人
10月17日(土)	太子町教育委員会 竹内街道にぎわいづくり協議会	竹内街道灯路祭り・二胡コンサート	422人
12月12日(土)	太子町リーダー会	かまどDE茶がゆ	37人
合 計			560人

○団体見学の実績

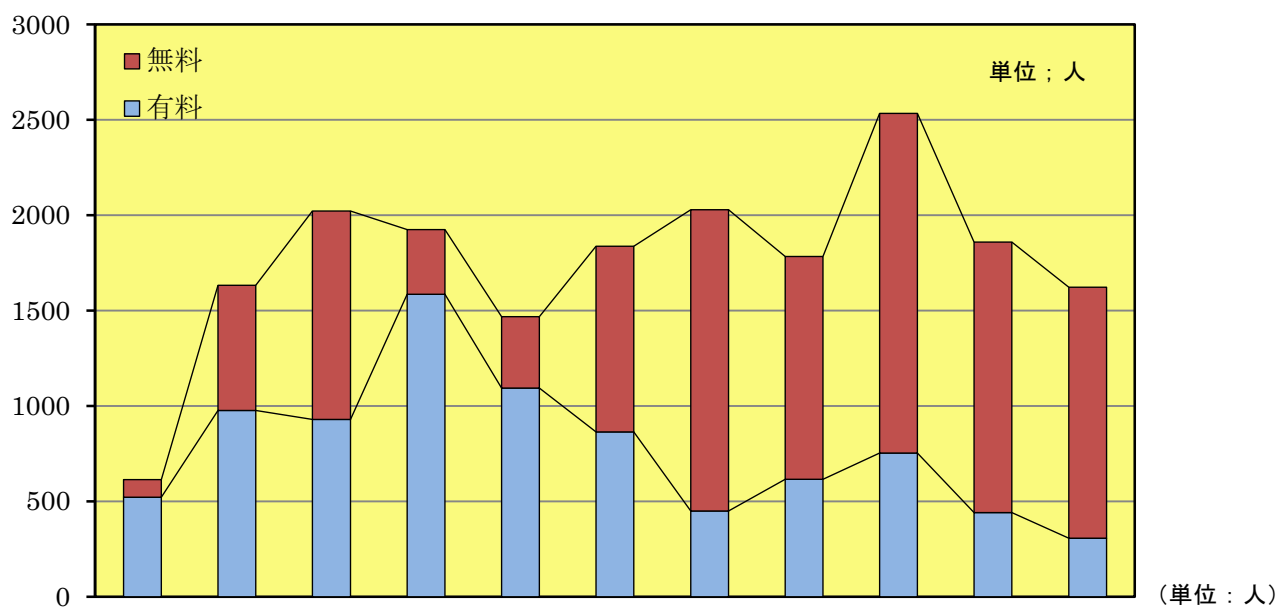
月 日	団体名・事業名	人数
1月～2月	古い道具展見学	553人
合 計		553人

○平成 27 年度入館者数

(単位 ; 人)

	おとな				18 歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料	有料					
4 月	0	63	0	0	5	0	63	5	5	63	68
5 月	158	5	18	0	36	0	181	36	212	5	217
6 月	0	2	36	0	0	47	38	47	83	2	85
7 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 月	0	58	0	0	0	0	58	0	0	58	58
10 月	403	110	0	0	23	0	513	23	426	110	536
11 月	0	59	0	10	2	2	69	4	4	69	73
12 月	0	0	33	0	0	0	33	0	33	0	33
1 月	0	0	13	0	0	233	13	233	246	0	246
2 月	0	0	20	0	0	251	20	251	271	0	271
3 月	0	0	2	0	0	34	2	34	36	0	36
計	561	297	122	10	66	567	990	633	1,316	307	1,623

○入館者数の推移



	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	計
有料	521	976	930	1,586	1,094	864	449	616	753	441	307	8,769
無料	92	656	1,092	339	374	974	1,579	1,167	1,781	1,419	1,316	9,717
計	613	1,632	2,022	1,925	1,468	1,838	2,028	1,783	2,534	2,534	1,623	19,802

V 平成 27 年度施策の点検と評価

1 点検評価シート(平成 27 年度)

		所管グループ	学務指導グループ
項 目	1. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み		
施策の概要			
【学習指導要領の確実な実施】 ○学習指導要領を踏まえ、地域や学校、児童・生徒の実態等を的確に把握する。その上で、学校の教育課題を明確にし、教育目標や各教科等の目標を設定する。 【学力向上の取り組みの充実】 ○全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、「確かな学力」の育成に取り組む。 【学習評価の改善】 ○学習評価を行うに当たっては、学習指導要領の趣旨を適切に反映し、学習指導の在り方を見直すとともに、学校における教育活動の組織的な改善に結びつける。 【英語教育の充実】 ○義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる児童生徒の育成をめざす。			
平成 27 年度の取り組み			
○太子町教育委員会の教育目標、地域や学校、児童・生徒の実態等を十分考慮し、学校の教育目標を設定することを指導した。 ○基礎的、基本的な知識、技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに主体的に学習に取り組む態度を育成できた。 ○太子町学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査等の結果についての分析を行い、具体的な改善計画について、小・中学校より教育委員へプレゼンテーションを行った。 ○スクールエンパワーメント加配教員を活用し、太子町全体の学力向上に向けた授業研究の取り組みを進めた。 ○少人数指導加配教員を活用した少人数、習熟度別授業を通して、指導方法の工夫改善に取り組んだ。 ○大阪芸術大学や大阪大谷大学などの学生ボランティアの協力により、児童・生徒の自主学習力の向上を図るため、インターシップやチューター学習会を実施した。 ○大阪府及び南河内地区内市町村教育委員会と連携し、学習評価方法に係る学習評価の妥当性・信頼性を高める会議を開催した。 ○英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、教職員の指導力の向上を図るため中学校においてコア・ティーチャー研修を実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組んだ。また、小学校1年生から4年生においてモジュール授業を実践し、教育課程特例校の実践発表を行った。 ○中学校のクラブ活動について、外部指導者の協力を得て指導方法の改善に取り組んだ。			

取り組みの成果
○全国学力・学習状況調査の結果分析についての教育委員へのプレゼンテーションを通して、課題と対応策について明確にすることができた。 ○スクールエンパワーメント加配教職員を中心に授業研究の取り組み、学力向上へ向けた授業改善が進んだ。 ○学生ボランティアの協力により、児童生徒にきめ細やかな指導が行うことができ、児童生徒の自学自習力の向上に取り組むことができた。 ○英語検定試験を全中学生対象で実施し、各学年で大阪府が目標とする合格率をクリアすることができた。〔合格率：１年生（５級：88.3%）・２年生（４級：52.0%）・３年生（３級：39.2%）〕 ○ALTによる授業を通してネイティブ・イングリッシュに触れることができた。 ○中学校のクラブ活動について、外部人材（ボランティア）を活用することにより、専門的な見地に立った指導を行うことができた。
課 題
○太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育委員会・太子町教育委員会・学校が一体となった取組体制の確立が求められ、小・中学校の連携を系統立てて進めていく必要がある。 ○スクールエンパワーメント加配教員が配置され３年目を向かえ、さらに効果的な活用について取り組み全体の検証が必要である。 ○小学校の外国語活動において教育課程特例校として、継続・発展させる取り組みが必要である。また、小学校１年生から４年生までモジュール授業を研究実践させる必要がある。 ○外国語活動において、小・中学校の連携を進める必要がある。
今後の方向性
○スクールエンパワーメント加配教員をリーダーとして太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育委員会や同府教育センターと連携し、太子町授業スタンダードを策定し、小・中学校系統立てた授業づくりを推進させる。 ○スクールエンパワーメント加配教員を太子町学力向上推進のリーダーとして位置付け、府教育庁・府教育センターと協力して他の教員の育成を行うための研修を実施する。 ○外国語活動において、小学校１年生から４年生のモジュール授業を実施する。 ○外国語活動を通して、小・中学校の交流会を実施する。

		所管グループ	学務指導グループ
項 目	2. 健康教育の充実と体力づくりの推進		
施策の概要			
【体力づくりの取り組み】			
○児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上推進のための計画を作成する。			
【食に関する指導の充実】			
○食育を推進するために、栄養教諭を配置校を中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等における食に関する指導の積極的な取り組みを図る。			
【薬物乱用防止教育の取り組み】			
○喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。			
平成 27 年度の取り組み			
○小・中学校において「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果分析により、体育の授業・運動部活動の指導方法の改善に取り組んだ。			
○小・中学校における体力づくりについて、大阪府教育委員会の事業を積極的に活用した取り組みを進めた。			
○学校園において「食に関する指導の全体計画」に基づき、計画的に食育指導を行った。特に、中学校に食の指導充実加配の栄養教諭の配置により、各教科と連携した取り組みを行った。			
○大阪府警察から講師を招いて、中学生を対象に薬物乱用防止教室を開催した。			
取り組みの成果			
○「全国体力運動能力、運動習慣調査」の結果をもとに、体育授業の指導方法を改善したことにより、反復横とびは全国平均を下回っているものの、特に小学校において改善傾向が見受けられた。			
○栄養教諭の食育実施授業時数が、平成 26 年度と比較し 75.5 時間の増時数となった。特に中学校での時数が増加した。〔平成 27 年度実施 総授業時間指数 180.5 時間〕			
○「薬物乱用防止教室」において、薬物の危険性について学ぶことができた。			
課 題			
○「全国体力運動能力、運動習慣調査」の結果から、小学校男女とも疾走能力が高い傾向にあるが、反復横とびなどの瞬発力などに課題がある。			
○食の充実指導加配の栄養教諭について、さらに効果的な活用方法を考える必要がある。			
今後の方向性			
○「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、小学校において疾走能力の向上を目指した指導を行う。			
○中学校において、栄養教諭の活用を進める。			
○教職員に対し、安心かつ安全な給食等が実施できるように、アレルギーへの対応方法等の研修や情報提供を積極的に行う。			

		所管グループ	学務指導グループ
項	目	3. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	
施策の概要			
【防災教育の取り組み】			
○東日本大震災の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。			
○児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。			
【児童虐待防止の取り組み】			
○児童虐待に関する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取り組みを進める。			
○児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取り組みを進める。			
平成 27 年度の取り組み			
○学校防災アドバイザーの指導助言のもと、太子町防災教育実践委員会を定期的に開催した。			
○各学校園において実践的な避難訓練を実施した。			
○教職員を対象とした防災教育研修を実施した。			
○スクールソーシャルワーカーを各学校に配置したことにより、各関係機関との連携がスムーズになり、課題の早期解決につながった。			
○要保護児童対策地域協議会との連携のもと、ケース会議を 10 回開催し、虐待などの課題解決に取り組んだ。			
取り組みの成果			
○太子町防災教育実践委員会の活動を通して、学校園の危機管理に対する意識が深まった。			
○教職員対象の避難所開設研修や実技研修を実施することにより、教職員の防災意識が高まった。			
○小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、各関係機関との連携がスムーズになり、課題の早期解決につながった。			
課 題			
○学校園の連携を図るため学校園単位ではなく、幼稚園と小学校、小学校と中学校など広域での避難訓練を実施していく必要がある。			
○児童虐待を早期に解決するため、関係諸機関との連携などについて教職員のスキルアップが求められる。			
今後の方向性			
○太子町防災教育実践委員会において、学校園が連携した避難訓練を計画する。			
○虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校園に対して研修を行う。			

		所管グループ	学務指導グループ
項 目	4. 子どもたちの豊かな心のはぐくみ		
施策の概要			
【道徳教育の推進】 ○豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。 【人権尊重教育の推進】 ○人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。 【キャリア教育の推進】 ○キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取り組みを進める。 【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】 ○発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。			
平成 27 年度の取り組み			
○「太子町わがまち会議」において、小・中学校を通じた系統性のある「道徳」をテーマにした授業実践研究に取り組んだ。 ○道徳教育用教材「私たちの道徳」や大阪府教育委員会作成の「大切な心を見つめ直して」の活用方法について、授業実践研究に取り組んだ。 ○太子町内 36 事業所の協力のもと、中学校 2 年生全員（164 人）が職場体験学習を行った。（11 月 4 日～6 日） ○太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」の策定について検討した。 ○教育フォーラムにおいて「ともに学び ともに育つ」をテーマに学校園の全教職員に対して研修を実施した。 ○支援教育推進委員会を開催し（5 回）、支援教育に関する教育実践交流や研修を行うとともに南河内郡東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）で支援教育研修を実施した。（2 月）			
取り組みの成果			
○教職員の「道徳」への意識が高まり、道徳教育推進に向けた授業研究を進めることができた。 ○職場体験学習を通して、生徒が望ましい勤労観・職業観を育むことができた。 ○各校の支援学級や通級指導教室における教育実践交流を推進し、教職員の情報共有や共通理解また、指導力の向上につながった。			
課 題			
○教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を系統的に行う必要がある。 ○支援学級や通級指導教室において小・中学校の連携を深め、スムーズに引きついでいく必要がある。			

今後の方向性

- 教職員を対象に人権教育研修（夏季教育フォーラム）を実施する。
- 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育を推進するため、「太子町キャリア教育全体計画」を策定する。
- 支援学級や通級指導教室における小・中学校の連携を図るため、会議や研修を実施する。

		所管グループ	学務指導グループ
項	目	5. 生徒指導の充実	
施策の概要			
【学校サポート体制の確立】 ○幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決が困難な課題に対して、専門家を派遣し学校園をサポートする。 【生徒指導体制の充実】 ○小・中学校における生徒指導体制の充実を図る。 【問題行動の未然防止】 ○いじめ、不登校、暴力行為の未然防止を図る。 【関係諸機関との連携協力体制の確立】 ○コーディネート機能の向上をはかり、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。			
平成 27 年度の取り組み			
○学校園に対し学校支援チームによる指導助言を定期的に行った。 ○子ども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の生徒指導の調査研究を実施した。 ○学校園において、生徒指導に関する研修を実施した。 ○小・中学校の「いじめ基本方針」に沿った計画的な取り組みを推進した。 ○小・中学校の連携した指導体制が可能となるよう太子町生徒指導推進会議において、不登校の未然防止に向けた取り組みを推進した。また、不登校が長期化しないようにスクールカウンセラーなどを活用し、適応指導教室と連携した取り組みを促進した。 ○スクールソーシャルワーカーを活用し、町内の各学校園や関係諸機関との連携を図った。			
取り組みの成果			
○学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的な見地からのアセスメントが可能になり、園児・児童・生徒を支援することができた。 ○「成長を促す指導」の観点から社会性測定用尺度を活用し、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感についての意識が高まった。 ○適応指導教室とスクールソーシャルワーカーなどとの連携した取り組みにより、学校と不登校生の状況把握ができた。			
課 題			
○学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的な見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にある。 ○中学校において、特に 1 年生において不登校生が増加した。また、不登校期間が長期化する傾向にある。			
今後の方向性			
○学校支援チーム連絡調整会議を定期的に開催する。（学期に 1 回） ○不登校生を減少させることや、長期化させないためにもスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、適応指導教室、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。 ○小・中学校の連携を図るために、子ども支援コーディネーターが小学校の会議に出席する。 ○小・中学校のスクールソーシャルワーカーの連絡会を月に 1 回程度開催する。			

		所管グループ	学務指導グループ
項 目	6. 教職員の資質向上		
施策の概要			
【教職員の組織的・継続的な育成】 ○様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。 ○初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。 【体罰防止の取り組み】 ○体罰防止に向けて法的な見地から、教職員の認識を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。 【教員免許更新の確認】 ○教員免許更新制について、必要な手続きが確実に行われるよう教職員に理解促進を図る。 【より適正な教員評価】 ○教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。			
平成 27 年度の取り組み			
○首席、指導教諭、生徒指導主事、子ども支援コーディネーター、学力向上リーダー等を対象としたミドルリーダー育成のための「太子町リーダーシップ研修」を開催した。 ○初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施した。 ○虐待の早期発見や発見後の対応など、虐待防止研修を実施した。 ○学校園の管理職が、所属教職員の教員免許有効期限を把握できるシステムを充実させた。 ○「教職員の評価・育成システム」について、校園長及び教頭会議にて効果的活用方法についての研修を実施した。			
取り組みの成果			
○学力向上担当教員を中心に系統だった学力向上対策に取り組むことができた。 ○初任者、経験年数の少ない教職員の資質向上を図ることができた。 ○教職員が虐待に対する認識を深め、関係機関と連携することにより、迅速に対応することができた。			
課 題			
○教職員において、次期管理職やミドルリーダーとなる人材が求められる。 ○教職員の指導力の向上が求められる。 ○初任者、経験年数の少ない教職員の指導力の向上が求められる。			
今後の方向性			
○次期管理職や、ミドルリーダーとなるべき人材の育成に努める。 ○初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。			

		所管グループ	教育総務グループ
項 目	7. 教育施設の整備		
施策の概要			
○教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。 ○学校現場で I C T を利活用できるよう計画的に環境整備を行う。 ○快適な学習環境をめざし、小学校の普通教室等の空調機器の整備を計画的に進める。			
平成 27 年度の取り組み			
○インターネットを授業に積極的に活用するとともに校務を効率的に行うため、小・中学校の校内 L A N 整備を行った。 ○各学校のパソコン教室のパソコン（40 台）を更新するとともに、タブレット端末パソコン（40 台）を導入した。 ○磯長小学校の校舎屋上防水他整備事業の実施設計を行った。			
取り組みの成果			
○小・中学校の普通教室の L A N 整備により、インターネットやデジタル教材を使った授業が可能となり、わかりやすい授業に寄与することができた。 ○タブレット端末パソコンの導入により、普通教室でのインターネットを使った調べ学習等が可能となり授業の質の向上が図れた。 ○パソコン教室のパソコン機器等の更新により、時代に即応したパソコン授業が可能となった。 ○L A N 整備に伴う校務支援ソフト等の運用により、効率の良い学校管理が可能となった。 ○磯長小学校の校舎屋上防水他整備事業の実施設計が出来上がった。			
課 題			
○教育環境を充実するため、小学校の普通教室への空調機器設置について実施年度の検討を行う必要がある。 ○生活様式の変化に伴い和式便器に慣れていない児童・生徒が増加し、健康管理的にも便器の洋式化について計画的な改修を検討する必要がある。			
今後の方向性			
○小学校の普通教室の空調機器設置について、早期実現に向けて検討する。 ○学校施設の校舎老朽化対策については、老朽化大規模改修計画に基づき、小学校の空調整備、小・中学校のトイレの洋式化を考慮しながら計画的に進める。			

		所管グループ	教育総務グループ
項 目	8. 学校給食の充実		
施策の概要			
○学校給食衛生管理基準（平成 21 年文部科学省告示第 64 号。）に基づき、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。			
平成 27 年度の取り組み			
○1 日当たり約 1,500 食の調理を行い、年間の給食回数としては、中学校では 1 年生：172 回・2 年生：171 回・3 年生：163 回、小学校では 182 回、幼稚園においては 60 回それぞれ実施した。 ○小学校 1 年生の給食開始日を 4 月 22 日からスタートに変更した。 ○小学校 6 年生の卒業記念としてバイキング給食を実施した。（山田小学校：3 月 2 日・磯長小学校：3 月 14 日） ○地元食材を活用した献立により、地産地消に努めた。（ぶどう、味噌、野菜等） ○「学校給食だより」を年 11 回発行し、食への関心を促した。（食べることは生きること、給食ってなあに、歯を大切に、朝ごはんを美味しく食べる等）			
取り組みの成果			
○平成 27 年度から幼稚園の給食を週 2 回（火・木曜日）、年間 60 回に増やすことができた。 ○「給食だより」等を活用した食育において、適切な栄養の摂取による健康の保持増進が図られ、日常生活における食事について正しい理解を深めることができた。また、健全な食生活を営むための判断力が培われ、望ましい食習慣を養うことができた。			
課 題			
○現行の学校給食調理等業務委託契約が平成 28 年 7 月 31 日で完了するが、引き続き業務水準を低下させることなく、安全・安心の学校給食が提供できるよう透明性を高めた業者選定及び業務契約を行う必要がある。 ○学校給食費（私会計制度）の公会計化（公会計制度）への導入を検討する。			
今後の方向性			
○学校給食法に定める学校給食衛生管理基準に基づき、より一層の食の安全確保に努める。 ○食物アレルギー対応については、国の方針に基づく組織対応を進める。 ○さらなる地産地消拡充への取り組みを進める。			

		所管グループ	生涯学習グループ
項 目	9. 青少年活動の充実		
施策の概要			
○地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。			
平成 27 年度の取り組み			
○小学生が家庭を離れ、学年を越えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の必要性を自覚し、集団生活の中のルールを学ぶためにサマーキャンプを実施した。 ・ 8 月 8 日～10 日 奈良県立青少年野外活動センター ○PTA連絡協議会、こども会育成連絡協議会の事務局として、各種事業への指導助言及び支援を行った。 ○「子ども・若者育成支援強調月間」の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあいT A I S H I 2015」を開催した。 ・ 11 月 8 日（日） 太子・和みの広場			
取り組みの成果			
○サマーキャンプにおいて、子どもたちが集団生活でのルールを学び、仲間づくりが図れた。 ○「ふれあいT A I S H I 2015」において、子どもから高齢者まで世代間の交流を図ることができた。 ○青少年指導員との交流を通して青少年の健全育成に取り組むことができた。また、平成 26 年度から事業内容を見直した事業は、昨年と同様の参加者があった。			
課 題			
○PTA連絡協議会や子ども会の役員が単年度交代のため、継続した取り組みが難しい。 ○子どもの数が減少する中、子ども会組織としての存続が難しい状況にある。 ○住民のニーズに即した事業を実施しないと参加者が減少するので、内容の工夫が必要である			
今後の方向性			
○子ども会の組織のあり方、指導者の育成、活動内容について検討する。 ○事業内容を精査し、他の団体の同様の事業との統合など、事業内容全般について検討を行う。			

		所管グループ	生涯学習グループ
項 目	10. 生涯スポーツの推進		
施策の概要			
○スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。 ○スポーツ推進委員会や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。			
平成 27 年度の取り組み			
○太子町スポーツ推進委員会との共催により、第 23 回スポーツ大会を開催した。 ・開会式 5 月 9 日 5 月 10 日～6 月 7 日 14 種目 参加者 614 人 ○体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 ・夏山登山(高野山) 8 月 2 日 参加者 41 人 ・元旦初登り(二上山) 1 月 1 日 参加者 約 500 人 ・アイススケート教室 2 月 14 日 参加者 95 人 ○スポーツ推進委員会・体育連盟との共催により、各種事業を実施した。 ・たいしスポーツ Day 9 月 27 日 参加者 310 人 ・第 33 回ジョギング大会 1 月 17 日 参加者 92 人 ○スポーツ教室(テニス・バドミントン・親子体操・ヨガ)を開催した。 ・春 5 月 12 日～9 月 11 日 参加者 延べ 544 人 ・秋 10 月 1 日～2 月 5 日 参加者 延べ 678 人 ○サマーチャレンジスポーツ教室【小学生対象】を開催した。 (卓球、バレーボール、バドミントン、サッカー、バスケットボール) ・7 月 22 日～8 月 30 日 参加者 延べ 676 人 ○学校プール開放【小学生対象】 7 日間開催した。 ・8 月 1 日～8 月 8 日【2 日(日) 除く】参加者 磯長小学校 630 人／山田小学校 363 人			
取り組みの成果			
○子どもから高齢者まで、多くの住民がスポーツに親しむことができた。 ○スポーツを通して住民同士の交流を図るとともに健康づくりに取り組むことができた。			
課 題			
○各教室、行事の参加者が固定化しつつあるため、新たなスポーツ人口の拡大を図る必要がある。 ○スポーツ Day の参加者は、協力クラブの関係者がほとんどで、一般の参加者を増やすため、住民のニーズを捉え、事業内容の再検討が必要である。			
今後の方向性			
○生涯スポーツ推進の観点から幅広い年齢層が参加できるように、各教室、行事については絶えず住民ニーズの把握に努め、事業内容の見直しを行う。			

		所管グループ	生涯学習グループ
項	目	11. 公民館運営事業	
施策の概要			
○住民の生涯学習に対する思いに的確に対応した各種講座を開催し、住民の学習環境の整備を図る。 ○住民の文化・芸術の振興を図るため、文化活動諸団体やサークルの育成・支援に努める。 ○現公民館は、老朽化が著しく、耐震基準も満たしていないため、利用者の安全確保及び住民の多様な生涯学習ニーズに対応するため、公民館を建替え、新たに生涯学習施設として整備する。			
平成 27 年度の取り組み			
【公民館運営事業】 ○生涯学習の機会を提供するとともに、公民館活動の活性化を図るために各種教室を開催した。 また、生きがいを支援するため、寿学級健康体操教室を開催した。 ◇前期教室 ・寿学級健康体操教室 5月23日～9月26日 全10回 参加者41人 延べ221人 ・スケッチ教室 5月30日～7月11日 全4回 参加者22人 延べ85人 ・子ども茶道教室 5月23日～7月4日 全4回 参加者12人 延べ47人 ◇夏休み子ども教室 ・おり紙 7月22日～8月5日 全3回 参加者25人 延べ64人 ・パンづくり 7月29日～8月12日 全3回 参加者12人 延べ32人 ・たのしい科学 8月4日～9日 全2回 参加者①15人 ②15人 ③15人 延べ88人 ・レザークラフト①参加者29人 ②参加者32人 延べ122人 ◇後期教室 ・寿学級健康体操教室 11月14日～3月26日 全10回 参加者37人 延べ215人 ・手作りパン教室 11月11日～12月16日 全4回 参加者8人 延べ31人 ・お茶の出ない歌声喫茶教室 11月7日～12月19日 全4回 参加者25人 延べ85人 ・フラダンス教室 11月5日～1月21日 全6回 参加者31人 延べ116人 ◇住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として、第55回文化祭を開催。 ・10月31日（土）～11月1日（日） ・太子町立公民館・同万葉ホール・太子町役場1階ロビー・太子町まちづくり観光交流センター ・演芸部門9クラブ/6団体 ・ 展示部門 17クラブ/ 14団体 ・ 個人出展 8人 【生涯学習施設整備事業】 ○庁内検討委員会を設置し、建設場所と建設概要（素案）の検討を行った。			
取り組みの成果			
【公民館運営事業】 ○各教室、文化祭に多くの住民が参加することにより、住民文化の振興、文化活動を通じた住民交流が図れた。 【生涯学習施設整備事業】 ○太子町立図書室の拡充と併せて複合施設として、（仮称）生涯学習センターの整備を進める。			

課 題
○施設が手狭で老朽化しているため、多様な住民ニーズに応えることができない。
今後の方向性
【公民館運営事業】 ○各教室（前期・後期教室、夏休み子ども教室）からクラブ活動へとつながるように、住民のニーズ把握に努めて、教室を企画していく。また、文化祭に多くの住民が参加することにより、住民文化の振興、文化活動を通じた住民交流が図れた。 【生涯学習施設整備事業】 ○平成 28 年度に（仮称）生涯学習センターの建設に伴う利用者や住民の意見などを聞いて、基本計画・基本設計を策定し、平成 30 年度整備着手に向けて計画的に取り組む。

		所管グループ	生涯学習グループ
項	目	12. 図書室事業	
施策の概要			
○住民の生活と住民の生涯学習に役立つ情報拠点として、多様な需要に対応した適切な資料・文献の収集、提供に努め、住民の読書活動を支援する。 ○図書司書によるレファレンスサービスの充実を図る。 ○太子町内の学校園との連携を密にし、子どもの読書活動推進に努める。			
平成 27 年度の取り組み			
○利用者の希望に沿った蔵書の拡大に取り組んだ。 ・新規受け入れ図書 1,430 冊（公費 1,179 冊・寄贈 251 冊） （一般図書 623 冊・児童図書 477 冊・雑誌 315 冊・郷土資料 15 冊） ・除籍冊数 916 冊 ・蔵書数 29,199 冊 ・貸出冊数 41,754 冊 ○おはなしひろばを毎月第 3 土曜日に開催した。 （4 月～12 月午後 1 時 30 分～2 時 30 分、1 月から午前 11 時～11 時 30 分に時間変更し、開催） 10 月は竹内街道灯路祭り会場で開催した。 ・年間参加者 138 人(子ども 99 人、大人 39 人)※灯路祭りの参加者は除く ○小学校 4・5・6 年生を対象に「夏休み図書室のお仕事体験教室」を開催した。 ・7 月 21、24、28、31 日 8 月 4、7、18、25 日 8 日間 参加者 16 人（応募者 45 人） ○小学校 1・2・3 年生を対象に「夏休みおしごとたんけん」を開催した。 ・7 月 18 日、8 月 22 日（各日前半・後半） 4 回 参加者 20 人（応募者 45 人） ○「まだ、読め～るフェア」と題して、ブックリサイクル市を開催し、学校園や住民へ除籍資料や寄贈図書の一部の譲与を行った。（学校園 209 冊、一般住民 1,073 冊） ○子ども読書推進活動支援員養成講座を実施した。（参加者 18 人）			
取り組みの成果			
○おはなしひろばを通して小さい時から本に親しむ機会を提供することができた。開催時間を幼児が参加しやすい時間帯に変更し、参加者が増加した。 ○夏休み太子町立図書室の体験教室を低学年対象と高学年対象に実施し、子どもたちの図書室に対する関心が尚一層深められた。 ○太子町内で活動している読み聞かせボランティアの方に、子ども読書推進活動支援員養成講座に参加いただき、それを期に情報交換会を実施し、太子町内の子どもの読書活動の現状や課題について意見交換をすることができた。 ○学校園や住民へ除籍資料の譲与を行い、資源の有効活用とサービスの充実を図ることができた。			
課 題			
○限られたスペースであるため、十分な蔵書数、閲覧場所が確保できない。 ○学校園との連携を図り、子どもの読書推進を図っていく。			

今後の方向性

- 施設の有効活用を図り、雑誌のスポンサー制度の導入など、蔵書数拡大に向けた方策を検討する。
- 太子町内の学校園図書室との連携をより深め、子どもの読書活動の推進を図る。
- 太子町立公民館の建て替えにあわせて図書室の拡充を図るため、平成 28 年度に（仮称）生涯学習センターの建設に伴う利用者や住民の意見などを聞いて、基本計画・基本設計を策定し、平成 30 年度整備着手に向けて計画的に取り組む。

		所管グループ	生涯学習グループ
項	目	13. 歴史文化遺産の保存と活用	
施策の概要			
○貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育み、地域コミュニティの育成を図る。 ○竹内街道歴史資料館でのスポット展示や各種講座を開催し、文化財に対する啓蒙を行う。 ○大道旧山本家住宅の一般公開により、文化財に親しむ機会を提供する。			
平成 27 年度の取り組み			
【太子町立竹内街道歴史資料館】 ○金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会において、共同事業を開催し、地域の歴史的資源のPRを行った。 ・かしば産業展のPRブースにおいてワークショップを実施 3月6日 香芝市ふたかみ文化センター ○太子町立竹内街道歴史資料館友の会の活動を支援した。 ・春のバス見学会 6月20日(伏見のまちなみ、寺田屋、三室戸寺、平等院) 参加者 43人 ・秋の現地見学会 10月3日(五条野丸山古墳、植山古墳、菖蒲池古墳、小山田遺跡、都塚古墳、石舞台古墳) 参加者 26人 ・関連講演会 4月25日、11月12日 ○歴史講座(太子・街人の会と共催)を開催した。 7月30日、8月20日(中止)、11月5日・19日、3月10・17日 ○秋季特別企画展を開催した。 10月3日～12月6日 テーマ『太子町の中世遺跡 ～興福寺領中世山田荘の興亡』 入館者数 2,083人 ○スポット展示を行った。 ・春季スポット展示…「竹内街道文学散歩」4月22日～6月28日 ・夏季スポット展示…「科長神社の夏祭り一船だんじり」6月27日～8月30日 ○勾玉教室を開催した。 7月22・23・29日、8月26・27・28日(6回) 参加者 145人 (友の会・街人の会のサポート) ○二胡演奏体験を行った。 10月17日 参加者 18人 ○竹内街道灯路祭りに合わせて夜間無料開放を行った。 10月17日 【大道旧山本家住宅】 ○一般公開を行った。 5・6、9・10・11月の土・日・祝日 来館者 1,623人 ○古い道具展(小学生体験授業) 1月14日～3月6日 近隣の12校の小学生 518人 ○竹内街道灯路祭りに合わせてかぶき二胡コンサートを開催した。 10月17日 来館者 426人 ○ふるさと太子絵画展を開催した。 5月2日～5月30日 【指定文化財の維持管理】 ○国指定史跡二子塚古墳保存活用計画の策定に向けた委員会の発足と運営に取り組んだ。 ○町内指定文化財(国8件、府12件)の維持管理 【埋蔵文化財の保護】 ○土木工事等に伴う埋蔵文化財の事前調査(建築事前協議・開発等)を行った。			

取り組みの成果
○企画展示・スポット展示の実施により町内外に広く町の歴史をPRすることができた。旧山本家住宅の一般公開により竹内街道の歴史的景観について広く周知することができた。 ○金剛葛城地域博物館ネットワーク事業を通して、町の魅力を広くPRすることができた。 ○資料館友の会事業の支援や歴史講座の共催を通じて、地域の歴史文化遺産への理解をより深め、資料館を情報交換・交流の場とすることができた。 ○まが玉づくり教室、二胡演奏体験の開催により、小学生に地域の歴史への関心を深めることができ、資料館友の会会員との交流も図ることができた。 ○「古い道具」展での体験教室の実施により、小学生が古い農作業道具に触れ、昔の農作業を体験して郷土のくらしに対する理解を深めることができた。 ○国指定史跡二子塚古墳保存活用計画策定委員会を設置し、より適切な保存活用の方法を検討することができた。
課題
○新規来館者の開拓やリピーター確保につながる取り組みが必要である。 ○資料館蔵資料の整理や調査を進め、常設展示や企画展示を通じて、館の魅力アップを図る必要がある。 ○資料館に関わるボランティア団体との連携をさらに進め、まちづくりの拠点となる取り組みが必要である。 ○将来を担う子どもたちが歴史文化遺産の保存と活用に参画できる場の創出が必要である。 ○国史跡二子塚古墳の適切な保存活用を進めるためには、発掘調査などの確認調査を行い、史跡の範囲やその価値を明らかにする必要がある。
今後の方向性
○資料館や大道旧山本家住宅、町内史跡などの魅力アップを図り、活用の促進につなげる。 ○資料館・資料館友の会と地域の中学生との連携を深めて歴史文化遺産の保存活用を担う人材育成につなげる。 ○国指定史跡二子塚古墳を保存活用するために、平成29年度に保存活用計画、平成30年度に保存整備基本計画を策定し、平成32年度より整備施工する。

2 評価委員の意見と助言

大阪芸術大学教授 易 寿也
大阪大谷大学教授 中道厚子

太子町教育委員会（以下「教育委員会」）の依頼を受け、「平成27年度 太子町教育委員会点検・評価報告書」について、平成28年10月に行った教育委員会事務局のヒアリングを踏まえ、所見を述べることにする。

1. 学校教育について

(1) 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み

全国学力学習状況調査の分析結果の報告を受けた。中学校で点数が向上しているが、小学校では思わしく伸びていないなど、若干の変動はあるが、学力向上推進委員会のもとで、各校での研修等が活性化されている。特に英語力の向上は評価すべきもので、コア・ティーチャー研修に参加した英語教員を中心に、継続的な研修によって、スキルアップが図られている。

従来からのモジュール授業も英語が好きだという児童が増えることに効果を上げている。町の援助により中学生全員に英語検定試験を受験させることができていることはとりわけ重要で、中学1年生（5級合格率77.1%から88.3%）同2年生（4級合格率54.5%から52.0%）同3年生（3級合格率32.0%から39.2%）と、特に1年生での伸びは大きく、全体として大阪府の目標を超えることができたのは大いに評価できる。昨年も伝えていることであるが、全ての基本は家庭での学習習慣の定着である。その点では、自主学習ノートの定着に期待したい。今後のことであるが、新学習指導要領の実施に向けて、小学校での英語の指導体制について配慮されたい。

(2) 健康教育の充実と体力づくりの推進

学校区の特徴も配慮しながら、栄養教諭を配置校中心に他校でも積極的に活用したことが評価できる。給食時に合わせて栄養指導を行ったり、中学校では、食への興味を育てる取り組みは良い取り組みである。

「全国体力運動能力、運動習慣等調査」は、今後も継続的な状況把握を行い、長いスパンでの改善が望まれる。

(3) 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実

今年度においても、学校防災アドバイザーの指導助言により、町と学校現場との連携が強まったことが報告されたが、各地で自然災害などが急増していることを考えると引き続き大切な事項である。特に子どもの自発的な行動を促す必要がある。

虐待の未然防止と連携の窓口としてのスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」と表記。）の配置は、生活に課題のある家庭支援の面で大きな力を発揮している。地域の課題が多様かつ多大であることを考えると、引き続き、ケース会議や校内での連携と研修等の手厚い指導体制が肝要である。その一方で、SSWやスクールカウンセラー（以下「SC」と表記。）などの専門職に任せきりになっていないかという自己点検が必要である。

(4) 子どもたちの豊かな心のはぐくみ

小中学校の道徳が「特別の教科」として教科化されることに向けて、「太子町わがまち会議」を中心に、小中学校を通じた「道徳」をテーマにした授業実践等が行われていることが報告された。昨年に続き研修は定着しており、中学校での研修会で、報告が6本も準備され、活発な意見交流が行われた。それらを通して、道徳を教えるという教員の意欲が高まったことは大いに評価できる。

改訂された学習指導要領では、「教材を読むことを中心にした従来のスタイルから脱却し、問題解決や体験学習の手法を新たに提示。児童生徒が特定の見方に偏らず、多面的に考えられるようになることを目指す」ことが新しく求められている。町内36事業所の協力で実施されている中学2年

生全員（164 人）の職場体験など、太子をわが町として誇りを持ち、支えてくれる人材が育つための取り組みとして注目したい。

今年度からの障害者差別解消法の施行もあり、支援教育への丁寧な対応をお願いしたい。

(5) 生徒指導の充実

「(3) 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実」においても述べたが、S S WとS Cと弁護士等から構成される学校支援チームの存在は大きな力になっている。課題になる子どもの指導において、第三者的な意見も聞きながら行うという体制は、教員にも保護者にも安定感を与える。その一方で、無理な要求をいう保護者も増える傾向にあり、専門的な見地からのアセスメント（みたて）が必要になっている。住民同士のつながりを見直すなど、町を挙げての学校支援も必要である。

不登校については、適応指導教室につながった場合は早い学校復帰が見込まれる。その一方で不登校期間の長期化の傾向が見られる。D Vやネグレクトが心配される家庭も少なくはない。その指導や支援においても、学校支援チームは力になっているので、今後の定着及び発展を期待する。

(6) 教職員の資質向上

今が、教員の入れ替わり時期にあたっており、新規採用教員の研修体制の充実で、授業力・生徒指導力をアップすることが求められている。初任教員は、概ね積極的に子どもに関わってくれているようである。引き続き、ミドルリーダーの育成と積極的な引き上げで次の管理職候補を育てる課題の解決が求められている。元気な教員の育成は、教員間の有機的なつながりを強くすることで元気な職場づくりを進めるしかない。校長の明確な学校方針の提示のもとに「教職員の評価・育成システム」を活用して、各教員が自分のやるべきことがよくわかっている学校組織づくりが大事であろう。

(7) 教育施設の整備

計画的な取り組みに対し、評価する。

(8) 学校給食の充実

円滑な給食実施に対し、評価する。

2 生涯学習について

(1) 青少年活動の充実

多くの地域がその担い手や継続性の確保に悩む状況を考えると、太子町の青少年教育活動は、青少年指導員やこども会育成連絡協議会・リーダーの会等が軸となり、非常に積極的に、子ども達の豊かな体験の機会を提供している。「ふれあい TAISHI2015」における複数団体の協働など、相互の連携関係はできているので、今後は、公民館クラブとの新しい連携も視野に入れた発展を期待したい。

(2) 生涯スポーツの推進

スポーツ施設の利用状況は、テニスコートとサブアリーナを除いて、全体に増加傾向にあり、スポーツ大会や教室も年間をとおして実施されている。

スポーツ振興については、スポーツ推進委員会・体育連盟が3つの連携事業とそれぞれ独自のイベントを複数開催している。

今後は、体力低下が問題になっている学校へも目を向けて、それぞれの団体にとってメリットのある切り口をねらいつつ、学校における子どもの体力改善への支援等をぜひ実現されたい。

(3) 公民館運営事業

公民館では、現在、年間約2万2千人の方が講座や公民館クラブの活動で活用している。これからの生涯学習には、学びの広がりや循環・地域の課題解決が期待されていることを踏まえると、公

民館クラブのさらなる活躍が期待される。例えば、公民館開設講座に公民館クラブの成果を提供することは勿論のこと、公民館だけでなく、学校の子ども達への学びの提供等も積極的に行っていたことで、その活動が知られ、新たな仲間との出会いをつくり、自らの学びを継続させることが可能となる。太子町の公民館が新しい生涯学習の拠点となることを大いに期待する。

(4) 図書室事業

今回の学力調査の結果「読む力」の不足が明らかになった。こうした結果を改善するためには、学校・家庭だけではなく地域をあげた読書環境の整備が重要になる。他市町村では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、自市町村の図書館が中心となって、独自の子どもの読書活動推進計画を策定し、その取り組みを行っている。太子町立図書館実現への準備として、学校との連携等可能な取り組みを精査し、今回の学力調査の結果改善に取り組まれない。

(5) 歴史文化遺産の保存と活用

太子町の大きな財産である文化財の活用は、町をあげて戦略的に行われているだろうか。他の市町村が持ちえない魅力の活用は、町内ではアイデンティティの形成・町外では観光資源として、様々な新しい可能性を生みうる。まちのお宝を住民が生涯学習として研究し、その成果を子ども達の学習や観光に活用するなど、点ではなく循環的発想でその資源の戦略的活用を目指されたい。

参考資料

○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第24条 地方公共団体の長は、次の各号に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- （1） 大学に関すること。
- （2） 私立学校に関すること。
- （3） 教育財産を取得し、及び処分すること。
- （4） 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- （5） 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第24条の2 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又はすべてを管理し、及び執行することとすることができる。

- （1） スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
- （2） 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（事務処理の法令準拠）

第25条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基

づかなければならない。

(事務の委任等)

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(都道府県知事に対する都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の2 都道府県知事は、第24条第2号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、太子町教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、太子町教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

電話：0721-98-5533 F A X：0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>